

令和3年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要



学校法人 杏林学園

目 次

I	学校法人の概要	
1	建学の精神及び教育理念	1
2	沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等	2
	（1）設置学校及び所在地等	
	（2）学校・学部・学科等	
4	学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5	役員・評議員・教職員の概要	4
6	法人の組織図	5
II	事業の概要	
1	大学・大学院	6
[1]	教育研究等活動	6
	[1]-1 医学部	
	[1]-2 保健学部	
	[1]-3 総合政策学部	
	[1]-4 外国語学部	
	[1]-5 大学院医学研究科	
	[1]-6 大学院保健学研究科	
	[1]-7 大学院国際協力研究科	
	[1]-8 研究推進センター	
	[1]-9 地域交流推進室	
	[1]-10 高大接続推進室	
[2]	学生支援活動	12
	[2]-1 保健学部	
	[2]-2 学生支援センター	
	[2]-3 キャリアサポートセンター	
	[2]-4 保健センター	
	[2]-5 総合情報センター	
[3]	国際交流活動	18
	[3]-1 国際交流センター	
[4]	入試・入学広報活動	19
	[4]-1 入学センター	
[5]	図書館	21
2	医学部附属病院	24
3	学園運営体制	52

《データ編》

1	令和3年度入学試験結果	D-1
	(図) 学部別志願者数の推移(過去5年間)	D-2
2	国家試験結果(令和4年3月卒業生)	D-3
	(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	D-4
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	D-6
4	卒業後の進路状況(令和4年3月卒業生)	D-7
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	D-9
6	学生納付金及び入学検定料	D-10

III 財務の概要

	決算の概要	F-1
	(1) 資金収支計算書関係	
	(2) 事業活動収支計算書関係	
	(3) 貸借対照表関係	F-3
	(4) その他	F-4
	①有価証券の状況	
	②借入金の状況	
	③寄付金の状況	
	④補助金の状況	
	⑤関連当事者等との取引の状況	
	(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	

令和3年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは眞実・眞理を究めるために学問をすることです。眞実・眞理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは眞理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。

その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。令和3(2021)年には再び八王子キャンパスにおいて保健学部の一部を運用するための準備を実施している。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、 杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、 杏林大学別科日本語研修課程開設
平成5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、 杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学 国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、日本語学科)廃止、杏林大学保健学部 (臨床工学科)開設、杏林大学総合政策学部(企業経営学科)開設、 杏林大学外国語学部(英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科)開設

平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター附属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部（診療放射線技術学科）開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設（八王子キャンパス移転） 杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）廃止
平成30(2018)年 4月	杏林大学保健学部（臨床心理学科）開設 杏林大学医学部附属看護専門学校 募集停止
平成31(2019)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程グローバル・コミュニケーション専攻開設 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻）募集停止
令和 2(2020)年 3月	杏林大学医学部附属看護専門学校 廃止
令和 2(2020)年 9月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻） 廃止

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2 TEL:0422-47-5511 (代)
学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部（看護学科・臨床心理学科）・
杏林大学大学院医学研究科・杏林大学医学部附属病院

・井の頭キャンパス

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀5-4-1 TEL:0422-47-8000 (代)
杏林大学医学部・杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部
杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476 TEL:042-691-0011 (代)
杏林大学保健学部

学校名	研究科	課 程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）

学校名	学 部	学 科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、 臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、 作業療法学科、診療放射線技術学科、臨床心理学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

4. 学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

令和3年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	4	16	3	(0)
		病理系専攻（博士）	3	12	1	(0)
		社会医学系専攻（博士）	3	12	0	(0)
		内科系専攻（博士）	12	48	38	(0)
		外科系専攻（博士）	12	48	26	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	21	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	5	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	14	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	3	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	20	10	(9)
		国際医療協力専攻（修士）	6	12	3	(1)
		グローバル・コミュニケーション専攻（修士）	24	48	16	(14)
		開発問題専攻（博士）	10	30	12	(6)
	大学院計		80	292	152	(30)
	学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
② 学 部	医学部	医学科	115	698	718	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	120	480	489	(0)
		健康福祉学科	50	200	206	(0)
		看護学科（看護） （看護養護）	100	400	387	(0)
			50	200	219	(0)
		臨床工学科	60	240	245	(0)
		救急救命学科	50	200	216	(0)
		理学療法学科	56	224	243	(0)
		作業療法学科	54	216	230	(0)
		診療放射線技術学科	66	264	281	(0)
		臨床心理学科	80	320	296	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	150	606	638	(2)
		企業経営学科	80	326	357	(2)
	外国語学部	英語学科	130	528	531	(0)
		観光交流文化学科	90	366	371	(2)
		中国語学科	30	130	147	(2)
	学部計		1,166	5,398	5,574	(8)
大学計 = ①大学院 + ②学部		1,246	5,690	5,726	(38)	

(注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)2及び(注)3に記載。

(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各3名、外国語学部英語学科は4名、中国語学科は5名、観光交流文化学科は3名。

(注) 3. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

理事定員 13～15人

令和4年3月31日現在

役職	氏名	主な現職等	就任年月日
理事長	松田 博青	学園長・大学名誉教授	昭和44年9月24日
副理事長	松田 剛明	大学教授（企画運営室長）	平成18年4月1日
理事	大瀧 純一	大学長	平成18年4月1日
	渡邊 卓	大学教授（医学部長・医学研究科長）	平成26年4月1日
	岡島 康友	大学教授（保健学部長・保健学研究科長）	令和2年4月1日
	北島 勉	大学教授（総合政策学部長）	令和2年4月1日
	坂本 ロビン	大学教授（外国語学部長・国際協力研究科長）	平成26年4月1日
	市村 正一	大学教授（病院長）	平成30年4月1日
	田口 晴彦	大学教授（保健学部教務部長）	平成30年4月1日
	内藤 高雄	大学教授（総合政策学部教務部長）	令和2年4月1日
	岩本 和良	大学教授（外国語学部教務部長）	令和2年4月1日
	小塩 節	フェリス女学院特別顧問・中央大学名誉教授	昭和63年7月27日
	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長	平成6年4月1日
	甲能 直幸	立正佼成会附属佼成病院長	平成28年7月1日
鈴木 典比古	国際教養大学理事長・学長	平成29年4月1日	

監事定員 2名

役職	氏名	主な現職等	就任年月日
監事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官	平成19年4月1日
	石井 道遠	東日本銀行特別顧問・元国税庁長官	平成29年1月1日

(2) 評議員

令和4年3月31日現在

専任区分	定員	現員	氏名
① 法人の職員	15～17人	16人	松田剛明 大西宏明 渡邊衛一郎 田口晴彦 望月秀樹 内藤高雄 渡辺剛 岩本和良 志村良浩 櫻井裕之 市村正一 稲垣大輔 大木紫 岡田洋二 平形明人 大川昌利
② 法人の設置する学校を卒業した者	5～6人	6人	幾瀬貫 牧亮 山本寛 関健介 三澤隆史 小玉尊
③ 学識経験者並びに特別功労者	8～10人	10人	武藤敏郎 坂口勉 村田晋一 井上孝美 海老沢勝二 田久保忠衛 谷口恒明 山口廣秀 小林哲也 今村智明
計	28～33人	32人	

(3) 教職員

※ 教員総数 本務教員 716人 兼務教員 301人
 ※ 職員総数 本務職員 2,494人 兼務職員 56人

令和3年5月1日現在（単位:人）

区分	法人本部	大 学					医学部 付属病院	計	
		医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他			
教員	本務	0	416	232	32	35	1	-	716
	兼務	1	201	29	29	40	1	-	301
職員	本務	69	64		73		0	2,288	2,494
	兼務	6	16		12		0	22	56
合計人数		76	697		482		2	2,310	3,567

(注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者を含む。

(注) 2. 医学部付属病院の本務職員には医員・レジデント・専攻医を含む。

(注) 3. 井の頭キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。

(注) 4. 学部に属さない教員はその他の欄に示す。

II. 事業の概要

1. 大学・大学院

〔1〕 教育研究等活動

〔1〕 - 1. 医学部

教育の質向上に向けた取り組み

- (1) 医学教育分野別評価受審の過程で明らかにされた改善必要事項への対応
医学教育分野別評価受審（平成30年10月）の結果、令和2年3月26日付にて「認定」の評価を得たが、その際に明らかとなった改善必要事項について計画的に改善を進め、その進捗状況を定期的に報告することが求められている。これに対して、当学部の教育環境の改善を図ることを目的として組織した「教育改善委員会」において現状の課題を整理の上、改善に向けた取り組みを開始し、その概要について令和3年度年次報告書を作成し、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）に提出した。「教育改善委員会」において、引き続き改善必要事項の整理及び改善実施計画の策定を行っていく。
- (2) 不測の事態を考慮した教育システム・体制の構築
感染症の蔓延下にも十分な学生教育が実施できるよう、教務委員会や教育センターIT推進室を中心にGAKUENを利用した運用体制を確立した。不測の事態が生じた際などの講義・実習・試験等のあり方についての基本方針を決定し、教員や学生などに周知を行った。
- (3) 教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用
医学部IR室により、「M6 総合試験と医師国家試験との点数の関連性」「入学試験の成績と入学後の実績（席次、留年等）との関連性」について解析がなされた。この解析結果を教務部門と共有し、教育方針やあり方を検討する際の材料として活用した。引き続き調査・分析内容の充実を図り、その成果を医学教育の質向上に還元してゆく。

学生支援業務の整備と円滑な運用

保健センター（三鷹キャンパス）の機能強化

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を目的として、保健センター（三鷹キャンパス）との連携を強化し、「三鷹キャンパス学生の発熱・急性上気道炎症状出現時のフロー」の見直しを行った。体調不良の学生の報告先を事務課に一本化した結果、学生の感染状況をより速く、的確に把握できることとなり、それに基づいてオンライン受講への迅速な切り替えが可能となった。さらに、該当学生の症状出現前後の接触者についても適切に確認できたため、該当学生のコロナ陽性判明後、濃厚接触者の迅速な特定、隔離が可能となり、感染の拡大防止に有効であった。また、新型コロナワクチンを本学で職域接種を行うことにより、接種を希望する学生全員にワクチン接種を行うことができた。

〔1〕 - 2. 保健学部

教育の質向上に向けた取り組み

- (1) 効果的な遠隔授業の実施
令和3年度はCOVID-19感染対策を徹底することによって、とくに後期からはほとんどの授業は対面で行うことができた。ただし、多くの学生が選択する横断的分野の座学授業においては、そのメリットを生かして積極的にオンライン・オンデマンドの遠隔授業を行った。教員にはICTを多用した先進的な遠隔授業の方法についてFDを実施し、遠隔授業のメリットを共有した。
- (2) データサイエンス分野の教育体制の構築
内閣府が掲げるSociety 5.0促進施策に呼応して、保健学部でも全学科においてデータサイエンス基礎教育の授業を開講した。これは全学的な授業展開の一部でもあり、文科省の令和4年度 数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定申請につなげることができた。

教育の質向上に向けた取り組み

- (1) 「With コロナ」の時代において質の高い授業を提供する
令和2年度の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の予防をしつつ、1年生を対象とした講義については一部を除き対面およびハイブリッド形式で実施し、その他の科目については、春学期は履修者数50人未満、秋学期については70人未満については対面形式、それ以外はオンデマンド形式で提供した。クラスターを発生させることなく、キャンパスでの対面形式での講義を提供することができた。
- (2) データ・デザイン・プログラム等の新設を含む新カリキュラム導入に向けた準備
文部科学省のデータサイエンス・AI教育プログラム認定制度に申請すべく、データサイエンスに関する講義を提供した。また、コミュニティーベースドラーニング(CBL)については、学際演習において武蔵野市から出された「若者に介護職の魅力を知ってもらいたい」という課題に取り組み、受講生が作成した同市内の介護施設で働く方達を紹介するビデオを、ケアリンピック武蔵野2021で上映することができた。更に、CBLの国内留学先を4カ所確保し、そのうちの2自治体(石巻市と東松島市)とは包括連携協定を締結した。新カリキュラム導入に向けたFDを開催し、新カリキュラムに関する専任教員の理解を醸成した。
- (3) グローバル教育拡充に向けた検討
グローバル・キャリア・プログラム(GCP)小委員会のメンバーを中心として、「With コロナ」の時代におけるグローバル教育のあり方の検討を行った。コロナ禍のため海外留学が難しかったため、オンライン留学や国内の米国大学への留学の機会を提供した。夏期休暇中には高大接続の短期集中講座として「英語で考えるSDGs」を開催した。また、学部長がタイの海外協定校であるチェンマイ・ラチャパット大学とメー・ファー・ルアン大学を訪問し、令和4年度の留学や国際交流に関する協議を行った。
- (4) 入試改革の検討と実施
総合選抜型タイプII(グローバル型)については、他大学の選考方法を参考にして選考方法の見直しを行った結果、募集人員の2倍を超える志願者を獲得できた。総合選抜型タイプIII(スポーツ型)に代わる新たな入試形態を導入することはできなかったが、新カリキュラムなどを踏まえた新たな入試形態について引き続き検討していきたい。推薦入試については、継続して志願者を出してくれている高校と高大接続校を中心に各校1人であった指定校の枠を2人に増やし、微増ではあったが志願者の獲得に寄与した。年内に進学先を決定したいと考えている受験生が増加しているため、推薦入試のあり方に関する検討を継続したい。

ポストコロナ教育の質向上に向けた取り組み

- (1) 成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立
新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しながらも大半の授業を対面で実施することができ、多くの学生が学びを深めることができた。また、新たに策定したアセスメントポリシーを用いて令和2年度の卒業生を対象とした成果測定を実施した。その結果を基に、令和3年度より開始した新カリキュラムを含め、今後継続的に教育の質向上に向けて取り組む。
- (2) 入学者の質向上と収容定員の管理
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学部全体の志願者数は大きく減少した。一方、中国語学科と観光交流文化学科の定員を満たすことができなかったが、学部全体では収容定員の1.09倍の入学者数を確保できた。今後は広報活動や高大連携に注力するとともに、入試区分ごとの定員の見直しや総合型選抜における選抜方法を工夫することで、志願者数の増加と入学者の質向上に努める。
- (3) 学生の満足度向上
IRコンソーシアムの分析結果を活用し、学生の満足度向上に取り組んだ。専門教育に対する満足度の低さが指摘されていたことから、令和3年度から新たなカリキュラムを開始した。また、新型コロナウイルス感染症が治まらない中でも、カリキュラム外における学びの場を各学科で検討し実施した。

結果として、令和3年度における退学者数、及び学部での学びへの不満を理由とする退学件数を低く抑えられた。

(4) 教員のワークライフバランスの改善

前年度に引き続き一部の授業でオンライン授業を継続したが、FD活動を通してより良い授業方法を共有することで教員の負担を軽減することができた。また、9月に三役が学部教員全員と個別面談したことで、一人ひとりの状況やニーズを把握し、個々人のワークライフバランス改善に取り組むことができた。

〔1〕－5. 大学院 医学研究科

(1) 教育体制強化のための取り組み

- ・ 研究指導體制の強化を目指した指導補助体制の一環として、多岐にわたる専門分野の教授で構成された教務委員会委員が研究計画書・研究進捗状況報告書を確認し、かつ必要に応じて助言を与える体制を整えた。さらに、関連専門領域の教員が参画できる体制の構築を行うべく大学院教務委員会が中心となって検討を行う。
- ・ 社会情勢に左右されない教育体制構築のための試みとして中間報告会をWEB併用として開催した。中間報告会では学生・教員ともに参加率が上がり、多くの教員から指導を受けることを可能とした。WEBで実施する研究指導に一定の効果が認められることが確認できたが、引き続き講義・研究指導の在り方について検討を重ねる。

(2) 論文指導體制の見直し

論文指導及び論文審査の改善を図るため、論文審査も務める研究指導教員を対象に大学院FDを実施した。大学院における研究・論文指導體制全般について参加者の意見を幅広く聴取したところ、大学院教育における課題や現在の教育に関する賛否様々な意見が多数提示された。特に論文・研究指導體制については、中間報告会や研究進捗状況報告書等の活用のみならず、基礎・臨床教室間の協力体制強化により、研究・論文指導の充実を図る体制構築の必要性について意見が提示された。より充実した研究・論文指導體制を構築するため、引き続き大学院教務委員会が中心となって検討を行う。

(3) 研究環境の整備を目指した取り組み

- ・ 各共同研究施設の機器等は医学部予算や間接経費等で必要に応じて更新・増設が行われ、研究に支障が生じないよう配慮がなされている。また、共同研究施設の効率的な運用のため、公的資金企画管理課が管理している共同研究施設の一部を医学部で管理することとなった。
- ・ イブニングセミナーは昨年度に引き続き開催を見合わせた。学内研究室間における交流は、大学院生の研究指導體制強化においても重要であることから、開催方法・講演内容などを検討し、次年度以降、積極的に開催していきたい。

〔1〕－6. 大学院 保健学研究科

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 臨床心理学専攻大学院のカリキュラムの充実

公認心理士の国家試験受験資格供与を目的に入学定員25名、収容定員50名の博士前期課程を令和4年度に開講した。この開講へ向けた準備として、カリキュラムの詳細と各科目の担当教員を決定し、また、本学医学部附属病院のみならず、学外実習施設への学生受入れ体制を整えた。

(2) 大学院学生の研究指導の充実

大学院指導教員による個別指導に加え、6月と12月には多くの大学院担当教員を集め、在学生全員の研究報告会並びに論文発表会を開催した。また、指導教員の教育としては新専門分野のFDを開催した。

ポストコロナ教育の質向上に向けた取り組み

- (1) 博士前期課程への進学者数増加のための取り組み
大学院内部進学を希望する学部生を対象に大学院入学金の無料化を実施したため、学部生の志願者が増加した。また、大学院のホームページをリニューアルし、応募者が大幅に増加した。
- (2) 国際交流の更なる推進
2021年度に予定していた海外協定校への短期訪問や研究交流の打ち合わせは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。未だ来日できない学生との ZOOM ミーティングを実施した。
- (3) 大学院生の FD 活動の推進と外部資金獲得への働きかけ
教員達が最も興味を持っていた倫理と研究のための対面式 FDプログラムを開催した。多くの教員がプログラムを見学し、様々な質疑があった。
- (4) 入試の見直し
筆記試験の見直しを行い、専門分野の問題を変更した。試験内容を変更したことについては受験生に周知した。

研究活動の活性化

- (1) 全学的な研究体制の構築・研究の広がりへの取り組み
 - ・研究者間の交流を促し、相互に各々が持てる研究力の広がりや伸展・深化につながるような機会として、コラボレーションセミナーを企画・開催した。
 - ・幅広い学問領域を網羅する総合大学の長をを活かし、学際的な研究を行う体制を構築するため、希望者の科研費申請書に対するアドバイスの一部を複数学部の教員が担当した。研究内容が近い研究者がいる場合は、紹介を行った。
- (2) 科学研究費補助金の獲得のための支援
 - ・科研費採択向上に向け、学内講師による講演会「科研費セミナー」を、三鷹キャンパスと井の頭キャンパスそれぞれで開催した。セミナーは対面とオンラインで同時開催し、また録画を後日視聴できるようにした。
 - ・科研費申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関する指導を行った。理系学部ではチュートリアルを実施した。文系学部ではセミナーを計画的に実施し、科研費獲得への手解きを行った。
 - ・科研費申請経験者に対しては、申請書の内容にアドバイスを行う「科研費獲得に向けたチュートリアル」を実施した。9名の教員から希望があり、研究推進委員会を中心とする学内者による指導を行った。
 - ・研究者の申請調書のブラッシュアップを行う支援を、研究推進委員会が行った。
 - ・科研費補助金の応募数ならびに採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析を行った。
 - ・論文数の執筆数増加及び論文内容の向上、英語論文作成・研究成果発表のため、レスター大学の講師による Academic English Course をオンラインで開催し、理系教員 12 名が参加した。
- (3) 研究倫理教育充実の施策の実施
 - ・学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を一層充実させるため、APRIN による e-learning の受講を推進した。
- (4) 研究環境の活用・整備
 - ・科研費間接経費を研究者に有効に還元できるよう、共同で使える備品などの要望を募った。要望書の内容を研究推進委員会が精査し、更に高額機器については直接ヒアリングを行い、助成の選定を行った。
 - ・文部科学省補助金申請において学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品を提案した。
 - ・三鷹・井の頭両キャンパスの研究環境の整備、並びに既存施設・設備の学内での共同利用等を積極的に進め、効果的な活用の促進を行った。
 - ・競争的研究資金による間接経費の執行について、費用対効果を検証し、より一層の研究活動の充実に寄与できるような仕組みを検証した。具体的には、URA の導入、機器のメンテナンス費の確保などを検討し

た。

(5) 産学官連携の推進

- ・岩手県八幡平市に本社を置く AP TECH 株式会社と連携し、ウェアラブル端末を活用した高齢者の見守りサービス実現に向けてプロジェクトを進めている。令和3年度は八幡平市長が会長を務める「メディテックバレーコンソーシアム」を立ち上げ、見守りサービスやオンライン診療など地域課題解決のための取り組みを始めた。企業（産）・八幡平市（官）と連携し、地域課題の解決を進めている。

女性・若手研究者研究活動支援

[男女共同参画推進室]

(1) 「研究支援員制度」の充実化

本推進室がニーズとシーズのマッチングを行い、研究支援を必要とする女性・若手研究者5名（育児：5名）に適任の研究支援員を配置した。詳細は以下のとおりである。

令和3年度前期 研究支援を必要とする研究者：5名、配置した研究支援員：7名

令和3年度後期 研究支援を必要とする研究者：3名、配置した研究支援員：4名

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため学生の学内及び病院内への立ち入りが制限されたため、通常通りの活動は行えなかった。その中でリモートでの研究支援の可能性について検討し実績を挙げる事ができた。

(2) 研究力向上のためのセミナー等の開催

「患者と医療者のコミュニケーションについて考える」（2021年9月29日）、「男女共同参画とハラスメント防止」（2022年2月9日）を主催した。また、研究支援員交流セミナー「自分の健康を考える～セルフケアのすすめ～」(2022年2月16日)を主催した。さらに女医復職支援委員会との共催で「やりたいことを実現する～タイムマネジメントの極意～」(2022年3月2日)を開催した。

(3) ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供および相談体制の強化

ホームページコンテンツ「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、冊子体の『ライフイベントガイドブック』を改定し、特集(1)男性の育児休業と特集(2)遠距離介護・離れていてもできることを加えた『ライフイベントガイドブック 第2版』を発行した。また、ロールモデル集[Annes]Vol.4「先輩医師からあなたに贈るメッセージ」発行にあたり、企画・編集に協力した。また、ライフイベントに直面している女性研究者に向け、ベビーシッター活用事例、病児保育等に関する調査を行い、情報提供および支援を行なった。特に、「女性医療職等の働き方支援事業」の申請、採択をうけての実施においては、育児支援サービス「キッズライン」を活用した支援の試行にあたり、情報提供および運用のサポートを実施した。

(4) 女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

ワークライフバランス／ライフイベント相談および個人に対する支援を積極的に行った。その一環として、ハラスメントに関する対応の相談が寄せられたことから、「男女共同参画とハラスメント防止」（主催：男女共同参画推進室、共催：ハラスメント防止対策委員会）をオンラインにて開催した。

(5) 三鷹市との協働による女性研究者支援

女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

ワークライフバランス／ライフイベント相談および個人に対する支援を積極的に行った。その一環として、ハラスメントに関する対応の相談が寄せられたことから、「男女共同参画とハラスメント防止」（主催：男女共同参画推進室、共催：ハラスメント防止対策委員会）をオンラインにて開催した。

(6) 三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働しており、官学連携による各種支援の検討・取り組みは継続的に実施された。また、三鷹市に対して本推進室が蓄積してきたリソースを提供し、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第2次改定）」の策定に関わった。

(7) 女性研究者を積極登用する人事計画

研究支援員制度等の運用により、女性・若手研究者の研究活動を継続的に支援することを通して、上位職階への登用を後押しする取り組みを継続実施した。この取り組みは「第5次男女共同参画基本計画」に掲げられた政府目標の達成（*「女性の参画拡大について、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする」）に資するものであり、今後も継続的に行っていく。

コロナウイルス状況を踏まえた新たな活動の推進

- (1) 杏林 CCRC 研究所の発展的改編
地域の多様なテーマを総合的に研究する体制を整え、地域に関する多要素を総合的に捉えて研究を発展させることを目的に、7月1日に「地域総合研究所」と名称変更した。3月12日には、「尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築」を目指していくために必要なことは何かを考えることを目的として、小中高校での「がん教育」における本学での取り組みをテーマとして第10回杏林 CCRC フォーラムを実施した。
- (2) 地域交流推進室の発展的改編を準備
我々は本学の地域交流を推進することで、教育・研究・社会貢献の質的向上を図ることを目的に平成24年に「地域交流推進室」を設置した。さらに、学内の学部間・学科間連携や地域連携などを強化すべく、次年度にむけて「地域交流推進室」から「地域連携センター」への改編準備をおこなった。今後は今までの取り組みで培われた人と人との結びつきを大切に、更に連携を深める中で社会的要請に応え、社会貢献、教育、研究の質的向上を目指していきたいと考えている。
- (3) 連携自治体内における産学連携活動の強化
令和3年度においては、包括的連携協定を締結している三鷹市・武蔵野市・羽村市との連携活動を継続するだけでなく、さらに静岡県東伊豆町、秋田県湯沢市、宮城県東松島市および石巻市と地域包括連携協定を結んだ。今後は東京都以外での教育・研究・地方創生の拡がり期待できる。
- (4) 地域志向教育・社会貢献活動を通じた学部・研究科間連携の促進
少子高齢化や感染対策が重要視される昨今の状況から、観光・ホスピタリティ分野と保健・衛生の関わりが重要視されている。この現状を踏まえ、医療・保健系学部を母体とする本学の特徴を活かすべく、外国語学部、保健学部が共同で新設科目として「健康科学の基礎」を実施した。地域交流推進室はこの取り組み準備への支援をおこなった。また保健学部学科間連携の一環として、「子育て・教育への支援」への取り組みがおこなわれた。加えて今年度はこれら新しく協定を結んだ市区町村とウエルネスツーリズムをメインテーマとした取り組みを学部横断的に始めることで、医療系学部と社会科学・人文科学分野の学部を持つ総合大学としての特長を活かした取り組みが開始された。

高大接続・高大連携の継続・推進

- (1) アドバンストプレイズメントの継続
令和3年度は、高校生向け開講科目として保健学部、総合政策学部、外国語学部から春学期17科目、秋学期25科目を開放した。また、夏季休暇中に総合政策学部の集中講義に連携校・近隣校の高校生に対して受講機会を設けて「英語で考えるSDGs」(8/17～8/18)に8名、「データで読み解く社会の動き」(8/19～8/20)に20名が参加した。コロナ禍で制約の多い中ではあったが、受講生の協力により、無事に実施することができた。
- (2) アドバンストプレイズメントの学外普及
単位互換協定を締結している桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学と引き続き連携を行い、制度の社会的普及を図った。
- (3) 日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会の提供
本学の授業を特別聴講として高校生に開放しており、感染拡大防止の観点から、教員が高校に訪問、もしくはzoom形式に移行した。日英中トライリンガル人材育成のテーマに拘らず、高校側からの要望に応えるテーマで教育機会を提供した。6月25日と12月14日に関東高等学校へ総合政策学部教員が参加をし、11月16日と11月19日に順天高等学校に外国語学部教員が特別講演に参加をした。また、留学資格条件の参考となるIELTS試験の対策講座は、本年度は海外留学の機会縮小により、実施を見合わせた。
- (4) APラウンドテーブルの継続開催
高校との意見交換、連携強化を図るべく、令和3年度中の実施を計画していたが、オミクロン感染拡大防止を考慮して、開催を見合わせた。コロナの感染状況を見定めつつ、令和4年度は、夏季休暇前

の日程（6月）を候補として、開催の機会を探る。

(5) ライティングセンターの活用

英語サロン、中国語サロンを包括的に管理運営する国際交流課と連携して在学生の利用を進めた。対面指導のほか、Webを活用した遠隔指導を行った。また、指導を支援する学生ピアサポートへの活動費を、引き続き令和4年度に予算計上をし、活動の充実を図っていく。

〔2〕 学生支援活動

〔2〕 - 1.

保健学部

入学後の就学継続支援体制の充実

入学後1～2年の間に進路（学部・学科）変更や退学を希望する学生が毎年一定割合で存在する。これに対し、学生支援センターに就学の継続を支援する窓口を設けて個別対応を行ってきたが、令和3年度は前年度より退学者数が増加した。退学者の半数が1年生であり、退学理由の6割が進路変更であったことから、入学後のミスマッチが理由として考えられ、入学センター、教務課との入学前の広報および入学後の学習内容において更なる連携が必要であることが示された。

〔2〕 - 2.

学生支援センター

学生支援センター業務の整備と効率的な運用

(1) 井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と統合へ向けての調整

医学部のクラブ活動と他の3学部のクラブ活動における運用ルールの共通化に着手した。学部により入部可能なクラブとそうでないクラブがある他、加盟する連盟や活動時間の違いもあり、全面的に一元化することは困難であるが、井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブの運営の違いを整理し、入部時に学生が間違わないよう、ホームページおよび学生ハンドブック上に明確に表記した。今後も井の頭キャンパス学生支援課、三鷹事務室、医学部事務課学生係の3部署の連携により基本的な運用ルールの共通化を進めて統合を目指していく。

(2) 井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受けた学生生活の制限により、本推進事業も制限を余儀なくされた。しかし、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど関係各部署と密接に連携し、図書館のイベント企画や各種業務の補助など図書館アルバイトを活用できる場を可能な範囲で設定し学生の支援を継続している。

(3) 学生相談室業務の人的拡充

新型コロナウイルス感染症の影響もあり学生からの相談件数は大幅な増加傾向が続いている。従来の専任者1名、週4日では新規ケースの対応が極めて困難な状況となってきたことを踏まえ、学生のニーズに適宜対応できる体制を強化するため、令和4年4月から学生相談室の専任者を金曜日に1名増員し、週5日による平日の相談体制の確立を実現した。

また、体の健康相談・メンタルヘルス等の相談窓口として本学が業務委託しているティーベックの案内や誘導についても継続的に行っている。

(4) 高等教育の修学支援新制度への対応

令和2年4月から始まった修学支援新制度は多くの学生が対象となり給付対応を継続しているが、利用者は増加傾向にある。教員・教務課に寄せられた学生の相談情報は関連各部と連携し、入学前の入学センターへの問い合わせも学生支援センターで対応している。その他、制度の利用・継続については学修計画書の確認や学生への指導・警告について教員との連携を強化した。

(5) コロナ禍における学生のボランティア活動等の学外活動の促進と評価

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、各種ボランティア活動の派遣につき、学生支援課、地域交流課と連携して以下のとおり対応した。

①感染症対応の学内方針に準じた派遣申請のフロー調整、学生に対する情報提供や活動申請の徹底

②オリ・パラ2020東京大会のボランティア派遣状況の把握と各部署への情報提供

③地域交流課との連携による三鷹市・武蔵野市での学校ボランティア派遣の調整と派遣情報確認体制

の整備

④ボランティア活動推進・評価のための学生ハンドブック内「ボランティア活動記録」ページによる可視化の推進

(6) 就学継続相談窓口の設置

特に低学年における学修意欲の低下を動機とした退学者数が増加傾向にあることから、退学に特化した相談窓口として「就学継続相談窓口」を令和3年度の期初に合わせて学生支援センターに設置した。これにより、退学や進路変更などにおいて支援が必要な学生の一元的な把握と相談内容により関係各部署との連携強化を推進する体制を強化した。

[2] - 3.

キャリアサポートセンター

令和3年度（令和4年3月卒業）の就職活動は、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返し起きるといふ事態の中で行われた。こうした状況の中でも企業はコロナ禍1年目の前年度の教訓を活かし、オンラインと対面を巧みに使い分けることで採用活動を順調に進めた。これに対して学生側は登校の機会が減り情報が入りづらくなったことから準備が遅れた学生と、逆に危機感や不安から積極的に動いた学生の二極化が進んだと指摘された。加えて企業の厳選傾向が強まったことが相俟って、内定率は当初はほぼ前年度並みかそれ以下の低めのレベルで推移したが、年度後半から徐々に盛り返し、結局3学部合計で98.3%に達した。これは前年度を1.3ポイント上回り、記録が残る平成15年度以降19年間の中で2番目に高い記録となった。これは学生の頑張りに加えて、低学年時から実施している体系的なキャリア教育の土台の上に、教職員が連携して就職を希望する学生は最後の一人まで面倒を見るという地道な取り組みを継続展開したことによるものと考えられる。

(1) 令和3年度（令和4年3月卒業）の就職率

①就職率（前年度比、記録が残る平成15年度以降19年間の中での順位）

保健学部	98.4% (+2.1ポイント、第1位)
総合政策学部	96.2% (-0.6ポイント、第7位)
外国語学部	99.5% (+0.1ポイント、第1位)
3学部合計	98.3% (+1.3ポイント、第2位)

②主な就職先・・・()は内定時の東京証券取引所上場企業

【保健学部】

杏林大学医学部附属病院 河北総合病院 公立昭和病院 国立精神・神経医療研究センター病院
国家公務員共済組合連合会九段坂病院 国家公務員共済組合連合会東京共済病院
財団法人聖路加国際病院 埼玉医科大学病院 自治医科大学附属さいたま医療センター
順天堂大学医学部附属順天堂医院 昭和大学江東豊洲病院 聖マリアンナ医科大学病院
東海大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東京都立大塚病院
東京都立小児総合医療センター 東邦大学医療センター大橋病院
独立行政法人国立成育医療研究センター 独立行政法人国立国際医療研究センター病院
練馬駅リハビリテーション病院 横浜市立大学附属病院 横浜市立みなと赤十字病院
立正佼成会附属佼成病院 EP 総合 エスアールエル NSD(東証一部) LSIメディアエンス
ジョンソン・エンド・ジョンソン ビー・エム・エル(東証一部) 日本貨物鉄道(JR貨物)
富士フィルムメディカル 警視庁 東京都 東京都教育委員会 東京消防庁 東京都福祉保健局
特別区 横浜市 横浜市消防局

【総合政策学部】

学校法人杏林学園 渋谷区 大田区 千葉警察 西武信用金庫 多摩信用金庫 浜松いわた信用金庫
秋田銀行(東証一部) 横河ソリューションサービス ケーユーホールディングス(東証一部)
エコス(東証一部) ノジマ(東証一部) キヤノンシステムアンドサポート クスリのアオキ
ウエルシア薬局 トヨタモビリティ東京 トーヨーカネツ(東証一部) デンヨー(東証一部)
能美防災(東証一部) ギャルソンヌ ケイアイスター不動産(東証一部) 京王不動産
DTS(東証一部) 富士ソフト(東証一部) キーウェアソリューションズ(東証一部)
パシフィックネット(東証一部) コムシス情報システム インフォテック朝日 ドコモ・データコム
日野コンピューターシステム インソース(東証一部) トランス・コスモス(東証一部)
すかいらーくホールディングス(東証一部) わかやま農業協同組合 ビー・エム・エル(東証一部)

ケア21 (JASDAQ) S O M P O ケア ウィルオブ・ワーク 東洋埠頭 (東証一部) 東急トランセ
TSネットワーク 国際自動車

【外国語学部】

日新エアカーゴ 秋北航空サービス JR東日本サービスクリエーション
佐川グローバルロジスティクス リゾートトラスト (東証一部) スタジオアリス (東証一部)
ブシロード (マザーズ) 横浜グランドインターコンチネンタルホテル 鬼怒川グランドホテル
星野リゾート・マネジメント オークラニッコーホテルマネジメント
東京海上日動コミュニケーションズ ルートイングループ 共立メンテナンス (東証一部) 高見
ベネッセスタイルケア 木下工務店 アイディホーム 竹内セントラル 日本パーキング
リックス (東証一部) サンドラッグ (東証一部) アダストリア (東証一部) ヒマラヤ (東証一部)
セリア (JASDAQ) ルイ・ヴィトンジャパン カインズ イオンリテール 水戸証券 (東証一部)
住友生命保険相互会社 諏訪信用金庫 多摩信用金庫 西武信用金庫 さわやか信用金庫 青梅信用金庫
保険見直し本舗 岡部 (東証一部) 三洋工業 (東証一部) 安立計器 東洋化成
伊藤忠テクノソリューションズ (東証一部) ソフトクリエイティブホールディングス (東証一部)
GMOインターネット (東証一部) パーソルプロセス&テクノロジー 学校法人杏林学園 諏訪市
長岡市 日中友好会館

(2) 事業報告

本学の就職支援の基本方針は、「より早く (学生の意識とスキルの向上)」、「より深く (教員や企業との連携)」、「よりきめ細かく (学生への支援と指導)」である。問題は新型コロナウイルスの感染状況に
応じて、前年度の教訓を踏まえながらいかに臨機応変に支援策を講じてゆくかであった。本稿では4年
生を対象にした支援策を中心に記す。

①企業研究セミナーをオンライン主体で前倒し

前年度は2月に対面で集中的に実施する予定だった企業研究セミナーがコロナ禍により中止を余儀なく
されたため、今回はオンライン主体でスタートを前倒し、本格的な就職活動シーズンが始まる前の1
2月から2月にかけてのべ34日間にわたって実施した。協力企業は計81社。12月は低学年の学生
にも門戸を開き、参加学生は1社あたり平均26.1人 (うち3年生17.1人) だったが、1~2月は平
均7.1人に減少した。これは企業の採用活動が事実上スタートする時期と重なったことによるものと思
われるが、実施が長期間にわたったため「ダラダラ感」が生まれたことも否定できない。時期と方法に
ついて再検討したい。

②感染状況を踏まえた支援イベント

年度が代わって5月以降は、なかなか内定が得られない学生のために就活支援会社の協力を得ながら求
人を行っている優良企業を学生に紹介する求人紹介イベントを計9回、感染状況を踏まえながらオンラ
インまたは対面で実施した。参加学生は計41人で一部内定に結び付いた学生もいた。一方で、こうし
た学生の就職活動の参考に供するため、求人のため来校したり情報交換会で求人票の提供を受けたりし
た企業の情報をユニバーサルパスポートを通じて計16回にわたって発信した。

③対面とオンラインを使い分けての面談

前年度に続いて学生との面談は感染状況や学生の希望も踏まえて、対面とオンラインを使い分けながら
実施したほか電話やメールでも受け付けた。前述の二極化の影響からか年間の面談件数は2,778件と
前年度より496件減少した。そこで隠れた面談需要を掘り起こすため8月から9月にかけて、オンラ
インで「匿名・カメラOFFでも参加可能」な相談会を5回実施した。案の定、就職活動にほとんど着手
できていない学生の参加があり、今後の活動のあり方についてアドバイスした。このほか、活動の実態
がはっきりしない学生について、教員と連絡を取り合いながら本人や家族に夜間休日を含めて繰り返し
電話をかけたり手紙を出したりして動向の把握に努め、活動の実態に合わせたアドバイスを行った。

こうした一連の支援策、その結果としての内定率の推移についてはキャリアサポートセンターと各学部
の就職委員による月に一度の就職委員会、また月に一度の正副センター長会議で情報共有したほか、日
常的にも未内定学生についての情報交換、内定獲得に向けての意見交換を綿密に行い、就職を希望する
学生は最後の一人まで面倒をみるという活動を継続展開した。

(3) 今後に向けて

①就活の早期着手の促進

前述のように令和3年度はコロナ禍の中で当初内定率が伸び悩んだが、最終的には過去2番目に高い就
職率を達成した。これは本学がめざす「景況に関わりなく就職に強い大学」に一歩近づいたかに見える。
しかし、企業の採用活動が年々早期化しているにも関わらず、本学学生の就職活動は全体としてスロー
ペースであり、就職先の選択肢が多い時期を逸している学生がまだまだ多いのが実情である。コロナ禍

で中断していた3年生全員面談を再開するなど、あらゆる機会を通じて就活の早期着手を促してゆきたい。

②就職先の質の向上をめざして

文系の主な就職先を見ると、派手さはないが東京証券所に上場（内定時）している企業も目立ち、全体として堅実な印象を受ける。しかし大学広報的にはもう少し、誰でも知っている企業の名前がほしいところである。そのための支援イベントの1つとして令和3年度に立ち上げた「大手企業対策講座」の内容の見直し・充実を図り、大手企業・有名企業への就職の意欲と力のある学生を見出しその背中を押ししてゆきたい。

③卒業生とのネットワーク構築へ

保健学部ではすでに医療界で活躍する卒業生を招いた就職ガイダンスを定期的で開催しているところであるが、文系学部でも歴史を重ねるにつれて最近は企業内で採用や人材育成の重責を担っている卒業生が増えている。令和3年度はこうした卒業生を招いて初めての座談会を開き、現役学生に就職活動を進めてゆく上での貴重なアドバイスが提供された。今後はこうした卒業生とのネットワークを構築し、その力を借りることで現役学生の就職力の向上をめざしてゆきたい。

〔2〕 - 4. 保健センター

三鷹キャンパス保健センター

三鷹キャンパス保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症予防、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

主な事業計画

(1) 健康診断

産業医の判断により、前年に引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から教職員の健康診断は一部の検査項目を省略し、6月（特定健診）と12月（定期健診）に実施した。なお、受診率は100%を達成した。「健康診断システム」による職員の健康管理・健康指導も継続した。学生健康診断は教職員同様6月に感染予防対策を講じ実施した。令和3年4月の「電離放射線障害防止規則」改正に伴い、眼の水晶体に受ける被ばく線量が多い職員への注意喚起と安全衛生委員会での報告・審議を行った。結核感染防止策として患者が発生した際の接触者へのT-SPOT検査を滞りなく実施した。

(2) ウイルス抗体検査およびワクチン接種

病院勤務職員へのHB・麻疹・風疹・水痘の各ワクチン接種と全教職員へのインフルエンザワクチン接種を実施した。この他、付属病院で結成された新型コロナウイルスワクチン接種タスクフォースの一端を担い、医療従事者へのワクチン接種を行った。流行性耳下腺炎ワクチンは製造元の事情によりワクチン供給が停止し接種ができない状況であったが、供給が再開されたことにより、前年度の未接種者とあわせて2か年分の対象者に接種を実施した。学生はインフルエンザ予防接種を除くワクチン接種が新型コロナウイルスの影響を受けたが、接種時期を変更し対応した。

(3) メンタルヘルス

12月から1月にかけて「ストレスチェック」を実施。受検者数2,192名、受検率は71.3%、前年度比で1.0%増であった。高ストレス判定者の内、産業医面談を希望した6名に面談を実施した。この他、新入職員研修等においてメンタルヘルス対策の重要性を伝えると共に内部および外部相談窓口のパンフレットを配布し、職員の利用促進を図った。メンタルヘルス講習会は新型コロナウイルス感染防止措置により中止となった。

(4) 新型コロナウイルス感染症予防

医療従事者以外の学生・教職員の連絡窓口として陽性者・濃厚接触者・体調不良者への対応を年間約360件行った。校医・産業医の他、医学部事務課・井の頭事務部三鷹事務室と情報共有を行うと共に令和3年度版の三鷹・井の頭キャンパス共有の対応フローを作成し対応した。また、医学部の臨床実習開始の際は医学部および付属病院と連携し感染防止対策を行った。

(5) 健康保健業務の円滑化

三鷹・井の頭両キャンパスの保健センターが一元化されたことに伴い、看護師・事務職のキャンパス間を跨ぐ相互協力を開始した。これによりキャンパス毎の繁忙期等において機動的な対応が可能とな

った。

長時間労働者への産業医による面接指導および健康診断終了後の健康相談を継続して実施。また、健康診断にて再検査・精密検査が必要と判定された者については、引き続き保健センターから積極的に本人にアプローチし、適切な管理を行った。

<来年度への課題>

統合保健センターとしてキャンパス間の情報共有を進めていく。また、「ストレスチェック」の受検率の向上およびメンタルヘルス不調者への早期対応、学生・教職員の健康データおよびホームページの更なる活用を図っていく。

井の頭キャンパス保健センター

当センターは井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康の支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上をめざすことを目的としている。業務時間は平日が9時から17時、土曜日が9時から12時30分の間開室した。令和3年度の計画事業である健康診断、ワクチン接種、外傷・疾病への対応、メンタルヘルス対策、啓発活動の各事業は計画に従い実施したが、前年度から引き続き新型コロナ対策のため、簡略化して実施した事業があった。一方で、学生等のコロナ感染対策を重点的に実施した。なお健診、ワクチン接種などの実施に際しては密を避けるために時間的および空間的に間隔をとって実施した。

主な実施事業

(1) 健康診断

学校保健法に基づく学生の定期健康診断は春のガイダンス期間中(1-3年生の内科診察は簡略化)に、教職員の健康診断は通常通り7月に実施した。必要に応じて学生に対しては健診の証明書および診断書等を発行した。

(2) ワクチン接種

医療機関等での実習が予定されている医療系学科の学生には、4月に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査を実施し、水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には近隣の医療機関でのワクチン接種を勧奨した。B型肝炎ウイルス抗体が陰性の学生に対しては希望者にHBワクチン接種(5月、6月、11月)を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習が予定されている医療系学科の学生(大学院生を含む)と教職員の希望者を対象に10月及び11月に実施した。本事業は学生に関しては保健学部のワクチン接種委員会の方針、教職員に関しては井の頭キャンパスの安全衛生委員会の方針に基づいて実施した。

(3) 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院への紹介、病院搬送(学生支援課に依頼)、救急車要請等を行った。急を要さない疾患については看護師または医師が随時相談に応じ、助言や病院紹介を行った。この他、井の頭キャンパス内に設置された3台のAEDの保守点検を実施した。

(4) メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルスに関しては学生支援課が対応部署であるが、保健センターを訪れる学生も多いため、学生相談と連携して対応した。学生相談および学生支援課との連絡会は新型コロナ対策および対象学生が少ないことなどから不定期開催となった。

(5) 啓発活動

インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発活動を、ポスターやホームページなどに加えユニバーサルパスポートなども活用して実施した。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防に関する学生・教職員の連絡窓口として陽性者・濃厚接触者・体調不良者への対応を年間約460件行った。この他、啓発活動としてポスターやホームページなどに加えユニバーサルパスポートなども活用して実施した。

また、令和3年度版の三鷹・井の頭キャンパス共有の対応フローに基づき学生・教職員への対応を行い、関連する教員・事務部門への情報共有を行った。

With コロナ時代の授業支援とセキュリティ規程の整備

情報セキュリティ対策

- (1) 情報セキュリティ関連の規程整備
優先度を勘案の上、『情報セキュリティ対策基準』『情報システム利用規程』『外部委託・外部サービス利用規程』の3規程を制定した。
- (2) 教職員及び学生への情報セキュリティ教育
FD/SD等の具体的な情報セキュリティ教育の実現には至らなかったが、「あんずNET」に情報セキュリティ対策の意識向上を促す掲示を行う等、教職員への意識浸透を図る努力は年度を通じて継続的に実施した。
- (3) 標的型攻撃メール等に対する対策の充実
昨年度に学内LANからの出口対策として導入したセキュリティ対策ソフト「Akamai ETP」の検知情報を監視し、必要に応じて利用者支援を行う等、学園内を標的型攻撃メールから守る対策を1年間を通じて実施した。

授業の円滑な運営に向けた学内LANの回線増強と学事システムの最新化

- (1) 学内LAN回線の帯域速度の向上（構内網の10Gbps化）
オンラインによる授業・行事・学会等のICT環境面の充実を目的とした学内LAN回線の帯域速度向上（構内網10Gbps化）は、計画通り実現した。
- (2) 学事システムの最新化
Universal Passportの最新版へのシステム更改を実現。これにより、学事システムのユーザビリティが向上し、スマートホンアプリにも対応したことで、ICT環境面から授業支援の充実に貢献できた。
- (3) データセンター移設及びSINET6への対応
ファイアウォール、無線LANコントローラー及び認証系サーバーをデータセンターに移設し、IPアドレス等の設定も自動化することで、キャンパス間の隔たりを無くし、学園全体の効率的なシステム管理を実現した。

キャンパスリニューアル工事への対応（新体育館・新棟等）

- (1) アリーナ・医学部講義棟等のICT環境構築
アリーナは、竣工時100Mbpsの回線速度だったが、2022年3月時点で10Gbpsに回線増強を実施。医学部講義棟は、2022年5月の利用開始に向け、利用者がストレスを感じないICT環境の構築(PC152台・サイネージ・出欠管理機器等の設置他)を進めた。
- (2) 八王子キャンパス・保健医療教育棟等のICT環境構築
八王子キャンパス（保健学部健康福祉学科）、保健医療教育棟（臨床心理学科）等の再活用において、デジタル化の時代に合ったICT環境を実現すべく、回線増強（1Gbps化）、無線Wi-Fiの利用環境を整備した。また、教卓PC、学生が利用するノートPCの用意等も実施した。
- (3) グランドデザイン構想の設計への関与
三鷹キャンパスの将来構想に基づき、数年に亘って新改築される講義棟、研究棟、病棟等について、総務部、大学事務部、医学部事務部等を連携の上、デジタル時代に相応しいICT環境となるよう設計に関与した。

ワークフロー（電子決裁）へのアプローチ

- (1) 現行の原議決裁を踏襲しつつ、Web上で承認依頼・回覧・連絡等を行えるシステムを導入。導入効果の高い原議書と事務連絡票から利用を開始した。
10月に試行開始、翌1月から本格利用及び利用部署の拡大を行った。
- (2) 学園内への周知、利用マニュアル・Q&A集の作成、講習会等を通じて、学園内への浸透を図り、決裁日数の大幅短縮（6～7日間の削減）を実現した。（3）導入に向けて、学内調整、各種課題の検討・合意等を図るため、プロジェクトチーム（PT）を組成し、定例会の開催を定着させた。
- (3) マイルストーン（目標中間点）を12月に設け、アンケート調査により導入効果の測定、利用者の生の声の聴取も行った。アンケート調査の結果に真摯に向き合い、必要な改善については即時実施した。
- (4) 初めての年度末・年度初は、関係部署に早めの回覧への協力を求め、人事情報も前広に登録する等、計

画的かつ問題なく運用を行うことに成功。加えて、電子決裁用の原議書、事務連絡票の書式改訂を行う等、1年を通じて、決裁スピードの向上、教職員の利便性向上・効率化の実現に貢献できた。

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

グローバル事業の推進

(1) 学生の海外留学・研修の促進

①計画 学生の海外留学・研修の促進

- ・相互利益となる海外協定校を開拓し、新規協定を結ぶ。
- ・中国語圏と英語圏の大学で交換留学枠を増やす。
- ・英語圏以外の国（中国、ベトナム、イタリア、マレーシア、タイ等）において英語で学習可能な留学・研修プログラムを提供する。
- ・海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを新規に開発する。
- ・留学の学内手続き手順を精査し効率化を図る。

②進捗

新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の目途がたたないことから、海外協定校との新規協定締結には至らなかった。長年放置されてきた交流のない協定校との協定を見直し、2機関（ケニア中央医学研究所、ブライトン大学）との協定解消を進めた。

渡航型の留学、海外研修、国際交流は派遣、受入とも実績がなかったが、代替施策として夏と春の長期休暇中にオンラインプログラムを提供した。中国語研修に8名、英語研修に11名、インターンシップに1名、タイ研修に10名が参加した。

留学の学内手続きと報告書の回覧を可能な限りオンラインで実施する体制を整えた。

③課題

徐々に海外渡航制限が緩和されている中で、オンラインプログラムと現地渡航プログラムの併存をどの程度、いつまで併存させるかを見極める必要がある。

(2) 協定校外国人留学生受入れのサポート強化

①計画

- ・新型コロナウイルス感染防止に対応した留学生寮の運営を行う。
- ・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する。
- ・留学生の活動をまとめたニュースレターを発行し、協定校に送付する。
- ・短期留学後帰国した学生の杏林大学大学院進学を促進するため、教務課と連携して入学前相談、ビザ取得支援を行う。
- ・校外研修を実施する。

②進捗

年間を通じて留学生の受入がなかったため、サポートや行事は実施できなかったが、次年度から入国が可能となる留学生に向けて、1人部屋の準備を行った。ニュースレターは4号発行し、協定校に送付した。

③課題

留学事業は停止していたが、日々変更される入国制限措置と必要な手続きを把握し、必要な準備を行い、滞りなく留学生を受入れられるよう備える。

(3) グローバル人材の育成

①計画

- ・国際理解セミナーおよびグローバル企業セミナーを開催する。
- ・語学サロンと別部署が管理しているライティングセンターを連携して運営することで利用の活性化を図る。
- ・国際交流の集いを開催する。

②進捗

新型コロナウイルス感染症の影響により対面方式のセミナーを実施することができなかった。代替策として、本学留学経験者のインタビュー動画、協定校エンボリア州立大学の紹介動画、アメリカ留学生生活

の解説動画を学内限定で配信した。オンラインセミナーの効果で、初めて募集したエンポリア州立大学の次年度留学に、予想を上回る8名が申し込んだ。

これまで別部署が管理していたライティングセンターの学生ピアチューターと英語サロンの学生ボランティアの管理を一元化し、連携して運営した。英語サロンは春学期にオンラインを併用し1,302名、中国語サロンは対面で開室し363名、ライティングセンターは対面で開室し279名が利用した。昨年度の英語サロン796名、中国語サロン35名、ライティングセンター52名と比べ大幅に増加し、活性化が達成できた。

国際交流の集いは感染症予防のため中止となった。

③課題

この2年間、国際交流の集いが開催できない状況が続いているが、来年度は留学生が少人数ながら入ってくるので、感染症対策を十分に行ったうえで、何らかの形で開催したい。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕-1. 入学センター

【基本方針】

令和3年度 入学センターの活動方針は、「井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、①首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る ②広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画の有効活用を図り、さらに受験者・保護者及び高校教員へのアプローチも強化し、総志願者数を更新する ③オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る ④有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る」の4項目を基本方針とし、年間をとおした広報活動により本学の認知とブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者を入学させる歩留りを得るため、創意工夫し効率的な業務を推進した。 ※ 表1 参照

(1) 首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

事業計画策定時は、毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や“最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス”であるワードと共に本学の強み、特徴及び入試の変更点などのトピックスを首都圏の大学の情報を求めている東京圏及び首都圏（1都7県）の高校に訪問し、本学の認知を拡大させた。内容は以下のとおりである。

高校訪問については昨年度、少子化の進展・経済的負担の増加により遠隔地から首都圏への進学は更に減少しており、新型コロナウイルスへの感染不安から偏差値中位校～低位校において、首都圏進学に対する保護者の反対が強まり県内・近隣県へ進学先を変更する傾向が見受けられた。また新型コロナウイルス感染症を契機に、教員・保護者とも首都圏に「進学させるメリットのある大学」の選別を始めたケースも散見されており、偏差値の下位校は、無理して大学進学を目指すより県内の大学、専門学校へ進学させた方が経済的な負担がないとの判断で、教員・保護者とも首都圏進学の目的・意義を見直す傾向があった。高校訪問 BPO は昨年度で終了し、本年度については、緊急事態宣言の明けた10月より、医学部を除く3学部へ直近3年間で毎年20名以上の志願者がいる高校（偏差値50～）を選定し、引き続き学力の高い志願者の獲得に向けて、入学センター員を中心に高校訪問を継続した。

(2) 広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画の有効活用を図り、さらに受験者（高校1・2年生を含む）・保護者及び高校教員へのアプローチも強化し、総志願者数（令和2年度実績）を更新する

大学案内は対象となるステークホルダーに対し、広報室で60,000部制作しており、前年度と同等の資料請求数となっている。入試インフォメーションは、入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、受験に特化したQ&Aも盛り込み、受験理解が深まる刊行物として提供した。

業者発行の刊行物は、接触者数及び紐づく資料請求数や発行主の模試の取扱い有無、新入生アンケートをオンラインにより実施、他大学の状況、社会的認知度及び影響力等を鑑み精査・検討し、総合的に訴求効果的な要素が高い媒体に参画し、価格交渉を加え効果的に活用した。

新型コロナウイルス感染症により高校や予備校の団体による本学の見学会や、受験生、時には保護者のみの場合も積極的に受け入れていた見学会は、緊急事態宣言の明けた10月より、新型コロナウイルス感染症対策を実施し再開することができた。

また SNS を活用して定期的に大学情報を配信し、さらに Web による大学紹介の動画を追加することにより、新しく綺麗且つ最新の設備を堪能してもらい、地域に開かれた大学らしさを PR した。一方入学センター公式 LINE に加え公式 Instagram を活用することにより、新規登録者数を獲得し、また鮮度の高い情報を最速で提供するために、本学 HP での掲出場所の見直しや各広報媒体で積極的に案内を展開した結果、順調に登録者数を増加させている。

高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、2022 年度で 5 年目を迎えた学生広報スタッフ（ミタイノカシラ）を活用し、在学生の手で大学の魅力を伝える姿は、高校生と保護者の心を打ち、少しずつではあるが、文系学部の志望理由の 1 つとなっている。また独自のオンライン個別相談会を企画し、学部のオンライン説明会をしのぐ参加者を集めており、引続き 2020 年度から大学公認団体 3 年目として、学生教職員一丸となって取り組みを行なっている。

令和 2 年度志願者数は、16,100 人超が目標値のところ 12,732 人となった。入学定員厳格化により、各大学が実施する大学入学共通テストを利用した入試の合格倍率が高くなっていったことから、受験生の大学入学共通テスト離れが起こり、志願者を減らすこととなった。医学部は、経済不安やコロナウイルス等の社会情勢の影響を大きく受けず、例年同様の人気を維持した結果が見られた。保健学部は、医療・看護分野の志願者数は過去 4 年連続減少の傾向が見られたが、その反動で、おおむね維持、一部増加の傾向が見られた。一方、総合政策学部は他の文系学部と比較し、いずれの試験でも志願者数が減少し、比較的好調であった他大学と比べ苦戦した結果となった。外国語学部は、新型コロナウイルスの収束が現状全世界において目処が立っておらず、卒業後の進路（就職）先への不安もあり、今年度入試の志願者数維持や多少の減少が予測されることから、劇的な志願者数増加は見込めないため、令和 3 年度の目標値を 13,000 人に置いた。

その結果、医学部 3,388(3,200)人、保健学部 6,607(6,600)人、総合政策学部 1,217(1,500)人、外国語学部 985(1,700)人、計 12,197(13,000)人 ※（ ）目標数 となった。

医学部は、昨年度以上の志願者数を獲得することはできなかったが、経済的不安や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の影響を大きく受けず、国公立大学に流れた傾向が見受けられたなか、昨年度同様に健闘したと考えられる。保健学部は、医療・看護分野の志願者数は過去 5 年連続減少の傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響と景気悪化に伴い、資格取得や就職に結びつきやすい学部が人気を集めたことと、健康福祉学科の定員増（健康スポーツ型）を実施し、看護（養護）、理学療法、診療放射線技術学科で昨年度から志願者数の増加が見られ、比較的志願者数を獲得できたと考えられる。総合政策学部は、他大学は今年度入試における志願者数は他の文系学部と比較し人気を維持した学部もあったが、新型コロナウイルス感染症により対面式イベントが軒並み中止となり、効率的かつ広いターゲットに対し認知度の獲得が出来なかったことから、いずれの試験でも志願者数が減少し、他大学と同様の減少率となった。外国語学部は、新型コロナウイルス感染症の収束が現状全世界において目処が立っておらず、卒業後の進路（就職）先への不安もあり、志願者数の推移は年内の総合型選抜（AO 入試）、学校推薦型選抜、年明けの一般入試、大学入学共通テスト利用入試で他大学と比較し大きく減少した結果となった。苦戦した学部は継続して注力する。

(3) オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

オープンキャンパスについては、一昨年度から来場者満足度の向上を目的に事前予約システムを導入し、学内外問わず混雑の集中化を回避でき、更にこれまで取得が難しかった「個人情報取得」が容易となり接触傾向に基づく本学の立ち位置把握を検証することが可能となった。さらに学生広報スタッフによる個別相談、キャンパスツアーを盛り込むことによって、杏林生を実感してもらい、高校生のみならず保護者からも好評を得る企画を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から全ての対面型企画が中止となり、本年度もオンライン型企画に変更となった。昨年度から、従来型のオープンキャンパスを補完するため、キャンパス案内、学部学科の特徴、入学試験について、動画制作し YouTube へ掲出した結果、年度末の動画再生回数は 42,911 回再生に達している。これにより例年オープンキャンパス終了後は、業者発行の刊行物や SNS、Web 企画等に頼っていた情報発信に合わせて、動画による大学広報が常時展開可能となり、本学への志願者数獲得増を狙い、受験生のみならず低学年（中学生等）もターゲットとした広報活動が実施することができた。

(4) 有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

教職員間で互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制が強化され、正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に政策や受験者の動向をリサーチし、情報を共有していくことで、変化していく時代のニーズやトラブルに対して、瞬時に対応可能となる。

上述の取り組みを意識して、新型コロナウイルス感染症対策を含め入試調整委員会で各学部及び関

係事務局で情報を共有し、本学の入試のみならず大学入学共通テストについても4学部の協力体制のもと円滑な運営に繋がった。

※表1 入学試験状況(1年次入学：2ヶ年)

学 部	学 科	志願者		合格者		入学者		
		R3 年度	R4 年度	R3 年度	R4 年度	R3 年度	R4 年度	
医 学 部	医学科	3,107	3,388	196	218	115	117	
保健学部	臨床検査技術学科	833	763	290	280	122	123	
	健康福祉学科	229	325	102	123	51	120	
	看護学科	看護学専攻	1,936	1,900	282	338	100	106
		看護養護教育学専攻	499	123	118	55	51	55
	臨床工学科	294	285	153	151	61	63	
	救急救命学科	267	212	106	93	53	53	
	理学療法学科	742	877	158	167	62	58	
	作業療法学科	253	203	125	151	56	55	
	診療放射線技術学科	1,042	1,174	245	211	74	67	
	臨床心理学科	419	369	205	266	81	83	
総合政策学部	総合政策学科	829	748	258	421	163	165	
	企業経営学科	593	469	216	277	84	87	
外国語学部	英語学科	845	507	270	381	147	160	
	中国語学科	315	164	79	112	28	31	
	観光交流文化学科	555	314	176	245	82	85	
合 計		12,732	12,197	2,984	3,552	1,334	1,424	

※推薦・一般・センター入試等含む。 合格者数は、正規合格者。

〔5〕

図書館

【事業概要】

令和3年度は学園の掲げる大項目のうち、「教育の質向上に向けた取り組み」と「研究体制の強化」について、(1) 施設・設備の整備と有効活用、(2) 学習・教育支援、(3) 講習会の実施と質の向上、(4) 機関リポジトリの構築、(5) ILLを活用した支援強化、以上を図書館の事業計画として取り組んだ。

【主な実施事業】

(1) 施設・設備の整備と有効活用 計画

- ・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。
- ・各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

進捗

- ①各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。
令和3年度は、図書 4,766 冊、AV 資料 160 点、CD-ROM 版等の電子資料 13 点、雑誌 618 タイトル

を受け入れて利用に供している。電子媒体については、リモート授業への対応も考慮して電子ブック 18,752 タイトル、データベース 34 種を利用に供している。

医学図書館では閉架書庫の PAC（空調機）交換を行い温湿度管理が適切に行われるようになった。また古い重複図書を中心に除籍を行いスペースの確保に努めた。

井の頭分館では 4 階一般書架へ配架している資料が予想以上に増加したため、利用が少ない全集資料を中心に棚 56 段分を一般書架から集密書架へ移動した。

②各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。

導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

図書館全体でデータベース 34 種、電子ジャーナル 10,403 誌、電子ブック 18,752 タイトルを契約し提供した。無料のオープンアクセスを含めると 3 月 31 日時点で電子ジャーナル 73,767 誌、電子ブック 404,847 タイトルを利用に供している。また、その多くをリモートアクセスできる環境を提供した。リモートアクセスサービスは登録者が 5,437 人でアクセス回数は 75,537 回であった。

課題

各学部に必要な資料の整備は、委員会での選定を経て整備する事が出来た。今後は収書方針を整備して裏付けある資料整備を進めていきたい。資料の入れ替えについては、重複資料や汚損・破損資料の入れ替え、利用頻度の下がった資料の入れ替えを行い、今後も利用しやすい書架整備に努める。電子資料の整備については、電子資料の利用状況に応じた取捨選択による効率的な整備を行い、今後増加が見込まれる電子ブックの計画的な購入を推進する。

この他に施設的な面では、医学分館は経年による設備・施設の不具合や汚れが生じているため、引き続き計画的にメンテナンスを行う必要がある。

課題

各学部に必要な資料の整備は分館運営委員会と図書委員会での選定を経て整備する事が出来た。資料の入れ替えについては、重複資料、汚損・破損資料、低利用資料などの除籍処理により入れ替えを行い、今後も利用しやすい環境整備に努める。電子資料の整備については、引き続き利用頻度を見極めながら、利用状況に応じた取捨選択による効率的な整備を行い、今後の利用増加が見込まれる電子ブックについても計画的な購入を推進する。

施設整備については、医学分館は経年による設備・施設の不具合や汚れが生じているため、引き続き計画的なメンテナンスが必要である。

(2) 学習・教育支援

計画

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ・シラバスに記載された教科書、参考書を電子ブックにより提供できるようにする。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

進捗

①授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。

医学分館では医学部 1 年生に情報科学 2 コマ、医学部 4 年生臨床診断学（文献検索 I）でオンデマンド配信、保健学部 3 年生保健統計学で 2 コマ、保健学部 3 年生卒業研究でオンデマンド配信、保健学部臨床心理学科 3 年生の基礎ゼミでオンデマンド講習を行った。ガイダンスは保健学部看護学科 1 年生と保健学部臨床心理学科 2 年生にそれぞれ図書館利用法の講習を行った。また、動画による説明資料を用意し提供した。

井の頭分館では新年度のオリエンテーション時に、新入生には図書館の利用案内動画を配信、2~4 年生にはクイズ形式で図書館の利用方法を案内した。講習会では保健学部看護養護学科 1 年生に 1 コマ、2 年生に 2 コマ、3 年生に 1 コマ、健康福祉学科 1 年生に 1 コマ、2 年生に 1 コマ、臨床心理学科 1 年生に 1 コマ、臨床工学科 2 年生に 1 コマ、理学療法学科 3 年生に 1 コマ、作業療法学科 3 年生に 1 コマ、臨床検査技術学科 4 年生に 1 コマを実施。図書館の基本的な利用方法、蔵書検索方法、医中誌、CiNii Articles、PubMed を利用した文献検索方法を説明した。総合政策学部のプレゼミでは、教員が中心になって図書館ガイダンスを実施し、図書館内では図書を探す実習などを行った。

そのほか外国語学部の大学入門の授業に合わせて、図書館の利用方法、リモートアクセスの方法などを説明した資料を提供した。

- ②シラバスに記載された教科書、参考書を電子ブックにより提供できるようにする。
 医学部シラバス掲載の教科書・参考書のうち、新たに 5 タイトルを電子ブックで購入し、自宅学習に対応したリモートアクセスを可能にし、OPAC ではタグによる簡便な検索環境を整えた。
 井の頭分館では、シラバス掲載の教科書・参考書のうち電子ブックでの購入が可能な 286 タイトル（保健学部 178 タイトル、総合政策学部 64 タイトル、外国語学部 44 タイトル）と『地球の歩き方』16 タイトル、合わせて 302 タイトルを購入し、学外からも蔵書が利用しやすい環境を整備した。
 なお、シラバスに記載された教科書や参考書については、電子に合わせて冊子体での選書も行い、学生の学習に必要な資料の整備を推進した。
- ③医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
 医学分館で、4 人の職員が担当して学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。登録は個人 32 人（学生 16 人、職員 16 人）、グループ 2 組（職員）で、それぞれ担当する図書館員が合計 77 件（学生 10 件、職員 69 件）の支援を行った。
- ④井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
 保健学部、外国語学部、総合政策学部の学生 13 名が学生アルバイトとして令和 3 年 5 月から令和 4 年 2 月の期間で活動した。図書館サービスカウンターでの業務補助のほか、蔵書の紹介、Twitter を利用した図書の紹介や図書館の PR、利用案内動画の作成やキャラクターマスコットのデザインなど学生の視点で活動をおこなった。
- ⑤企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。
 医学分館では、「あなたの世界を拡げるかもしれない一冊」の展示企画を実施した。医学以外の一般科学・教養書図書を、2 階特設コーナーに展示した。授業や専門とする分野の枠を超えて学生の興味を引き出した。
 井の頭分館では外国語学部古本泰之教授の協力をいただき貴重書の『江戸名所図会』の展示や、総合政策学部川村真理教授とゼミ生の「SDG s キャンパス」に合わせて、関連図書の展示を行った。また昨年に引き続き華道部、写真部がそれぞれ課外活動の成果を図書館の展示パネルを利用して発表している。

課題

電子リソースの利用講習とサポートライブラリアンサービスの実施については、利用指導する担当者が固定されがちである。館内での OJT などにより人材育成に努めているが、思うような成果が得られない。今後も引き続き人材育成に力を入れていく必要がある。
 シラバスに記載された資料の整備については、リモートアクセスの利用促進により、来館できない状況下での環境整備をより一層進める必要がある。
 学生アルバイトの雇用については、図書館の展示企画などと連動して学生ならではの意義ある活動に結び付ける必要がある。

(3) 講習会の実施と質の向上

計画

- ・オンライン講習も含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。
- ・利用講習会の参加者アンケートを行い、その有効性を評価し、講習会の質の向上につなげる。

進捗

医学分館では、研修医のオリエンテーションで 43 人にエビデンスを探す文献検索の手法の講義を 2 時間行った。新入看護師 154 人に対して、ガイダンスを行った。その他に文献管理ソフトの講習会を延べ 3 人に行った。また、動画による説明資料を用意し提供した。

課題

令和 2 年から 3 年にかけてのコロナ禍により、動画によるオンデマンド方式の講習会用動画コンテンツの整備が進んだ。今後も状況に合わせた講習会の在り方を模索し続ける必要がある。

(4) 機関リポジトリの構築

計画

- ・博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに掲載する。

進捗

令和 3 年度の機関リポジトリ登録件数は、博士学位論文 27 件、「杏林大学研究報告」6 件、「杏林大

学教職課程年報」58 件の合計 91 件であり、登録累計は博士学位論文 52 件、「杏林大学外国語学部紀要」98 件、「杏林大学研究報告」30 件、「杏林大学教職課程年報」51 件、その他 74 件の合計 305 件となった。

課題

学位論文データの収集手順は確立しているので、今後も引き続き機関リポジトリへの整備を進める必要がある。

(5) ILL を活用した支援強化

計画

- ・必要な文献を ILL（図書館相互貸借）による取り寄せで提供し、研究体制の支援を行う。

進捗

令和 3 年度の相互貸借による外部への依頼件数は 1,298 件となり前年 1,231 件から微増したが、電子ジャーナルの整備が進んだ事により ILL 利用は減少傾向にある。

課題

減少傾向にある ILL サービスにおいて、本学図書館に所蔵の無い必要文献の取り寄せを、今後も確実に進める必要がある。

2.

医学部付属病院

(1) 健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献の促進

- ・データを活用した病院経営の改善
- ・産科病棟の改築による周産期医療の充実
- ・手術室の効率的運用と増築による手術件数の増加
- ・放射線治療器や PET-CT の効率的な運用
- ・がんゲノム医療やがん遺伝子治療の促進による高度な癌診療の実現
- ・高難度新規医療技術の導入促進の継続

健全な病院経営を推進するために病院経営情報分析システムを導入した。今後多方面で活用する予定であるが、その活用の例として加算算定の現状を確認し、せん妄ハイリスク患者ケア加算を 8 月から算定開始した。今年度も新型コロナウイルス感染症病棟として 1-3 病棟を使用したために産科病棟の改築はできなかった。今後も長期間同じ状態が続くようなら 1-2 病棟に個室を設けることも考慮する必要がある。新しい手術室は 2022 年 7 月から運用開始の予定である。その中にはハイブリッド手術室もあり、より安全に TAVI などが行えるものと期待される。装置を更新した画像誘導放射線治療や高精度治療はいずれも昨年度よりも症例数を順調に伸ばしている。また、PET/CT も計画通りに 1 日 9 件の予約枠を実施している。がんゲノム医療に関しては、がんゲノム医療連携病院としてがん遺伝子パネル検査の実績は順調に伸びている。さらに、前立腺がんに対する世界初の遺伝子治療が泌尿器科で開始されるなど、今後も高度な癌診療の継続が期待できる。高難度新規医療技術については 11 件の申請があり、昨年と同じく 9 件が承認された。今年度は特定機能病院としてさらに多くの件数が望まれる。

(2) 院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の院内感染防止の徹底
- ・全職員に対する院内感染防止と医療安全教育の促進
- ・職員教育における病院ホームページの有効活用の促進

新型コロナウイルス感染症については入院時の検査を一層強化したこともあり、昨年度のような院内クラスターは発生しなかった。しかし、オミクロン株により子供から職員が感染する例が多発したために各部署で職員の欠勤があり診療面に大きな影響があった。さらに濃厚接触者等の膨大な調査も増えるなどで、感染対策室の限られた人員に大きな負担を強いることになった。感染対策室のバックアップ体制の整備が今後の課題である。全職員を対象とした一次救命処置の講習に e-learning を使用、さらに患

者からの意見に対する回答などに病院ホームページを活用した。

(3) 職員の勤務環境の改善と人材育成の推進

- ・ 医師働き方改革に関する時短推進計画の作成
- ・ 夜勤看護師の安定的確保の推進と看護師の時間外勤務時間の短縮
- ・ 特定行為研修看護師教育課程の開始と専門・認定看護師の活用促進
- ・ 総合研修センターによる職員教育の統一化の促進
- ・ 医師事務作業補助者の増員と業務拡大による医師業務負担の軽減
- ・ リモート会議を活用した院内諸会議の効率化の促進

医師の働き方改革については、当院における自己研鑽の定義を作成した後、医師の勤務実態調査を実施した。その結果、約 3%が年間 1,860 時間を超える時間外労働をしていることが推定された。このため、多職種によるタスクシフト/シェア等を推進するなどして、時短推進計画を次年度の前半までに作成する予定である。長年の懸案事項であった看護師の夜勤不可者は、就業規則の周知活動を継続した結果やや減少した。今後も周知を徹底する必要がある。また、夜勤専従の派遣看護師も活用して看護師の夜間勤務時間の短縮を図った。次年度は看護補助者の増員により夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算を目指す。今年度から開始した特定行為研修は、外科手術後パッケージに当院の 2 名の受講者が修了した。ただし、次年度は希望者がいなかったため区分別科目を追加申請し、受講者を募ることとした。前述した一次救命処置の講習など、総合研修センターによる全職員を対象とした医療安全などの教育研修が実施された。従来課題であった医師の能力評価についても次回の病院機能評価に向けて能力評価システムの整備を着実に推進した。医師の働き改革にも大きく影響する医師事務作業補助者については今年度も 30:1 であった。増員も計画したが、多くの病院で増員を計画しており、実際は 30:1 を維持するのも厳しい状況であった。3 年以上勤務する補助者の数も少なく、今後数とともに質的向上を図る必要がある。新型コロナウイルス感染症が収束しないため、院内ではリモート会議が余儀なくされているが、今後もリモートの利便性を活用した会議の効率化を推進する必要がある。一方で、対面での対話が必要な会議もあり、今後使い分けが重要になるとと思われる。

(4) 地域医療機関との連携強化

- ・ リモートネットワークを活用した地域医療機関との連携強化
- ・ 地域医療機関との ICT 導入に向けた環境整備の促進
- ・ 東京都のドクターヘリ運用開始とその活用の促進
- ・ 患者予約システムの改善による初診患者数の増加

クラウドサービスを活用した転院調整支援システムを導入して、近隣医療機関とのより強い連携をできる体制を整備した。今後は本システムに参加する医療機関を増やして、後方支援医療機関との連携を推進する予定である。しかし、より高度のネットワークである ICT の促進はできなかった。今後は行政の方向性も注視しながら近隣の医療機関との連携が重要となる。東京都ドクターヘリについては年度末に都知事を迎えて大学院講堂で就航式を行った。今後はドクターヘリの対象地域での周知、啓発活動が重要になるとと思われる。初診患者数は前年度から減少したが、その主因は新型コロナウイルス感染症による救急患者の減少と考えられた。一方、患者予約については病院ホームページからの直接予約も計画したが実現できず、FAX の運用が継続している。ただし、返信までの所要時間短縮への対応策の効果もあり、予約申込書到着から返信するまでの時間は 20 分以内を維持している。今後は医療機関から紹介された患者自身が予約できるシステムを導入するなど患者の利便性の良いシステムが望ましい。

【病院各部署報告】

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：ICT 導入に向けた環境整備を推進する
〔評価〕 病院情報システムから外部接続するためのネットワーク設計を行った。
2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
〔評価〕 高額医療機器導入に向けた収支計算や手術室増室に向けた収支計算、支出が増加した診療材料等の詳細な資料を作成し、さらなる増収となるよう提案を行った。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する

〔評価〕物品の調達については、調達入力依頼表が提出された物品について、複数の業者から見積もりを取得し、最も安価な提示のあった業者と価格交渉し、より適切な価格で購入することを徹底し、感染対策製品の確保に努めた。また、発注した物品の納入状況を把握し、未納品物品について随時業者へ督促を行い、迅速な調達に努めた。

4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する

〔評価〕新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数（在庫）とし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD 倉庫の在庫量の適正化を図った。さらに、定数物品として在庫している物品のうち、使用頻度の低いものについて、在庫数量を低減する取組みを実施した。

5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する

〔評価〕一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、購入数量を最小限にとどめるよう現場と調整を行った。また、より安価で安定購入するため、一部の物品については納入業者を変更し、購入費の適正化を図った。

6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。

〔評価〕業務委託については、現場や委託業者と調整し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを行った。

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進

①インシデントレポートシステムを利用した分析と評価

〔評価〕今年度のインシデント報告は、5,182 件であった。全例について分析・評価し、その結果に基づき、リスクマネジメント委員会で再発防止策等を検討した。また、毎月開催している部署リスクマネージャー対象のリスクマネージャー会議にて、医療安全管理に関する内容の報告・連絡等の周知徹底を行った。

②死亡例、濃厚治療事例の評価・分析

〔評価〕死亡例報告は全例報告されており、医療安全推進室で医療経過の確認を行った。また、濃厚治療例報告は 32 件、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は 130 件であった。報告件数は昨年度と比較して、濃厚治療例報告は 3 件増加、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は 22 件減少した。今後も研修等を通して全職員に各種報告の徹底を周知する。

③医療安全に資する診療内容の収集、分析、評価（モニタリング）

〔評価〕インシデントレポートの項目別月別報告件数、術後 24 時間以内の予定しない緊急再手術率、静脈血栓塞栓症発症率、B 型肝炎スクリーニング検査実施状況について確認を行った。

④医療従事者の能力開発に関する取り組みの強化

〔評価〕例年実施している e-ラーニング、及び医療安全推進室による職場巡視（計 33 回実施）で医療安全に関するルールの周知状況の確認を行った。加えて、リスクマネジメント講習会（年 2 回開催：4 月、10 月）の終了後に医療安全及び感染対策に関する確認テストを行った。

⑤地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

〔評価〕三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き今年度も開催を見送った。来年度以降の開催については、三鷹市及び近隣医療圏の感染状況により判断する予定である。

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル・ガイドラインの見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導

〔評価〕院内感染防止マニュアル集は 14 項目を作成・改訂した。ICT による病棟・部署巡視は 54 回実施した（月 1 回：33 部署（病棟）、6 ヶ月に 1 回：28 部署（侵襲的な手術・検査等を行う部署、中央部門等、外来部門・内視鏡関連部門）

②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進

〔評価〕・SSI（消化器・一般外科、呼吸器外科、心臓血管外科）、CLA-BSI（HCU）、VAE・VAP・CLA-BSICA-UTI（ICU）サーベイランスを実施した。

・ICN の直接相談件数は 1,456 件、耐性菌新規発生時予備調査は 504 件であり、それぞれについて感染対策の確認と必要な指導を行った。

・AST による抗菌薬の適正使用の講習会を 2 回開催した（合計参加者 1,781 名）。

③医療従事者に対する教育の強化、院内感染に関わる人材の育成

〔評価〕・院内感染防止講演会は2回開催、合計参加者は2,763名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を3回開催し、参加者は延べ230名であった。ICMを対象とした講習会は4回開催し、参加者は延べ407人であった。

・ASTにより、平日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行った（実施件数 1,003件）。また、必要時にはICT回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した（実施件数 1,532件）。

④地域への貢献の推進

〔評価〕地域医療機関とのカンファレンスを実施（4回）、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。多摩府中保健所院内感染対策担当者連絡会への協力を行った。

⑤重要事項の速やかな周知及び確認方法の構築

〔評価〕電子カルテ上の新型コロナウイルス感染症関連マニュアルの表示形式を従来よりも見やすく、かつ重要事項を優先的に上位に表示するデザインに変更した。

3. 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療提供の安全性の確保、対応の強化

①高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等導入プロセスの遵守等の徹底

〔評価〕高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程に基づき、診療科から申請があった技術等について審査を行った。高難度新規医療技術の申請は11件で、承認が10件であった。承認の手続きは、全て評価委員会で審査を行い承認した。未承認新規医薬品等の申請は7件あり、全て規程対象外であり病院長報告対象として承認した。

②導入後（実施後）の経過確認・定期報告の徹底

〔評価〕高難度新規医療技術の報告症例数および期間は、評価委員会の審査で技術毎に条件を決定し承認した。実施された技術は承認条件に基づき、実施結果報告書が提出された。未承認新規医薬品等は初回1例の実施報告を承認条件とし、使用された医薬品等については全て使用結果報告書が提出された。医療安全管理部は報告書を基に実施内容を確認し、重大な有害事象は発生していないことを確認した。

4. その他、当室の業務に関する計画

①安全なCVC管理・鏡視下手術・輸血療法の実施

〔評価〕・CVC講習会は動画視聴で代替した（受講者248名）。ライセンス取得者によるCVC実施率は98.7%、合併症発生率は1.5%であった。

・鏡視下手術のモニタリングについて、年度途中でモニタリング方法を変更したため、今年度の検証は中断し、来年度より再開する予定とした。

・新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、本年度の輸血ラウンドは中止とした。

なお、輸血責任医師の任命について明記するため、輸血療法委員会委員会規程、輸血療法マニュアルの一部改訂を検討しており、次年度の課題とした。

②褥瘡発生率の減少

〔評価〕褥瘡平均発生率は0.80%であった。回診患者数（褥瘡実患者数）は747名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対応を行った。

③脳死下臓器提供の体制整備

〔評価〕令和3年度は脳死下臓器提供がなく、マニュアル等の見直しは次年度の課題とした。

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
2. 地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能を継続的に構築する
3. COVID-19対策に協力し、安全かつ効率的な病床運営を行う

[地域医療連携]

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化

①医療連携フォーラムの開催

〔評価〕2021年度の「第5回 医療連携フォーラム」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、11月18日（木）にWEB形式にて開催し、参加者数は75名であった（2019年度は159名/対面形式）。同フォーラムの案内状は登録医、近隣医師会、及び連携実数上位医療機関に所属する医師、看護師、及び連携スタッフに送付し参加を呼びかけた。また、参加者にアンケートを実施し、意見や要望を把握するとともに、問い合わせに対してはメールにて回答した。アンケー

ト結果は、92%の参加者がフォーラムの内容に「大変良い」「良い」との感想であった。本フォーラムは今後も継続して行う予定である。

②患者紹介受け入れ（診療情報を加えた FAX 予約）の迅速化

〔評価〕 FAX による診療・検査予約の迅速化について、診療予約申込書到着から予約票を医療機関へ返信するまでの平均所要時間は 20 分以内を維持できている。所要時間短縮維持への対応策として、①受付開始前に届いた FAX と受付開始後に届いた FAX を分けて処理することで、受付開始後の FAX が後回しになることを防止した。②昼休憩に入る時間を今まで以上に分散することで、昼休憩時の作業人数の減少を防止した。また、患者の状態を事前に把握し良質な医療を提供することを目的に、診療情報提供書の事前提供を紹介元医療機関にお願いした。これにより、診療情報提供書の事前提供率が 20%増加した。

③依頼から 2 週間以内の受診の実現

〔評価〕 診療予約申込み依頼から 2 週間以内の受診の実現について 9 月の調査では、82%の診療科で予約取得が可能となった。3 月の調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 週間以内の受診者の割合が 62%と低下し、なかには 1 ヶ月以上となる診療科も見られた。引き続き 2 週間以内の受診の実現を進める。

④土曜日の受診枠開設

〔評価〕 患者からの要望が多い土曜日の受診枠設置について、34 診療科のうち 21 診療科が設置可能との回答があった。3 月の調査では新型コロナウイルス感染症の影響により、12 診療科の設置に留まった。引き続き土曜日の受診枠開設を促進していく。

⑤COVID-19 ワクチン接種後の副反応患者依頼への体制構築

〔評価〕 東京都の運営事業に基づき、医療機関から新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応が疑われる人の相談を受ける専用窓口を 5 月より開設した。電話対応件数は 5 件で、うち受診した患者の件数は 2 件であった。

2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

①逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

〔評価〕 各診療科の逆紹介率は前年同様に維持することができた。逆紹介先未確定患者をサポートする窓口の設置を実現するための施策として、逆紹介先が探せる逆紹介先検索システムの導入を検討したが、実現には至らなかった。引き続き導入を検討する。

②紹介状返信の管理体制の構築（特に 2 回目ないし最終報告の確認体制）

〔評価〕 病院機能評価において「紹介患者に対する 2 回目以降の報告や最終報告の一元管理体制構築が課題である」と評価されたことについて、初回報告と同様に最終報告を管理することができるようシステム改修することが患者支援センター運営会議にて承認され、令和 4 年度予算申請を行った。

[入退院支援]

1. 入院前支援の充実

①入院前支援対象診療科を拡大し、病棟看護業務の負担軽減および早期退院支援を行う

〔評価〕 入院前支援の実績がなかった眼科予定入院患者の入院前支援を 10 月より開始した。また 7 月より入院前支援において、せん妄ハイリスク患者のスクリーニングおよび該当患者に対し、せん妄予防に関する説明を開始した。これにより病棟看護師の入院時業務の負担軽減につながった。

②入院患者の入院時スクリーニングに関わり、特に COVID-19 の院内感染防止に努める

〔評価〕 COVID-19 水際対策として「入院患者の呼吸器症状等の確認票」を用いて入院当日にスクリーニングを実施した。患者及び同居家族がスクリーニング項目に該当した際は入院診療科の担当医師へ症状等の報告を行った。2021 年 4 月～2022 年 3 月までの予定入院患者は 13,891 人、内 COVID-19 陽性の可能性があるスクリーニングされた患者は 284 人であった。現在も各診療科医師と情報共有・連携を行い、検査の実施や入院延期などの対応をして院内感染防止に努めている。

2. 安全かつ効率的な病床運営の実現

①重症度、医療・看護必要度の評価基準を考慮した病床管理を推進し、クリティカルケア病棟から一般病棟へのスムーズな転棟を支援する

〔評価〕 クリティカルケア病棟から一般病棟への転棟がスムーズにできるようにするため、全病棟で呼吸器デバイス（ネーザルハイフロー）の管理ができるための研修をすすめた。これにより新たに 2 病棟がネーザルハイフローの管理を行うことができるようになった。COVID-19 の拡大により、HCU 病棟が COVID-19 感染患者のみ受け入れとなり、一般中等症患者は SICU に入室させざ

るを得なくなった。今後 HCU 施設基準を満たせるように、更に呼吸器デバイス患者が各病棟で使用できるよう研修を推進する。

- ②SHCU 病棟の病床運用変更に伴う、課題抽出や体制の構築に協力する
〔評価〕 SHCU 病棟の運用検討会議に参加予定であったが、1 月より SHCU と S-2 病棟を統合し一般病棟 (S-1/2 病棟) として運用を開始することとなったため、参加はなかった。
- ③2 日以前退院決定の徹底および午前退院・午後入院の推進により空床の有効活用を行う
〔評価〕 効率的な病床管理を実現するために各診療科に退院決定オーダーを退院 2 日前までに入力するよう依頼した。今年度は全体の 62.6% (前年度比 -1.3%) が 2 日前までに退院決定を行っていた。前年度より減少しているため、各診療科への協力依頼を進める。
- ④診療科や病棟における病床管理上の課題に対し、課題解決に向けた取り組みを行う
〔評価〕 恒常的に病床が不足している診療科に対する病床確保のために、固有病床以外に優先的に受け入れ可能な病床を病棟ごとに決め、継続的に病床管理を行った。クリティカルケア病棟から一般病床に転棟する際に、当日に転棟を依頼するのではなく、事前に協議して病床を管理できるようした。その結果、各病棟の協力を得て病床管理することができた。
- ⑤各一般病棟における COVID-19 偽陰性者を想定した水際対策を支援する
〔評価〕 入院患者の入院時スクリーニングに関わったため、COVID-19 感染歴のある患者の入院を回避できている。COVID-19 感染後保健所に指示されている隔離期間と院内での隔離期間が異なるため、入院後個室対応が必要となる場合もあったが、入院前に担当医師と連絡を取ることで対応する事ができた。
- ⑥COVID-19 の蔓延防止に努めながら、通常の病床運営に近づくよう、安全かつ効率的な病床運営の実現に努める
〔評価〕 各病棟での職員の COVID-19 感染により、一時的に新規入室が禁止となる自体が生じた。その際、当該病棟に入院する予定であった患者は、他病棟に入院することができた。COVID-19 感染が拡大するに伴い、有料個室を希望される方が多く、個室病棟が満床となることがあった。また、感染が疑われる患者も個室隔離が必要となるため、各病棟の個室の使用状況をベッドコントロール、日当直師長と共有し、病床管理を行った。

3. 退院 (転院・在宅) 支援の強化

- ①リモートネットワーク活用による退院前カンファレンスを推進し、在宅療養支援の強化を図る
〔評価〕 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域関係機関を交えたカンファレンスの機会は減少し、介護支援連携指導料が 10 件 (前年比: -1 件)、退院時共同指導料 2 が 32 件 (前年比: -6 件) の算定件数となった。しかし、WEB (ZOOM) を活用した退院前カンファレンスは 23 件 (前年比 +20 件) と増加した。退院前カンファレンスに患者や家族が参加することは介護支援連携指導料、退院時共同指導料 2 の算定要件であり、今後も患者や家族の参加を可能にするための環境整備を進めていく必要がある。
未だ感染拡大終息の目途は立っておらず、次年度も感染対策を徹底した上で退院前カンファレンスの開催を推進し、在宅療養支援推進の強化を図る。
- ②転院支援システム (WEB) を活用し、転院支援の効率化を図る
〔評価〕 クラウドサービスを活用した転院調整支援システム Carebook Connect (ケアブックコネク) との利用契約が締結し、試験運用から本運用へ移行した。本システムを導入する近隣の医療機関が増加することで、更に利便性は向上するため、導入医療機関の増加に向け運営会社と連携し取り組んでいる。

[医療福祉相談]

1. 退院 (転院・在宅) 支援の充実

- ①退院調整看護師と共に、転院支援システムの活用による転院支援の効率化を図る
〔評価〕 入退院支援看護師と共に、「転院調整システム Carebook Connect (ケアブックコネク)」の試験運用を開始し、本システム導入に向けた取り組みを行った。今後、近隣の後方支援医療機関の加入を促進し、有効に活用するための働きかけと効果検証が必要である。
- ②社会的困難症例等に対し、社会資源を活用した退院支援を行う
〔評価〕 医療費支払い困難な患者やキーパーソン不在の患者等が適切な受療を継続できるよう、社会制度や人的資源の活用を駆使し、院内多職種や他機関との連携を図って退院支援に取り組んだ。

2. 医療の場における福祉の視点の効果的活用

- ①周産期・小児における養育支援を含めた虐待の予防と再発防止に、多職種で協働して取り組む
〔評価〕 小児虐待の疑いにて児童相談所に通告し、人権擁護の観点から虐待防止委員会及び関係機関と

協働して年間 17 件の症例に対応した。また、虐待予防と小児事故再発防止を目的として、地域関係機関との情報共有を行った (125 件)。

④就労支援を含めた社会生活の継続や生活上・療養上の課題解決に向けた相談支援を行う

〔評価〕 社会保険労務士と共に就労支援 (がん患者対象) を対応した (年間 21 件)。また、看護部開催の杏林メディカルフォーラムにおいてその実践報告を行った。その他、療養上の課題解決について、通院患者だけでなく、入院患者の退院支援過程において適宜対応している。

③認知症の人やその家族が、地域で安心・安全な生活の維持ができるよう支援を行う

〔評価〕 個別の認知症相談に対応する他、認知症疾患医療センターの構成員として認知症にやさしい地域づくりに貢献するための取組を行った。また、本年度は三鷹市からの依頼を受けて認知症アウトリーチチームとして活動した。

④適切な支援が行えるように研修等へ参加し、自己研鑽に努める

〔評価〕 課員各々が担当している分野や経験年数に応じ、オンライン研修等にて自己研鑽に努め、さらに相談室内にて共有した。また、今年度から相談室内での事例検討会を実施し、支援内容や支援方法の振り返りと評価を行った。

3. 地域連携・多職種協働の強化

①行政や地域専門機関が開催する会議等へ積極的に参加し、情報交換・情報共有を行って地域連携の強化を図る

〔評価〕 障害関連、こども関連、脳卒中、がん、認知症、精神科領域、在宅療養や退院支援等多職種連携など、広範な分野の会議や協議会に参加し、地域連携・多職種協働の強化を図った。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

①接遇研修 (初級、中級、上級)

〔評価〕 初級・中級の接遇研修を 2021 年 11 月に予定していたが、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、感染拡大防止の観点から中止とした。

②生命危機に関わる診療行為に関する研修 (酸素吸入、他)

〔評価〕 「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を e-learning の形式で 2022 年 2 月 3 日～21 日の期間で実施し、681 人が受講した。

③一次救命処置 (BLS)、二次救命処置 (ALS)

〔評価〕 病院全職員を対象に、Safetyplus (e-learning) による動画視聴の方法を用いて BLS 講習を行い、約 1,800 人が受講。また、実技を伴う BLS 講習会を 2021 年 12 月 9 日、24 日の 2 回実施した。

④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習

〔評価〕 鏡視下手術認定講習レベル 1 を 1 回、レベル 2 を 2 回実施した。

⑤CVC 認定講習・実技試験

〔評価〕 年間を通じて、CVC 認定講習・実技試験を実施し、研修医全員が受講した。

⑥全職員を対象とした研修記録の確認、プログラムに関する支援

〔評価〕 今年度は該当する研修はなし。

⑦派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修

〔評価〕 派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、感染防止、個人情報保護、病院が果たす役割と機能、業務を円滑に行うための関係づくり、倫理と行動についての研修を 21 社の各社代表者を対象に実施、その後代表者を通じて各部署で計 732 名に伝達講習を実施した。

⑧その他、リモート会議 (リモートワーク) を活用して効率化を図りつつ、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

〔評価〕 医療安全管理部と月 1 回の連携会議を開催した。連携しながら、感染防止について、医事紛争防止、輸液の安全管理、危険予知トレーニング等の教育研修を実施した。

2. 職員の能力評価システムの整備

病院機能評価に対応するために作成した、各科の能力評価システムに対するフィードバック

〔評価〕 病院機能評価に対応するため作成した能力評価システムについて、内容の確認・検討を行った上で病院職員能力評価を実施した。

3. 広報活動

①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新

- 〔評価〕 適宜新しい情報を発信した。
- ②レジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）への参加（2021年6月、2022年3月）
- 〔評価〕 新型コロナ感染状況から、対面でのレジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）の参加は見送り、オンラインを活用した広報活動に注力した。
- ③レジナビフェア（専門研修説明会）への参加
- 〔評価〕 コロナ感染状況から、レジナビフェア（専門研修説明会）への参加は見送った。
- ④他大学学生対象の病院見学会（2021年6月）
- 〔評価〕 2021年6月26日に大学院講堂で対面式とweb配信のハイブリットで開催した。内容は、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行い、参加者は総計47名（他大学生44名、本学生3名）で、その内訳は対面式参加者18名、web参加者29名であった。当日の動画を期間限定で総合研修センターHP上に公開した。
- ⑤web・オンラインを活用した情報発信、イベントの実施
- 〔評価〕 2021年5月26日及び2022年2月24日の2回に亘りレジナビフェアオンラインに参加した。本フェアにおいて各々152名・80名の医学生の参加があった。また、当院主催のオンライン説明会を2022年3月5日に開催した。
- 参加本説明会においては27名の医学生の参加があった。説明会には研修医も質疑応答に加わり、事後の参加者アンケートでも好評であった。
- ⑥研修に関するパンフレットの改訂、配布
- 〔評価〕 令和2年度に作成したパンフレットを改訂し、本学学生への研修説明会などで配布した。
- ⑦他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト
- 〔評価〕 卒業教育委員会にて、具体的方策等について検討を行った。
4. 初期臨床研修に関わる事業
- ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- 〔評価〕 初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。2022年度初期研修医として53名（うち3名が産婦人科・小児科重点コース）を採用した。
- ②指導医養成ワークショップの開催
- 〔評価〕 2021年11月19日～20日の2日間に亘って指導医ワークショップを開催し、臨床研修指導のあり方の理解、望ましい指導方法の修得を目的に、20名が参加した。今年度は新型コロナウイルス感染流行状況を鑑み、院内で実施した。
- ③2020年度以降の研修病院の第三者評価受審に向けた準備
- NPO法人卒業臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整
- 〔評価〕 外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。評価項目の検討・事項評価は続けている。
5. 専門研修に関わる事業
- 専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施
- 〔評価〕 専門研修プログラム連絡協議会で各領域の動きを共有、事務手続きに関しては総合研修センター、病院庶務課が中心となり、滞りなく実施した。また、令和4年度の募集・採用は予定通り行われ、69名の専攻医が採用された。
6. 院内CPCの事務局の業務
- 〔評価〕 年度初めの計画通り、滞りなく年6回開催した。
7. 女医復職支援委員会の事務局の業務
- 〔評価〕 年2回の委員会開催、女医枠希望者への手続きを円滑に行った。女医枠支援の講演会「やりたいことを実現するタイムマネジメントの極意」を（株）エフコネクト・清水亜希子氏を講師に招き、2022年3月2日に実施した。
8. 特定行為研修の事務局の業務
- 〔評価〕 令和3年度から開始した特定行為研修について、運用に関する協議、受講者の成績管理・修了判定等特定行為研修管理委員会として活動を行った。外科手術後パッケージによる研修について、受講者2名に対して修了証を授与した。
- 来年度のプログラムの検討を行い、厚生労働省へ区分別科目の追加申請に関する手続きを進めた。また、補助金（看護師の特定行為に係る研修機関運営事業）の獲得等学園・病院の収益に寄与した。

遺伝学的検査を行い、BRCA1 または 2 遺伝子の変異を 7 例に認め、VUS を 2 例に認めた。

⑦がんゲノム医療について、診療と人材育成を推進する

〔評価〕令和 4 年 3 月末までにエキスパートパネルが終了した件数は 119 件（内訳：腫瘍内科 42 件、婦人科 27 件、泌尿器科 21 件、乳腺外科 13 件、呼吸器内科 6 件、脳神経外科 5 件、整形外科 4 件、耳鼻咽喉科 1 件）である。また、従来の組織検体での検査に加え、令和 3 年 8 月に血液検体によるがん遺伝子パネル検査を開始した。上記の件数のうち血液検体による実施は 32 件となる。人材育成については、がんゲノム遺伝子パネル検査の更なる推進及び情報の共有を図るため、がん診療に関わる医師を対象に研修会を行った。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①がん対策推進基本計画

- ・がんの予防（・がんの 1 次予防 ・がんの早期発見、がん検診（2 次予防））
- ・がん医療の充実（・がんゲノム医療 ・チーム医療 ・がんリハビリテーション・小児がん、AYA 世代のがん等）
- ・がんとの共生（・がんと診断された時からの緩和ケア ・がん患者の就労等）
- ・がんに関する教育の推進・普及啓発に準拠し体制の強化を図る

〔評価〕臨床試験や臨床研究により、がん治療・研究を進めている。また、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費での研究や治験など積極的に実施している。また、がん患者等心理社会的支援チームにおいて「がんと共にすこやかに生きる」のプログラムを WEB にて開催し、15 名の参加があった。（日時：令和 4 年 3 月 5 日（土）13：30～）

②がんゲノム医療連携病院の機能を充実し、がん遺伝子パネル検査の実績を増やす

〔評価〕北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院 4 病院情報連絡会を通じて、がん遺伝子パネル検査の問題点の把握及び情報の共有を図った。他施設との連携により他施設からの依頼も増加した。令和 3 年度のがん遺伝子パネル検査の件数は令和 3 年 4-6 月 26 件、令和 3 年 7 月-9 月 22 件、2020 年 10 月-12 月 43 件、令和 4 年 1-3 月 28 件と実績の増加が認められており、診療科別においては腫瘍内科に続き婦人科、乳腺外科、泌尿器科の実施件数が増加している。

③がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

〔評価〕・例年、膵がん患者・家族の支援として、NPO 法人パンキャンジャパン主催のイベントに参加していたが、今年度はコロナ禍によりイベントが開催されなかった。
・例年、患者支援団体の NPO 法人がんサポートコミュニティ主催のフォーラムに資料展示を行っているが、今年度はコロナ禍によりフォーラムの開催がなかった。

④院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2020 年症例の適切なデータ提出を行う。

〔評価〕・2020 年症例として 3,676 件の登録候補対象より 2,943 件の登録を行った。施設別の集計結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う

予後調査支援事業に参加し、2010 年症例、2015 年症例の 1,559 件について調査依頼を行った。

- ・全国がん登録へ院内がん登録と同数のデータ提出を行った。

⑤国・都の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する

〔評価〕令和 4 年 1 月 20 日（木）2 次医療圏の医師等に対し、緩和ケアチーム研修会「緩和ケアチームの専門職に訊く癒しの技：食べる、語る、眠る」Zoom によるオンラインで開催した。参加者：20 名（院内 13 名、院外 7 名）

⑥緩和ケア研修会において、拠点病院以外の病院も対象として、積極的な緩和ケア研修会への受講勧奨を行う。また、全ての卒後 2 年目までの医師が緩和ケア研修会に受講出来る体制を強化する

〔評価〕・都・国の指針に基づき、第 1 回「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を行った。2022 年 2 月 26 日に第 2 回緩和ケア研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。その影響により、すべての卒後 2 年目の医師を緩和ケア研修会に受講させることが出来なかった。

- ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（杏林大学医学部付属病院）

開催日：2021 年 7 月 4 日（日）8 時 30 分～17 時 20 分 研修修了者：医師 20 名

⑦日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。また、北多摩北部医療圏における地域がん診療連携拠点病院（公立昭和病院）、がん連携病院（東京病院、複十字病院、多

摩北部医療センター)とも連携を図り、がんゲノム医療やがん遺伝子治療におけるがん診療の充実及び情報の共有を図って行く

〔評価〕・第19回 4病院連絡会 2021年9月28日(火)18時～ 武蔵野赤十字病院 参加者37名
議題内容 1) ACP(アドバンス・ケア・プライミング)の取り組みについて

- 2) 令和3年度病院相互訪問の実施について
- 3) 東京都AYA世代がん相談情報センターの開設について
- 4) その他

・第18回 4病院連絡会 2022年2月3日(木)18時～ 杏林大学医学部付属病院 参加者36名
議題内容 1) がんゲノム遺伝子パネル検査の実際と問題点

- 2) 令和4年度病院相互訪問の「東京都共通テーマ」について
- 3) 第10回がん治療マネジメント研修会
- 4) その他

・がんゲノム医療に関する研修会(Cancer Genome Symposium) WEB開催

- 1) 第3回 令和3年9月26日開催(参加者33名)
- 2) 第4回 令和4年3月7日開催(参加者30名)

⑧院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む

〔評価〕(がん相談) 当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等に関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター提示、パンフレット配布等で広報活動を行い、880件の相談に対応した。主な相談内容は、不安・精神的苦痛、ホスピス・緩和ケア等であった。

⑨PDCAサイクルのさらなる確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質、がん相談支援の充実について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組んで行く

〔評価〕東京都がん診療連携協議会 評価・改善部会において、緩和ケアの充実に向けた取り組みとしてPDCAサイクルを確保する目的にて、第三者評価の活用として病院相互訪問(北多摩南部・北部医療圏(がん拠点病院及び東京都拠点病院・連携病院間 計8施設))で実施をした。実施した内容(「がん患者の質の向上」)については、評価・改善部会にて報告し、がんセンター運営委員会においても情報共有・各施設における課題について情報共有を行った。

【脳卒中センター】

1. PSC コア施設として脳卒中急性期診療体制の維持

①急性血行再建(rt-PA療法、血栓回収療法)の質を維持(所要時間と転帰)

〔評価〕2021年における脳卒中センターへの入院症例は540例であり、その内訳は虚血性脳血管障害379例、出血性脳血管障害(くも膜下出血を除く)131例、その他30例であった。rt-PA療法は21例に実施し、血管内治療は27例に行い、来院から穿刺までの所要時間は78(四分範囲65-107)分であった。

②感染防御を徹底した診療プロトコルの実践

〔評価〕2021年における脳卒中センターへの入院症例は540例であり、その内訳は虚血性脳血管障害379例、出血性脳血管障害(くも膜下出血を除く)131例、その他30例であった。rt-PA療法は21例に実施し、血管内治療は27例に行い、来院から穿刺までの所要時間は78(四分範囲65-107)分であった。

③先進画像診断システムによる病態把握と治療適応の適正化

〔評価〕急性期脳虚血例では灌流画像評価システム(Vitrea)と血管走行の可視化技術を活用した。COVID-19に対応するため経食道心臓超音波検査は控え、one stop imaging(NCCT, CT-P, 4D-CTA, WBCT)での病状把握につとめた。

2. 脳卒中チーム医療と臨床指標の導入・改善

①脳卒中ケアユニットの充実(脳卒中診療チーム、専門看護師、急性期リハビリ)

〔評価〕・認定看護師2名体制でSCUおよび3-4病棟を担当した。院内発症脳卒中に対する啓発活動を継続した。口腔ケアの質向上を目的に他部署を含めて35名、44件のラウンドを行った。OHAT-Jによる評価では25%に改善を認めた。

・急性期リハビリにはPT3名、OT3名、ST2名が444名の新規患者に感染防御に万全を期しながら介入し、実施単位数は3部門累計17,627単位であった。

②クリティカルパスとDPCデータに基づく検査・治療の効率化

〔評価〕・クリティカルパスは各疾患のレジユメをブラッシュアップした。使用薬剤を整理し、退院時
転帰評価のフォーマットを統一した。疾患登録データベースの改変を行った。
・当院の匿名化 DPC データを厚労科学研究班データへ連結し、診療水準を吟味し効率化の拠所とし
た。

3. 医療連携の促進と勤務環境改善

①逆紹介率の向上、リスク層別による triple win 体制の確立

〔評価〕主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を行っている。逆紹介を積極的に推進し、逆紹介率
は年間を通じて 100%以上を維持した。

②転帰調査（3 ヶ月および 1 年後 mRS）と診療プロセスへのフィードバック

〔評価〕脳卒中急性期患者には 3 ヶ月および 1 年の転帰調査を継続し、診療データベースを刷新した。
日本脳卒中学会により一次脳卒中センター（PSC）の認証、ならびに PSC コア施設の委嘱を受け、
診療の質を維持している。

③シフト制勤務と業務効率化による医師業務負担改善

〔評価〕シフト勤務を導入し、診療チーム内およびチーム間で相互カバーする体制を継続した。

④学術講演会を介した地域かかりつけ医との連携強化

〔評価〕COVID-19 蔓延により face to face で行う学術講演会は実施できなかった。

4. スタッフ教育ならびに脳卒中医学教室との有機的連携

①院内発症脳卒中に対する院内啓発活動（FAST-DAN プロジェクト）

〔評価〕院内発症脳卒中を疑った場合の初期対応システム（FAST-DAN）は、医療安全マニュアルへ
の掲載とともに周知・啓発を続けている。4 半期毎に定期報告を通じたフィードバックを行ってい
る。

②臨床研究の充実と情報発信

〔評価〕国内外の多施設共同試験（T-FLAVOR、FASTEST、TREASURE、ATIS-NVAF、PACIFIC-STROKE
など）を主催あるいは参加するとともに、日本脳卒中学会 Stroke Oncology に関するプロジェク
ト・チームの事務局を担当した。
自施設のデータも合わせて英文 17 編、和文 40 編の論文を発表した。

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営

①多職種連携によるチーム医療を推進する

〔評価〕医師・看護師・臨床工学技士による定期的な運営会議やインシデント報告会、透析担当医とス
タッフとの日々の情報共有などを通して、チーム医療の推進に努めた。

②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う

〔評価〕透析装置 3 台を刷新し、電動ベッド 4 台を新たに購入した。透析装置の点検も予定通り実施
できた。

③透析室マニュアルの見直し、修正を行う

〔評価〕業務・運用の効率化に随時取り組んでおり、今年度はアフエレーシス治療の依頼受けフローや
臨床工学技士の役割の追記を行った。新規腎性貧血治療薬（HIF-PH 阻害薬）の運用方法について薬
剤部や医事課と協議し、透析室マニュアルに追加した。

2. 安全で質の高い透析・アフエレーシス療法の実施

①新型コロナウイルス感染症を筆頭に感染対策を徹底する

〔評価〕透析室では、COVID-19 流行以前より感染に関する標準予防策を実施していたが、今年度も引
き続き感染対策を徹底し、外来維持透析患者からの新型コロナ陽性者発生はなかった。

②インシデント報告と再発予防を徹底し、アクシデント発生を抑える

〔評価〕インシデント報告会を 1 回/月開催し、定期的に腎臓・リウマチ膠原病内科医師・臨床工学技
士・病棟看護師・透析センター看護師の間で事例の共有と注意喚起を行った。毎年、体重測定に
関するインシデントが複数件あったが、様々な対策により今年度は 0 件であった。引き続き安全
に対する意識向上に努めてゆく。

③透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する

〔評価〕定期的に水質検査（エンドトキシン・生菌数検査）実施し、毎月開催する透析機器安全管理委
員会において基準値内であることを報告・確認している。また、原水・透析用水の化学的汚染物
質の測定も定期的実施している。2021 年 10 月透析液濃度異常により透析を中断する事象が複
数回発生した。直ちに原因究明を行い、RO 水受入れ電磁弁の動作不良とそれによるエンドトキシ

ン補足フィルターが原因と判明、部品の交換後は同様の事象は発生していない。

今後は、定期点検を一層徹底するとともに、フィルターの定期交換を確実に行ってゆく。

④閉塞性動脈硬化症に対する新規治療の LDL 吸着療法を実施する体制を整える

〔評価〕 医師・臨床工学技士・看護師にそれぞれ勉強会を開催し、実施体制を整えた。

⑤災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う

〔評価〕 三多摩腎疾患治療医会、東京都透析医会、東京都区部災害時医療ネットワーク、東京都臨床工学技士会および日本透析医会災害時情報ネットワークと連携した合同訓練(情報伝達訓練、MCA 無線の訓練、災害情報支援システム Tokyo DIEMAS の入力など)を複数回行った。マニュアルについては、当院の BCP や災害マニュアルの改訂に対応してゆく。

3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進

①腎臓病保存期外来の拡充を図る

②腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る

〔評価〕 腎臓内科外来で看護業務を実践できるスタッフを 3 名から 4 名に増員し、保存期 CKD 患者教育の強化を図った。

従来より透析室看護師による個別腎臓教室を 100 名/年行っていたが、2020 年より腎不全保存期外来へ移行し、今年度は、日常生活指導と腎代替療法選択 (PD、移植を含む) の説明を 290 名に実施した。腎移植の説明も希望に応じて詳しく行い、2 名が移植の登録を行った。

4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上

①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD 患者数の適正化を図る

〔評価〕 コロナ禍においてコロナ入院透析患者に対処する必要があること、職員に欠員が生じることより、外来 HD 患者の増員は行わず、現状数を維持している。

②外来 PD 患者数の適正化と診療の質向上を図る

〔評価〕 PD は災害時・コロナ禍でも比較的安全に施行でき、在宅医療推進の全体方針にも合致するため、PD 推進に向けた外来体制および医局内教育体制の見直しを行った。今後、体制強化を順次行い、患者増に繋げてゆく。

③診療報酬改正に適切に対応する

〔評価〕 腎不全保存期外来を 290 症例に行い、140 症例で療法選択加算を算定できた。透析患者の腎性貧血治療薬(HIF-PH 阻害薬)については、診療報酬改正に適合した運用を透析室スタッフと医事課職員の間で協議し、適正に請求できている。

透析領域の 2022 年改訂に関して情報収集し、必要な対応を行った。

5. スタッフの教育・研修の充実

①スタッフ教育の充実を図る

②自己目標設定と達成度評価の運用を見直す

③勤務の効率化と働き方の見直しを行う

〔評価〕 学会や研修への参加はオンラインで行った。コロナ禍で制約はあるが、今後は病院全体の方針に従いながら②、③にも積極的に取り組んで行く。

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応

①認知症の精度の高い鑑別診断と治療方針の決定

〔評価〕 初診 317 件の全例に対して症例カンファレンスを通して診断を決定した。

(うち、認知症専門診断管理料 1 は 143 件 (計 100,100 点)・2 は 2 件(計 600 点)算定)

②かかりつけ医と連携したフォロー体制の構築

〔評価〕 他の医療機関から紹介された患者 208 人のうち、193 件について紹介医に診療情報を添えて逆紹介を行った。(逆紹介率 93%) (他科からの院内紹介が 107 件)

③COVID-19 の蔓延防止に努めながら初診枠の通常運用を目指す

〔評価〕 2021 年度は第 3 回 (2021/4/25-6/20)、第 4 回 (2021/7/12-9/30) の緊急事態宣言発令、ならびに 2021/4/5-9/30、2022/1/9-3/21 のまん延防止等重点措置が実施され、長い期間に及んで外出制限がかかり、これに伴い病院の受診控えが生じることとなった。もの忘れセンターの初診患者は年間 317 件 (月平均 26.4 件) であり、2020 年度の初診患者 318 件とほぼ同数であったのは幸いと考える。面談の際距離を保つこと (認知症患者はマスクを外しやすい) を留意し、スタッフが COVID-19 に感染することはなかった。

2. 入院患者の認知症ケアサポート (認知症ケア加算 I の算定)

〔評価〕 認知症ケア加算Ⅰ（計 491,870 点）の算定に関わる入院患者の認知症ケアサポート活動を行い、年間 8,858 件の算定を行った。（2020 年度より 2,048 件増加）。

3. 身体合併症と行動・心理症状への対応

①身体合併症への積極的な対応

〔評価〕 高齢診療科で 62 件の身体合併症患者の入院受け入れ対応を行った。

②地域全体での受け入れ体制の構築

〔評価〕 認知症の行動・心理症状の入院治療が必要と判断した患者に関する、精神科病院への入院依頼は 0 件であった。これは当院や当認知症疾患医療センターを通す必要なく、地域支援者から精神科病院へ入院相談が行える体制が取れてきているためと考える。

4. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進

①専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開催

〔評価〕 二次保健医療圏の認知症に係る医療・介護専門職の認知症対応力向上を図るため。かかりつけ医対象研修を 2 回（9/14 と 1/25 に開催し、計 25 名参加）、看護師対象研修を 3 回（10/9 と 10/30 と 3/19 に開催し、計 151 名参加）行った。

また、三鷹市の認知症支援専門職（多職種）を対象とした研修（12/2 に開催し 36 名参加）「認知症とともに暮らせる地域づくり」をテーマに開催した。

②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

〔評価〕 北多摩南部医療圏全体会を開催し（参加者 46 名）、講師を招いて「認知症とともに暮らせる社会に向けて」というテーマにて講演いただき、続いて参加者全体で意見交換を行った。

また、同部会（参加者 39 名）を zoom 開催し、各市の「認知症初期集中支援チームの現状と課題」について共有・検討した。

③地域連携型認知症疾患医療センター（武蔵野、調布、小金井、府中、狛江各市）との連携

〔評価〕 各センターの医師と中心に、『アルツハイマー病（AD）診療の新展開：早期 AD を治療につなげるために』というテーマで研修と質疑応答、各センターの現状について情報交換を行った。

5. 地域連携およびネットワークづくりの推進（リモートネットワークの積極的活用）

〔評価〕 北多摩南部地域認知症連携会議部会において、「コロナ禍における認知症疾患医療センター事業の運営に関する課題と対応策等について」というテーマにて、リモートを活用した研修や認知症カフェ等について実施状況とその推進について検討した。

6. 国・都・市区町村の認知症施策への協力

①三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議への協力

〔評価〕 センター長と精神保健福祉士は、6/8、10/5、2/8 に開催された三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議に委員として参加し、三鷹市の認知症施策の推進に貢献した。

②認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

〔評価〕 認知症初期集中支援事業については、圏域内各市の現状の把握と課題抽出のためのアンケート調査を行い、北多摩南部地域認知症連携会議（部会）で情報共有した。

7. 非薬物療法、家族介護教室、医療相談の実施

COVID-19 感染防止策を徹底しつつ、非薬物療法、家族介護教室および医療相談を実施する

〔評価〕 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、公認心理師によるコグニサイズ教室を 2 回少人数で開催した。また、看護師・精神保健福祉士による家族介護者教室を 4 回 zoom で開催した。

8. 情報の発信

認知症に関する正しい理解を広めるための積極的な啓発と情報発信

〔評価〕 認知症疾患医療センターのホームページや三鷹市広報を活用し、当院の受診方法の案内や研修会開催について広報を行った。

【人間ドック】

1. 医学的にさらに質を高めたドックの提供

①画像診断におけるチェックシステムの強化・維持に努める

〔評価〕 各種画像検査はドック判定医によりダブルチェックが行われている。ドック受診者へ結果説明を行う際、および結果報告書を作成する際には、必ず放射線科のレポートを確認している。医療安全管理部主導で行っている過去レポートの見落としチェックでは一例も問題は生じていない。

②精密検査の予約や専門科への紹介などの一層の迅速化を図る

〔評価〕 悪性疾患の可能性のあるものについては、電話連絡や受診者へ結果報告書を通常より早く郵送することで精密検査の予約や専門科への紹介などの一層の迅速化を図ることを実践している。

また迅速に対応が必要な所見については医師がリストアップし、看護師から電話で確認を行っている。

③体成分分析装置を用いて、さらに細かな生活習慣の改善指導を行っていく

〔評価〕2020年に導入したInBody(体成分分析装置)により、多くの受診者から好評を得ている。本検査により、筋肉量(四肢、体幹別)、総脂肪量・体脂肪率に加え、基礎代謝量、ミネラル量(骨密度と相関)、SMI(フレイルの予測指数の一つ)を得ることが出来ることより、本データを活用した栄養士による栄養指導、並びに医師および看護師により細かな指導を行っている。特に高齢者では筋肉減少者が多いためフレイルの予防指導に、非高齢者では体脂肪率増加者が多く、内臓脂肪減少を目指した生活習慣の指導を積極的に行っている。

2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓

①需要の多い「特別コース」のさらなる増枠を検討する

〔評価〕2021年度も新型コロナウイルス感染の影響を受け、全国的にドック受診を控える傾向が強かった。当院においてもキャンセルやリピーターの次年度への予約延期希望が多数発生したため、2020年度と比べて受診者は増加したものの、コロナ前までの受診者数までには至らなかった。2021年度の受診者数は1,133名(前年948名)、うち特別コースは465名(前年418名)、年間キャンセル数は89件であり、受診者数は前年度比19.5%増、特別コース受診者数は11.2%増であった。次年度に向けて特別コースの増枠は重要事項として進めていく。

②2022年度に向けて、各コースのセット内容・価格の見直しを行う

〔評価〕2021年度は新型コロナウイルス感染の影響により受診者数の減少があり、セット内容・価格の見直しは見送った。今後新型コロナウイルス感染症の影響は少くなることが予想されるため2023年度改定に向けて本事業は継続していく。

③新たなオプション検査の導入を検討する

〔評価〕②と同理由により2023年度新たなオプション検査の導入に向けて本事業は継続していく。

3. ドックデータを使用した疫学的研究の継続

〔評価〕2021年度は日本人間ドック学会で1演題の発表を行った。また、味の素株式会社との共同研究である『人間ドック受診者を対象にした血液中アミノ酸濃度プロファイルと疾患発症の関連性に関する縦断研究』は継続中である。2021年度からは、『唾液微生物叢と生活習慣病の関連についての包括的microbiome解析による検討』が開始し、また『ピロリ菌以外のヘリコバクター属菌の実態調査』、『冷水を用いた胃運動能の検討』が立ち上がり、2022年度中に開始予定である。

【周術期管理センター】

1. 多職種連携による周術期管理の実施・強化の推進

- ①エビデンスに基づいた専門的なケアの導入
- ②合併症予防を強化したプログラムの確立
- ③手術侵襲からの迅速な回復の達成を図るよう援助する。
- ④術後回復強化を目指したプログラムの確立

〔評価〕麻酔科医師、循環器医師、顎口腔外医師、診療科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、臨床工学技士などによる活動を継続的に実施している。

術前には、周術期管理外来で問診と診察を実施し、必要時には内科的な術前コントロールを実施している。また、血栓塞栓症と感染の予防を実施している。術中は、多角的な非オピオイド鎮痛薬と制吐薬の投与、区域麻酔の実施、適切な体温コントロールの実施、ドレーンや尿道カテーテルの留置の早期抜去を実施している。術後は、早期離床、歩行につとめ、症例により疼痛コントロールチームの介入を実施している。今後も手術侵襲からの迅速な回復の達成を図るよう援助していく。

2. 周術期管理センターの円滑な運営

- ①麻酔科管理症例の受診率の維持・向上
- ②周術期管理センター受診のための体制の整備・実施

〔評価〕麻酔科管理症例の周術期管理センター受診率は85%以上の実施である。今後も各診療科と協力し、継続して実施していく。また、緊急手術の際の受診体制を検討していく。

3. 周術期管理センター運営に関わる活動の推進・強化

- ①各ワーキング活動の支援と運用導入の推進

(術前オリエンテーション、術前休止薬、術後疼痛、口腔機能評価、術前・中・後の情報共有、周術期総合機能評価 等)

- 〔評価〕・外来運営では薬剤師の配置を実施し、看護師の教育を実施した。手術部看護師の50%が周術期外来の実践を行う事ができるようになった。また、継続して、SICU、外来、患者支援センターの看護師と協力して運営している。
- ・術前休止薬は休薬の目安の改訂の実施、各外来の休薬説明用紙の活用を実施した。
 - ・術後疼痛はKAPS(Kyorin Acute Pain Service)の活動を、消化器外科と婦人科、令和元年から整形外科脊椎手術患者を対象に運用を開始している。KAPS チーム（麻酔科医、看護師、薬剤師）が1日2回のミーティングと1日1回の病棟回診を実施している。
 - ・口腔機能評価は麻酔科管理手術の患者の術前口腔ケア、入院後の口腔ケアを実施している。
 - ・術前経口補水は今まで、婦人科・乳腺外科・産科の患者を対象としていたが、2020年1月から周術期管理センターを受診する患者（麻酔科管理症例/定時手術（救急科、小児外科を除く））を対象に実施している。
 - ・体位管理は手順に則り年間72件の実施を行った。術後に問題となる症例はなかった。今後も継続していく。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上

①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施

〔評価〕今年度、手術部から報告したインシデントは260件であり、対策は手術部運営委員会で報告し、検討している。

②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価とフィードバック

〔評価〕体内遺残防止対策の監査は3か月毎に実施し、結果を報告している。医療事故発生時には、医療安全推進室と協働で対策を検討している。また、対策は手術部運営委員会等で全診療科に周知している。

③チームワークの向上、ノンテクニカルスキルを含めたスタッフ教育の推進

- ・WHO 安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化

〔評価〕WHO 安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化を手術部運営委員会で検討し、次年度から実施することを計画している。

- ・デブリーフィング運用の確立

〔評価〕ORSYSの記録を使用し、デブリーフィング運用を開始し活用している。

④周術期に関連する部署との連携の強化

〔評価〕周術期管理センターは麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。多職種によるチームで活動を開始しており、薬剤師の配置や、歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。また、疼痛管理に関わるチーム活動を継続的に実施している。また、定期的な会議で検討された内容を、手術部運営委員会で周知している。

⑤手術関連感染対策のより一層の徹底、ならびに特定感染症症例への手術対応の検討

〔評価〕手術室における新型コロナ対策（一般的な標準予防策の徹底とエアゾル発生に備えての対策、陽性・疑い患者への対応のマニュアル化など）の実施、シミュレーションの実施を行った。また、今後、増築する手術室に感染症症例に関する対応が可能な部屋を計画した。

2. 手術室増室に向けた準備と効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

〔評価〕手術件数は2020年度11,230件、2021年度12,493件で、前年比+11.2%と増加した。

②手術室増室と新しい手術室機能を見据えた手術枠の改正を行い、手術資源の効率的な活用の実施

〔評価〕・増室に関わる診療科と手術枠の調整を行い、今年度の運用開始に向け準備を行っている。
・手術器械展開方法を検討し、手術器材キット化を実施し開始している。

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

〔評価〕今後も継続して、手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図っていく。

④関連部門との連携を強化し、資源を活用し質の向上を図る

〔評価〕医療器材滅菌室や、SPDと定期的にミーティングを実施し、質の向上が図れるよう努めている。また、検査部門、薬剤部門、放射線部等との連絡がスムーズに行われるよう、担当を決め対応している。今後も継続する。

⑤タスクシフトや業務量調査等のデータに基づく業務の効率化を進める

〔評価〕今年度、3月に業務量調査を実施した。結果を分析中である。次年度は結果から、業務改善を実施していく。タスクシフトに関しては継続的に検討を行う。

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数・機能点検を加味した手術設備・機能の更新の実施

〔評価〕経年劣化に伴う監視カメラ、空調等の手術設備等の更新を必要とする設備について検討し、計画的に新規導入、更新を実施している。

②新規医療技術への積極的かつ安全を重視した取り組み

〔評価〕・上部消化器外科、下部消化器外科、呼吸器外科、婦人科でロボット支援手術が実施されるようになった。

手術部運営委員会の組織としてダビンチ連絡会として活動し、情報の共有が図れるようにしている。

・今後も、新規医療技術が安全に実施できるよう、多職種で協力できる体制を継続していく。

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

〔評価〕一増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。必要に応じ、診療科の医師と在庫管理について調整を実施した。今後は病院管理部と協力し、適正な在庫管理を実施する体制を整えていく。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

〔評価〕・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。

・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD管理で在庫している診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【放射線部】

1. 医療安全の推進

①始業終業点検及び定期点検の徹底により装置の安定化を図り、検査・治療の安全施行に努める

〔評価〕自主点検として点検表に基づいた毎日の始業終業点検の徹底により、装置の不具合や故障の未然防止に繋がった

また、装置メーカーによる定期点検およびスポットメンテナンスにより、概ね装置の安定稼働が確保できた

②MRI 検査における吸着事故及び熱傷の防止のため、関連学会、機器メーカー、医薬品医療機器総合機構(PMDA)が発信する医療安全情報を高頻度で確認し、安全チェックリストの改訂や院内での啓発活動により、より一層の安全確保を行う

〔評価〕MRI 検査における体内金属の洗い出しリストの更新により、医療事故防止の判断材料としている。医薬品医療機器総合機構(PMDA)が発信する医療安全情報やMRI 検査の安全にかかわる情報検索システム(MRI SAFETY FORUM、medie 医療機器のMR 適合検索システム)の活用により安全管理に努めている。また、日本磁気共鳴医学会と日本医学放射線学会の指針に基づき、令和2年4月に設置されたMRI 管理チームが中心となり会合や医療従事者への講習を定期的におこない、より一層のMRI 安全運用を図った

③昨年度の医療法施行規則の改正に基づき設置された医療放射線安全管理委員会の下で、放射線診療のプロトコール管理、被ばく線量管理、放射線の過剰被ばくに関する事例発生時の対応をおこなう。

また、放射線診療の従事者に対する診療用放射線安全利用の研修をおこなう

〔評価〕医療法施行規則改正により設置された医療放射線安全管理委員会の下部組織である医療放射線安全管理委員 W.G 会議を6回開催した。また、管理対象検査であるCT、血管撮影、核医学検査にて装置、部位毎に線量測定を行い、診断参考レベル DLR s 2020 と比較し、評価項目及び方法について検討を行った。加えて、放射線の過剰被ばく発生時、被ばく線量毎の対応方法について検討を行った。また、医療放射線安全研修会を令和4年3月1~14日の期間でe-learningを用いて開催した。受講対象者は放射線診療を依頼する医師及び歯科医師、全看護師、放射線医薬品等を取り扱う薬剤師、全診療放射線技師とし、医療被ばくの基本的な考え方に関する事項、放射線診療の正当化に関する事項、患者の医療被ばくの防護の最適化に関する事項、放射線過剰被ばく、その他の放射線診療に関する事例発生時の対応等に関する事項、医療従事者と患者間の情報共有に関する事項について、医療放射線安全管理委員長が講演をおこなった

2. 効率的運用と先進医療の推進

①放射線療法

・画像誘導放射線治療(IGRT)は装置更新年度に比べ前年度は3倍の6,000件以上を達成したが、

今年度も同等またはそれ以上の治療件数を達成する

- ・高精度治療（定位的放射線治療、強度変調放射線治療）については、前年度の件数は 140 件であったが、今年度も同等またはそれ以上の治療件数を達成する
- ・2 台のライナック装置の効率的利用により、息止め照射法の対象疾患の幅を広げ肺疾患だけにとどまらず肝臓、膵臓等にも取り入れる
- ・腔内照射関係においては、腔内照射を基本として組織内照射も併用するハイブリッド治療に積極的に取り組む

〔評価〕画像誘導放射線治療（IGRT）は前年度の 6,000 件を上回り 7,000 件以上を達成した。また前立腺がんに適応され前立腺内に金マーカーを埋め込み、より位置照合の精度を上げることが出来る高精度治療（定位的放射線治療、強度変調放射線治療）については、前年度の約 140 件を大幅に超える約 200 件を達成した。息止め照射においては胃癌に対しても適用を開始し、今後も適用範囲が広がる腔内照射に組織内照射を併用するハイブリッド治療については数名のスタッフがレクチャーを受け準備中である

②核医学

- ・デジタル PET/CT 検査においては 1 日 9 件の予約枠にて効率的な運用と予約待ち日数の低減を図り、当院受診患者、地域医療連携室を介した他院の患者、人間ドックの検査予約を積極的に受け入れ、悪性腫瘍等の疾患の判別診断に寄与する
- ・肺換気シンチグラフィの運用を開始し、肺血流と換気の 2 種類の画像提供により臨床診断に貢献する
- ・核医学検査件数全体においては、前年度実績より 40%の増加を達成する
- ・半導体検出器が搭載された PET/CT 装置の性能を臨床にて最大限に発揮させるため、装置の性能評価や基礎的な研究にも取り組み、関連学会への演題投稿をはじめ、国際学会への研究発表もおこなう

〔評価〕デジタル PET/CT の稼働については目標通り 1 日 9 件の予約枠をおこない、現在予約待ち日数は 3 日程度に収まっている。また近隣病院からの依頼、人間ドックの予約検査もほぼ希望に沿った予約状況になっている。肺換気シンチグラフィも一月当たり 10 名程おこなっており、循環器領域では、1 度の検査で肺血流と換気の 2 種類同時収集により血流と換気の不マッチの表現が可能であり治療方針に役立っている。核医学検査全体の検査件数は PET/CT 検査の導入もあり前年度実績より 60%の増加を達成した。PET/CT 装置の性能評価や基礎的研究に取り組み、国内関連学会のみならず RSNA や ECR など国際学会でも研究発表をおこなった。また PET 製剤自動注入器おける分注精度についても評価・発表をおこない医療被ばく低減がなされている

③CT・MRI

- ・6 台の診断用 CT 装置の効率的運用を図ると共に、予約外の緊急対応は電話連絡を活用し稼働率向上を目指す
- ・Dual Energy CT（DECT）装置においては、その性能を最大限に発揮させ質的診断の向上を目指す。また AI 技術を利用した再構成法、低管電圧撮影法（被ばく低減）、造影剤注入条件変法などの補助技術を取り入れた先進医療を推進する
- ・カンファレンスにも積極的に参加し、各診療科との最新技術の共有をおこなう
- ・6 台の MRI 装置については、検査枠の有効利用により待ち日数を減らしつつ急患にも積極的に対応する。また、3 テスラ装置による高詳細画像の活用で、メニエール病の確定診断、前立腺及び膀胱がんの鑑別など、世界的ガイドラインにのっとった評価をおこなう

〔評価〕CT・MRI 検査については検査枠の調整による効率的な運用をおこない、待ち日数や待ち時間を短縮し稼働率向上を図った。Dual Energy CT（DECT）装置では、その性能を生かし泌尿器科との共同研究により結石の質的診断精度向上に繋がった。また、低管電圧 CT 撮影を取り入れ、被写体コントラストの改善による確定診断の向上に寄与し、被ばく低減や造影剤の減量にも繋がった。新 3T-MRI 装置では高分解能及び SNR の向上により、頭部領域の微小血管の描出に優れ、術前マッピングや急性期脳梗塞血管内治療後の閉塞血管の開通状況の把握に寄与している。また、放射線部門すべての職種（医師、技師、看護師、事務職）にて CT・MRI 運営会議を定期的開催し、装置の効率的運用と検査待ち日数の短縮について常に検討している。また、定期的各診療科とのカンファレンスを継続しており、議論を繰り返しながら臨床に活かしている

④X-P 撮影

- ・昨年 5 月に導入した動態 X 線撮影システムを用いて、各診療科の様々な検査目的に適した質の高い動態画像を提供できるよう検討、調整を行い臨床に寄与する。同時に各科との連携の下で動画

情報の新たな臨床利用を目的とした研究活動をおこなう

〔評価〕 動態X線撮影システムは導入されてから順調に稼働し、一月当たり100件の撮影をおこなっており、撮影件数は全国一位となっている。また、検査手技の効率向上も検討し検査時間の短縮が図られている。呼吸器外科・甲状腺外科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻咽喉科、放射線科等多くの診療科からの依頼を受けており、動態撮影の活用で呼吸器外科では呼吸器機能、甲状腺外科では声帯麻痺、循環器内科では横隔神経麻痺の臨床的な評価を行っている。また、各診療科とは定期的にカンファレンスをおこない、呼吸器外科・横隔膜運動評価、甲状腺外科・声帯麻痺評価、呼吸器内科・呼吸機能評価、循環器内科・横隔膜運動及び肺血流評価、耳鼻咽喉科頸部の声帯及び周囲軟骨評価の検討をおこない、臨床に寄与する画像提供及び新たな領域への検査方法の検討を行っている

⑤血管撮影

・ハイブリッド手術室の増設計画に伴い、手術と血管撮影装置の効率的な運用体制を構築し、各診療科への術中支援に寄与する

〔評価〕 現ハイブリッド手術室でのTAVIの施行にあたり、関連スタッフとのカンファレンスを毎週おこなうことで情報を共有し、安全な手術の施行に努めている。循環器内科のカテーテル検査・治療においては、当日に医師、看護師、臨床工学技士、放射線技師を交えカンファレンスを行い、スタッフ間での情報共有をおこなっている。脳外科、脳卒中科の検査・治療では、術中に撮影した3D画像の作成と配信により診断に寄与している。新ハイブリッド手術室の稼働は2022年7月に決定し、既存の診療科及び新たに使用する診療科もあり、効率的な運用を目指し打ち合わせをおこなっている

3. 人材育成

①多職種との連携・協働の下で、各自の能力を発揮しチーム医療に貢献する

〔評価〕 放射線全体及び各部門での会議をはじめ、血管撮影やCT・MRIなど関係各科医師、看護師、事務員を含めた運営会議を開催した。また、循環器内科、脳神経外科、脳卒中科、呼吸器外科等のカンファレンスに多くのスタッフが参加し、チーム医療の一員としての意識と技術の向上が図られた

②職能団体による種々の認定取得を目指し、専門性の高い医療従事者を育成する

〔評価〕 COVID-19の影響で順延となった認定取得試験もあった中で、今年度も認定資格を多くのスタッフが取得した。放射線管理士、放射線機器管理士、磁気共鳴専門技術者、血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師のそれぞれの認定資格を取得した。また、施設認定として3月にはIVR被曝低減推進認定施設を取得した

4. その他

①引き続き国内外の学術活動を推進し、検査・治療の質の向上に努める

〔評価〕 昨年度に引き続き今年度の学術発表や講演はWebによるものも多かったが、数多くの国内学会や研究会等への演題発表、講演、聴講をおこなった。11月に開催された第37回日本診療放射線技師学術大会では当施設からの研究発表は11演題にも上り全国最多の演題数となり、セミナー講演、座長などでも複数人が活躍した。また、機器メーカーが主催する全国規模の画像コンテストではMRI部門にて最優秀賞を受賞した。新規装置である動態撮影やPET/CTにおいても多くの演題発表、講演、著書がなされ、国内のみならず、北米放射線学会(RSNA)では「デジタルPET/CTにおける18F-FDGの低線量でより良い画質について」、欧州放射線学会(ECR)では「デジタルPET/CTのノイズリダクションとコントラスト改善に対する新しい再更正法の効果」の演題発表をおこなった。また、診療科や企業との共同研究にも取り組み、臨床に貢献した

【内視鏡室】

1. 患者背景にあった安全で質の高い内視鏡検査を行う

①検査需要の増加に対応するため、内視鏡検査および処置における一連の業務行程を職種ごとに見直し、安全面を確保しながらより効率的な内視鏡室の運営に努める

〔評価〕 コロナ禍における感染対策と内視鏡室運営のバランスを保ちながら、検査枠数と検査医の配置を適宜調整した。

また、看護師および医師の双方のリーダーが情報共有しながら内視鏡室全体の業務の進行状況を把握し、検査室の効率的な稼働と業務の円滑化を行った。

②高齢者や併存疾患を有するリスクの高い患者に対する内視鏡診療が増加しており、鎮静剤の適正使用から使用後のリカバリーまで一連の診療過程を再度見直すことで、その問題点や改善すべき点を

洗い出し、安全で苦痛の少ない内視鏡診療の実践に努める

〔評価〕内視鏡検査施行前のタイムアウトの実施を徹底し、検査内容とそのリスクを検査医と看護師の双方が事前に把握・共有し、安全な内視鏡検査の実施に繋がった。さらにプレフィルドシリンジタイプの薬剤導入、使用薬剤の準備方法の統一化・簡便化、薬剤投与時の声出し確認を徹底し、薬剤誤投与を防ぐ対策を行った。

- ③今後、特に需要の増大が見込まれる内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）ならびにダブルバルーン小腸内視鏡の件数増加に対応するため、これらの内視鏡診療に対応可能な人材育成を強化する

〔評価〕現在、当院での需要が増大している ESD とダブルバルーン小腸内視鏡は通常のスクリーニング検査とは異なり、高度な技量と知識の習得が必要である。そのため、今年度は若手医師各 1 名をこれらの内視鏡業務に集中的に参加させ、その教育・指導を通して次世代の人材育成を行った。

- ④人間ドックなどのスクリーニング検査において、受検者からの要望が多い経鼻内視鏡検査に対応すべく、検査枠の拡充を図る

〔評価〕人間ドックの上部内視鏡検査においては可能な限り経鼻内視鏡を用いた検査を行い、苦痛の少ない内視鏡検査の実施に努めた。

- ⑤内視鏡診療を介した新型コロナウイルス感染を防止するため、内視鏡診療に関わる医療スタッフへの感染防止に関する教育を行い、感染防止対策を徹底する

〔評価〕日本消化器内視鏡学会による提言に従い、新型コロナウイルスに対する感染対策を強化し、内視鏡室を起点としたクラスター発生を防ぐことができた。

- ⑥全検査数年間 11,100 件（前年度同数）を目標とする

〔評価〕感染防止策を行いながら検査枠および人員配置を再整備し、コロナ禍においても可能な限り内視鏡診療体制を通常時と同様に維持し、2021 年度の検査数は 10,405 件（前年比 +13.5%）まで回復した。ひきつづき感染防止策を踏まえながら、診断や治療に遅れが生じないように検査数の維持に努める。

2. 内視鏡センター化に向けた改善

〔評価〕センター化にむけ指揮系統や責任所在が明確となる検査体制を整えた事で、安全面にも配慮した効率的な検査体制の構築が可能となりつつある。また長期的には検査技術の全体的なベースアップを図る教育の点においても本体制は有用であると考えている。

【リハビリテーション室】

1. 継続したリハビリテーション介入の構築

病棟スタッフとの連携強化

〔評価〕入院患者の自主トレメニューや ADL に汎化したリハビリの実践方法を伝達することで、病棟スタッフとの連携の強化を行なった。

2. リハビリテーション介入時の感染対策強化

COVID-19 を主とした感染リスクの患者介入の体制検討継続

〔評価〕ICM を中心に管理職で毎朝情報共有し、院内の感染状況からリハビリ介入の可否の確認、リハビリ再開の検討等を行ない、室内で共有した。

3. リハビリテーション室内の安全管理の徹底

治療機器の保守点検

〔評価〕毎朝の清掃時に機器の点検を行なった。

感染状況に合わせた対策検討

〔評価〕上記 2. リハビリテーション介入時の感染対策強化内容と同様。

4. 健全な経営

充実したリハビリテーション治療に伴う経営の改善

〔評価〕自宅退院の患者には家庭でできる自主トレの指導、ADL の注意点等、退院時指導を実施することで退院時指導加算の算定に寄与した。

【臨床検査部】

1. ISO 15189 要求事項に沿った品質マネジメントの継続

①臨床検査データの精度向上

〔評価〕医師会、日本臨床衛生検査技師会、CAP、メーカーのいずれのサーベイともに概ね問題がなかった。

②検体検査 TAT 短縮、生理機能検査待ち日数の短縮

〔評価〕 検体検査では祝日の前後週の一部で、検査結果が出るまでに1時間を超過する日があったが目標は達成できた。超音波検査ではそれぞれの目標である検査待ち日数を超えることはなかった。

2. 医療安全の推進

①外来採血、生理機能検査における患者の安全を高めるための職員への継続的な教育

②検体検査の測定における過誤削減

③インシデント事例の分析による再発防止策の徹底と教育

〔評価〕 ①③についてインシデント年間件数は前年度28件より増え、32件となった。主にレベル0～1でありその都度周知・教育を実施したが、そのうち再発事例が計3件あり再度検証を行い、是正対応を行った。

レベル3に該当するアクシデント事例が1件発生した。医療安全管理部等検証のもと、病院として医療事故調査委員会を開催するレベルの事案ではないことが確認された。しかし、臨床検査部事故防止対策委員会で検証を行い、検査後の臨床検査技師の立ち位置・患者への声かけなどを明確にするなど教育プログラム内容を修正し、周知教育を実施した。

②については重大なインシデント・アクシデントは見られず、対策・教育の効果が見られたものと考えられた。

3. 勤務環境の改善にむけて

①医師の働き方改革を推進するためタスクシフト/シェアの検討および教育

〔評価〕 タスクシフト/シェアにむけて臨床検査技師87名が日本臨床衛生検査技師会開催の厚生労働大臣指定講習会を現在受講中である。(受講終了者12名) 受講終了後の実技研修会開催は未定となっている。

②前項①を念頭に業務フローの見直しによる効率化と省力化

〔評価〕 2021年度には実施できなかった。

③適正な職員配置による時間外勤務の削減と適切な休暇取得の促進

〔評価〕 臨床検査部全体で時間外勤務は月平均11時間、休暇取得は年間平均11.4日と前年と変化はなかった。しかし業務により年休取得日数や時間外発生にも差があることから、現在、ローテーションによる人員配置調整を開始したところである。

4. 有用な検査項目の院内導入の検討・促進

①生化学・免疫検査項目の導入・見直し

②臨床上有用性の高い新規生理機能検査項目の導入

〔評価〕 ①について、一部の診療科で実施していた簡易SAS検査の診療科を増やし対応を開始した

5. 人材育成の強化

①専門分野の認定資格取得の奨励

〔評価〕 新たな認定取得者は計9名となり資格認定名は下記となる。

取得認定：認定救急検査技師、医用質量分析認定士、認定血液検査技師、日本サイトメトリー技術者認定、認定認知症領域検査技師、細胞治療認定管理師、超音波検査士（循環器領域 消化器領域 体表臓器領域）

②学会での研究発表や論文発表の奨励

〔評価〕 学会演題発表：10題

③学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

〔評価〕 WEB形式の開催が多くなり、ほぼ全員の臨床検査技師が参加していた。

【病院病理部】

1. 病理診断の質の向上

①部門内検討会の充実

〔評価〕 早朝、病理診断カンファレンスが定期的で開催され、若手医師の指導、教育に繋がっている。

②日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定」に則った検体取扱いの徹底

〔評価〕 ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定に則った検体取扱いを継続中で、今年度はホルマリン固定促進のため、手術材料、生検材料共に真空脱気装置を導入し、更に良好な検体処理に努めた。

③連続迅速自動固定包埋装置の本格稼働等によるTATの改善

〔評価〕 連続迅速自動固定包埋装置の導入により内視鏡検体等の生検材料においては標本作製時間が1日短縮され、TATの改善継続中で、今年度は前立腺生検検体も導入されTATの短縮に繋がった。

④FISH法検査を用いた分子診断の拡充

〔評価〕 FISH法を用いた適用項目も増え脳腫瘍や肉腫、悪性リンパ腫の病理組織診断に貢献している。

また、細胞診材料においても実施された。

⑤生検標本のデジタル化（バーチャルスライド化）による既往参照の効率化

〔評価〕病理診断支援システムの更新に伴って導入予定であったが更新延期のため次年度以降の検討課題となった。

2. 医療安全、感染対策

①ダブルチェック・トリプルチェックによる診断精度の維持

〔評価〕組織診断においては、複数の病理医による診断体制を実施しており、検体種に応じてダブルチェック・トリプルチェックを行い、診断精度の維持に努めている。細胞診検査のダブルチェックは、疑陽性、陽性症例のすべて、および陰性例においても細胞検査士間で実施している。また細胞診専門医による最終診断は全例において実施されている。また、標本作製においても検体受付から切り出し、包埋、薄切、染色等、各過程の要所でダブルチェックを実施した。

②インシデントレポート作成の励行

〔評価〕インシデントレポート、技師5件、医師1件の報告であった。

③病理診断支援システムの更新に併せた病理報告書の閲覧管理の強化

〔評価〕病理診断支援システムの更新が延期となったため、従来通りの報告書未閲覧の症例を抽出の上、病理組織診では悪性疑い以上、細胞診ではClass III以上を対象に、臨床各科に閲覧・確認を依頼した。検索は2ヶ月毎に行い、過去2ヶ月分を対象としている。また、新規閲覧管理システムは2022年4月に導入される予定となった。

④プリオンおよび新型コロナウイルスを含めた感染予防の徹底

〔評価〕プリオン病における検体取扱いマニュアルの再整備を行った。

3. 環境改善

①病院病理部の切り出し室の拡充、倉庫の設置等による作業環境の改善

〔評価〕切り出し台の不足により、しばしば医師業務の停滞を生じていたが切り出し台の拡充により緩和された。保管庫の設置により物品等の保管が適切に行われた。

②病理解剖室の害虫駆除の根本的改善を依頼する

〔評価〕定期的な害虫駆除を依頼するもしばしば害虫が認められる。改善不十分であり、引き続き改善策を検討する。

③各部署におけるホルマリン溶液使用の管理

〔評価〕定期的に各部署へ出向き、ホルマリン溶液の保管状態や使用記録の巡視を行った。各部署とも良好に管理されていた。

④カンファレンス室の改装、および診断室の再整備

〔評価〕診断室拡充のため、カンファレンス室に病理診断用のデスクを増設し、2台の顕微鏡と病理診断支援システム端末を設置、及びディスカッション顕微鏡も配置し、病理診断、若手医師教育に貢献している。

4. 人材育成

①積極的な学会発表、学術論文投稿の指導

〔評価〕新型コロナウイルスの流行により中止やオンライン開催を余儀なくされることが多かったが、病理医・臨床検査技師とも学会・勉強会への参加、発表を積極的に行った。

②若手臨床検査技師の細胞診診断能力の向上のため定期的部内勉強会を開催する

〔評価〕若手技師の細胞診のダブルチェック体制強化のため、細胞像の見方、報告書の書き方等を指導した。また、定期的に細胞診勉強会（講義、標本実習）も開催された。

③専門資格取得の推奨

〔評価〕技師1名が二級臨床検査士病理学、及び技師2名が認定病理技師を取得した。

5. 地域貢献

①保険医療機関間連携による病理診断業務受託の継続運用

〔評価〕新型コロナウイルスの流行に伴い件数は減少したが、受託を継続している。

【臨床試験管理室】

1. 安全な治験の運用

①治験症例数の確実な確保および治験実施率の向上

②院内感染防止と医療安全教育の促進

③治験逸脱の分析・評価・改善

〔評価〕今年度の稼働中治験実施状況は、治験件数90件、契約症例数345症例、本登録は220症例

であり、実施率は64%であった。年度末時点での全体の実施状況は、実施率65%（前年比64%）であり前年同様維持できた。

院内、委託の治験コーディネーターの定期会議で、治験の逸脱事例等やインシデントに関し、共有を図った。治験実施計画書の複雑さおよび翻訳におけるニュアンスの差により詳細が記載されていない手順など、依頼者とも共有できていない事例が散見され、確認を徹底する。

2. 治験に関わる円滑な部署間連携の推進

①関連部門との連携強化

②医師主導治験実施診療科との連携

〔評価〕 部署連携に関しては、放射線科、臨床検査部、内視鏡室、病院病理部の他、今年度は耳鼻科検査や皮膚科評価医師と連携が図れた。また、院内部署だけでなく、複数の治験診療科（産婦人科、神経内科、泌尿器科等）で地域医療機関にも治験案内レターを発行し、疾患独自の学会ネットワークも活用することにより、問い合わせや治験患者の紹介があった。

医師主導治験に関しては、医師や医局秘書に統一書式作成を協力依頼し対応しているが、システムによって複雑なものもあり苦渋している。また診療科により差があるため、IRB 審議漏れがないように対応を継続する。

3. 治験業務の効率化・迅速化

①被験者早期組み入れの推進

②IRB 手続きの効率化

③リモートネットワークの推進

〔評価〕 半年経過しても組み入れがない治験に関して、事務局からアラートメールで組み入れ推進の協力依頼を開始した。その後登録に至った症例があり、継続する。

治験に関する打ち合わせはWEBでの実施が定着し、必要時メール対応で解決できている。IRBの資料の事務作業の効率化は、引き続き検討する。

【診療情報管理室】

1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の継続、多職種による監査及び医師によるピアレビューの実施と各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及、並びに職種横断的監査に関する検討

〔評価〕 診療情報管理室による診療記録監査 96 症例、全数監査 4,025 症例、研修医記録監査 4,900 件、各診療科の診療情報管理委員会委員によるピアレビュー（医師同士の監査）165 症例を行った。

・全診療科の監査終了後、診療情報管理委員会として、監査結果検討会をハイブリッド方式にて開催した。監査結果の周知、指導を行った。監査結果が優秀な6診療科を表彰した。

・職種横断的監査に関して、状況確認、監査項目案検討、テスト監査を経て、次年度より実施することを決定した。

2. 紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化

〔評価〕 業務量の変化を把握し、適切な人員であるか確認した。

3. 適切な DPC コーディングの支援

〔評価〕 ・DPC 保険委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を4回開催した。内容は一般的な事項のほかに、実例を取り入れたものとした。

・医事課入退院からの ICD コーディングの質問に、随時回答した。

4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

〔評価〕 ・国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までに2,943件のデータ提出を行った。

・院内からのがん登録データの利用依頼に対し、がん登録実施要綱に基づき3件のデータ提供を行った。

【患者サービス室】

1. 関連委員会との連携強化と有機的活動の推進

①令和3年度「患者満足度調査」の実施

〔評価〕 当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で例年実施しているが、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年度は中止した。令和3年度は、感染対策を講じた調査用紙を個別に包装して配布するとともに、ウェブによる調査方法を併用して実施した。

- ・外来調査 7月5日（月）から7月9日（金） 回収率 49.2%
- ・入院調査 7月19日（月）から7月31日（土） 回収率 64.8%

②外来エントランスホールへの年2回季節の装飾展示（七夕飾り・クリスマスツリー）

〔評価〕七夕飾りに関しては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、例年患者にも参加いただいている短冊の記入と大笹の展示は実施せず、令和3年度も外来棟1階ロビーの柱を装飾して鑑賞のみとした。各診療科及び部門より患者さんへのメッセージをいただき、短冊にして飾った。

展示期間 6月25日（金）～7月8日（木）

クリスマスツリー展示の実施。展示期間 11月19日（金）～12月27日（月）

装飾作業は患者サービス室員のみで行い、感染防止に努めた。

③関連委員会との連携を活かし意見や要望への迅速な対応

〔評価〕患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。

- ・院内掲示物の巡回監査の実施
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため医療サービス委員会委員による巡回監査は中止とし、7月と11月に公示板を除く外来棟・各病棟の掲示物の確認作業を、看護管理者・管理部署に依頼し実施した。

2. 意見や要望への迅速な組織的対応と結果の反映

①部署で対応した諸内容について、報告書による迅速な情報共有と対応結果の報告

〔評価〕令和3年度の「利用者相談窓口」や直接対応の件数は177件であった。「相談・苦情の報告書」件数は28件であった。

「ご意見箱」の件数は395件であった。その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

- ・中央病棟から第二病棟に車椅子で向かう際、第二病棟側にスロープの表示がないため、建物のそばまで行かないとスロープに気が付かない。（入院患者より）→当該部署に確認を依頼し、剥がれていたスロープ表示を改めて掲示してもらった。
- ・授乳室のカーテンに隙間があり、不安に感じた。（外来患者より）→当該科に連絡。カーテンをドレープにゆとりがあるものに交換したとともに、レールの滑りを改善し、クリップで止められるようになった。
- ・外来棟の男性トイレの個室にベビーチェアの設置がない。（外来患者より）→当該部署に連絡。外来棟北側1・3・5・6階と南側3階男性トイレの一番奥の個室にベビーチェアを増設していただいた。

②院内各所にあるご意見箱内のご意見を回収し、回答を添えて、定期的に院内掲示板及び病院ホームページへの掲載。

〔評価〕毎月実施。年間で院内掲示板と病院ホームページに30件掲載した。

③「ご意見への対応」関連業務の継続的なブラッシュアップ

〔評価〕・回答済みご意見の定期的な検証と確認し改善報告する。また、半期毎に診療科長会議などへ報告。

→一度回答した内容を再度検証し、患者にフィードバック目的に委員会で検討。2018年度分は診療科長会議で承認されたが、再度公表するにあたっては慎重に検討する必要がある、現在公表を保留中。

- ・ホームページに掲載する「ご意見への回答」から入院に関するものを集約し、各病棟の掲示板へ掲示する。

→HP掲載分より、入院患者からいただいたご意見への回答を年度で取りまとめ、各部署へ配布する予定。配布は翌年5月を予定している。

- ・ホームページリニューアルを行い、患者の閲覧しやすさを考慮した画面展開を目指す。

→昨年に引き続き、6月に、HPから「ご意見への回答」の閲覧、検索しやすさを目指し、検討を行った。

スマートフォンからの検索しやすさも考慮すべき。との意見があり、対面式での会議形式をとり、次年度も継続検討する。

3. 利用者相談窓口の活動の強化

①医療対話推進者養成セミナー受講者数の増員を推進

〔評価〕・平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士またはその他医療有資格者等」と施設基準で明確になったため、医療有資格者以外（事務部門）が

担当していた枠は患者サービス室が担当し、継続実施している。

②利用者相談窓口運営会議を実施

年 2 回、運営会議を開催し担当体制についての確認、及び医療対話推進者養成セミナーへの受講推薦者の選出、担当部署間の連絡調整等を行った。本年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、メール審議にて 2 回開催した。

4. ボランティア活動再開に向けての体制整備

①ボランティア活動再開に向けた準備

〔評価〕 3 月 31 日現在、外来 11 名、図書貸し出し 23 名、小児病棟 8 名のボランティア活動員が登録している。(ボランティア活動員の募集は中止した) 3 月 31 日現在、患者図書室書籍数：10,893 冊。

- ・活動再開に向けて、手紙・メールにて活動員と意見交換し、情報共有を行った。
- ・再開に向けて、患者図書室の雑誌等廃棄整理を事務局で行った。
- ・新型コロナウイルスの感染が終息せず、再開の目は立たず諸活動は全て中止とした。

②ボランティア委員会と活動員との連携強化

〔評価〕 7 月にボランティア総会を書面にて開催し、役員を書面評決で決定した。また、ボランティア連絡会は 11・3 月にそれぞれ書面開催した。

- ・活動休止中の活動員と、直接的なコミュニケーションを取ることが困難なため、委員会委員より活動員へ向けてメッセージを送った。

③メーリングリストを用いた活動員との迅速な情報共有

〔評価〕 活動休止の活動員に対し、健康状態及び近況状況の把握を目的とする連絡を行った。

【看護部】

1. 継続的な質評価と改善活動の推進

①看護関連の QM 推進

〔評価〕 看護部機能の改編を行い、看護 QM 委員会を中心として、各部署、委員会で QI の設定にもとづく質評価、改善の仕組みを構築した。看護記録、医療安全、感染防止に関する QI を設定したが、改善できなかったものは、引き続き、改善のための構造、プロセスの問題を明確にして改善活動を進める。

②看護要員の効率的活用による生産性と質の向上

〔評価〕 医療安全、教育、業務の効率化を目的として、前年度から PNS 導入に取り組んだ。今年度で全 37 部署中、一般病棟・クリティカルケア病棟の一部の 25 部署が導入した。80%以上が PNS 導入となる次年度から QI に基づいて評価を行う。また、看護補助者マニュアルの改訂と並行し、看護補助者の増員を計画した。次年度増員(夜間 100 対 1 急性期 看護補助体制加算申請)に合わせて教育、配置、タスクシフト、タスクシェアを進める。

2. 質の高い看護師・助産師の人財育成

①看護提供体制の見直しによる、職場環境と教育支援体制の向上

〔評価〕 看護技術習得状況は、直近 5 年間、入職後 6 か月までの比較で大きな変化はなく、入職時集合研修の削減による、習得割合減少への影響はみられない。また、新人看護職員の 1 年以内離職率は 4.2%で、東京都の離職率と比較すると低い水準であった。各種ラダーと研修の改訂、PNS 導入による教育効果について評価指標を設定し、経年で評価する。

②特定行為研修修了者が活躍できる環境の整備

〔評価〕 研修受講は出張扱いとして集中して学ぶ環境を提供できた。実技研修の症例数の関係で実習期間が延長されたが、研修責任者のサポートにより研修生 2 名が修了した。加えて、認定看護師教育 B 過程 2 名が修了した。手順作成やフォローアップ研修体制整備については、次年度継続して検討する。

3. 働きやすい職場環境の整備－ヘルシーワークプレイスづくり

①看護師が本来実施すべき業務時間の確保と効率化の推進

〔評価〕 看護部内の会議・研修等の見直しとオンライン化を推進した。医療従事者の負担軽減を図る目的で、デバイス導入を病院情報システム管理委員会へ提案したが導入検討には至らなかった。提案根拠を明確にして導入を進める。また、看護補助者の配置、活用については 1-②のとおり。

②看護職員の夜勤参入の推進

〔評価〕 子育て中職員の夜勤参入について病院として取り組み、就業規則に基づく夜間勤務免除対象外の夜勤不可者が減少した。産休などで夜勤人員が不足した部署においては、産休代替要員とし

て夜勤専従の派遣看護師を配置した。この結果、4月以降の一般病棟の平均夜勤時間は72時間以下を維持している。しかし、医療法に基づく立入検査において、クリティカルケア部門の夜勤回数について指摘を受けたため、改善に取り組む。

③看護職員のメンタルヘルス対策の推進

〔評価〕保健センターによる支援体制の整備・標準化がすすめられた。また、新卒看護師への精神看護専門看護師による面談を行った結果、退職者168名のうち健康上の理由と自分の適性・能力への不安で退職した数は28名でメンタル不調者は8名（退職者数に対し4.8% 前年度比-4.2%）であった。

4. 病院経営、運営への参画

①病床の効率的活用

〔評価〕空床の有効活用のため、特定の診療科以外の患者を看ることができ、有事の際に多様な場面で対応できる人材を育成することが課題となった。そこで、ジョブローテーション運用を作成し、他部署業務を経験できる看護職員を計画的に育成することとした。また、退院に向けた多職種での退院ケアカンファレンスを推進した結果、実施割合が増加したが、他院と比較して低い。患者の退院後の生活を見据えた支援を継続して提供するためにも、各部署において多職種での退院ケアカンファレンスが実施できる体制づくりを進める。

②看護職員が関わる加算算定のための仕組みの構築

〔評価〕分析ツールを活用して加算算定の現状と課題を把握し、算定数増を目標に活動を開始した。看護部だけでなく、病院長、医事課など関係部署との連携を図り、8月よりせん妄ハイリスク患者ケア加算の算定を開始したが、算定漏れが多く、運用について再周知を行った。その他の加算についても、算定漏れ防止のためモニタリングとプロセスの見直しなど、適性算定ができるよう各役割の明確化を行う。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（質の高い服薬指導と件数の増加） 1,670件/月、20,000件以上/年

〔評価〕前年度算定件数 20,251件（1,688件/月）
今年度算定件数 22,131件（1,844件/月）

薬剤管理指導料の算定件数は、前年度より、1,880件（+9.3%）と増加する事が出来た。
目標件数 20,393件（0.7%増加）より1,738件（+8.5%）増加して達成出来た。

2. 病棟薬剤業務の評価（安全で適切な薬物治療の提案）

〔評価〕平成27年度から病棟薬剤業務実施加算の算定を開始し、今年度も全病棟に専任薬剤師を配置し、持参薬の鑑別や情報提供、医師への処方提案、看護師への注射薬の混合の可否等、医療の質の向上や医師勤務環境の改善と医薬品の適正使用に貢献した。

・病棟担当薬剤師は医薬品安全管理責任者と医療安全推進室専従の医療安全担当者と連携して、未承認薬、禁忌薬、適応外使用等の確認を行い医療安全にも寄与した。

3. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品等の安全な導入と使用促進）

〔評価〕6年前から価格交渉を前期・後期と年2回に分けて行い、購入価格の見直しを実施し年間約1.1億の返金が出来た。

ジェネリック医薬品22品目の導入により安全に薬剤費削減に貢献できた。抗がん薬や生物学的製剤等の高額薬剤（新薬創出加算指定）の使用が多数あった為、全体の薬品購入額は前年に比べ、10億円増加した。

4. チーム医療の推進（ICT・AST、がん、緩和、NST、周術期、糖尿病、救急等）

〔評価〕がん診療連携拠点病院としての役割を担うため、薬剤師も積極的にチーム医療に貢献できるよう努めた。

平成28年11月に外来治療センターが外来棟6階へ移転し増床となり、平成29年2月より外来治療センターで生物学的製剤の治療開始に伴い、薬剤部で生物学的製剤の調製も開始し、平成31年度は抗がん剤、生物学的製剤ともに前年度より調製件数が増加した。外来治療センターでの治療がより安全で効率的に運用できるよう医師、看護師と協働して取り組んだ。

・ICTでは血液培養陽性患者の病状を把握するためのラウンドを行い、ASTでは抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した。またCOVID-19に対しての感染対策や薬物治療にも寄与した。

・NST、糖尿病チーム、周術期管理チーム等の活動にも積極的に参画した。特に周術期管理チームは、2019年10月より周術期外来に1名の薬剤師を常駐させ積極的に術前の休薬指導を行い手術の延期を回避できた。

5. 治験薬の安全な管理体制

〔評価〕 受託する治験の内容がより複雑になり、診療に求められる内容も難易度が高まっているため、薬剤部の治験薬管理担当者は、治験開始にあたり安全で円滑な治験薬の管理ができるよう、臨床試験管理室での説明会に参加して各部門間の連携を図った。
6. 電子カルテシステムの安全で効率よい運用

〔評価〕 電子カルテシステムの更新において現在の運用が継続出来る事を確認し、また更新に伴う安全で効率の良い病棟業務と調剤業務の運用を見直す事が出来た。
7. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）

〔評価〕 それぞれの専門領域毎の研修会やワークショップ等に参加して養成を進め、チーム医療に貢献できる体制を整備した。
今年度の研修会や学会等は Web 開催が多かった為、前年度より多くの薬剤師を参加させる事が出来た。
8. 薬学部6年制実務実習の充実

〔評価〕 コロナ過の中、令和3年度薬学部学生をⅠ期10名、Ⅱ期10名、Ⅲ期8名で、合計28名受け入れ、認定実務実習指導薬剤師を中心に感染予防対策を遵守した充実した実習を行うことができた。実習期間は2.5か月から2.0か月に短縮して内容等も病棟内には入室出来なくても電子カルテを用いた指導やオンラインでの講義等を行った。
9. 部内の災害・感染対策の整備と充実

〔評価〕 ・部内で災害対策とBCPについて協議した。
・災害対策の担当者が東京都薬剤師会主催の災害リーダー研修に参加して、東京都の災害時の対応等を習得した。
・災害備蓄用医薬品の見直しを行い、入れ替えを年2回行った。
・部内の災害訓練を実施し消火器類の設置場所の確認、使用方法等を周知する事が出来た。
10. 地域包括ケアシステムをふまえた薬・薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

〔評価〕 ・東京都病院薬剤師会主催の勉強会で北多摩南部医療圏の病院・診療所の薬剤師と連携を図った。コロナ感染が拡大している時に開催が出来なかった薬薬連携講演会もがん領域を年2回と専門領域を年1回、Zoom形式にて開催する事が出来た。

【栄養部】

1. 栄養部体制変更への適正対応
 - ①2021年度より、患者給食委託条件の変更に基づき、病院側が食数管理を行う新たな体制となるが、新体制下においても病院給食の運営を円滑に行う

〔評価〕 体制変更に伴う患者給食の配膳遅れはなく、また、配膳ミスの増加もみとめられなかった。新体制下においても、概ね病院給食は円滑に運営できた。
 - ②体制変更に伴い病院給食に関する業務配分が増加するが、病棟活動・栄養指導業務の運営も円滑に行う

〔評価〕 体制変更に伴い3名の増員が認められたが、結果的に、年間2～3名の欠員を抱えた状態で業務にあたった。病棟活動・栄養指導件数は微減となったが、コロナ禍の影響も否めず、慢性的な欠員状態であったことを鑑みると、限られた人員で最大限のパフォーマンスを発揮したと考える。
2. 患者給食の充実
 - ①安全・安心な食事提供に努める（衛生管理の徹底・食物アレルギーへの適切な対応）

〔評価〕 衛生管理のために、集中温度管理システムを引き続き活用した。患者給食は、前年度よりも増加傾向にあるが、コロナ禍前の2019年度と比べると減少した。食数は、年間660,538食（前年度637,974食）を提供した。年間1,648件（前年度1,368件）のアレルギー患者に管理栄養士が面談を行い、適切な食品選択に基づく安全な食事提供につなげた。
 - ②患者サービスの維持・向上に努める

〔評価〕 嗜好調査の結果によれば、「全体的な食事に対する満足度」は『満足・やや満足』61%（前年度59%）、『やや不満・非常に不満』8%（前年度8%）、「温度についての満足度」は、『満足・やや満足』67%（前年度67%）、『やや不満・非常に不満』4%（前年度5%）であり、概ね良好な状態を維持した。
3. 病棟活動の充実
 - ①病棟との連携を図り、栄養管理体制の充実に貢献する

〔評価〕2019年度より、診療科・病棟のカンファレンスに管理栄養士が参入する取り組みが始まったが、2021年度も引き続き参画した。2021年には、2種のカンファレンスが増加した。病棟訪問件数は、年間9,809件（前年度12,450件）で21.2%減少したが、栄養士による食事変更や栄養指導の提案件数は、年間8,701件（前年度9,311件）で6.6%の減少にとどまった。

②NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める

〔評価〕栄養部内のNST活動件数は、年間1,092件（前年度1,110件）で、件数を維持した。病棟カンファが継続的に行われるようになり、病棟およびNSTチームとの連携は深まった。

また、糖尿病関連や心臓リハビリチーム、緩和ケアチームなど、NST以外のチームとも引き続き連携を図った。

4. 栄養指導の充実

栄養指導実施件数の維持に努める。

〔評価〕栄養指導件数（総数）は、年間7,978件（前年度8,221）で3.0%減少した。コロナ禍の影響が大きかったと考える。

5. 診療報酬改定に対する取り組みの充実

早期栄養介入管理加算、外来化学療法連携充実加算への参画を目指す

〔評価〕患者給食の体制変更があり、年度初めからの参画はもともとから計画していなかったが、下半期には、参画の可能性・手段を検討した。しかしながら、体制変更の影響および欠員の影響により、実現は難しかった。

【医事課】

1. 適正な保険請求の徹底

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」に遵守した適正な保険請求

〔評価〕「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」を遵守し、適正な保険請求を行うことができた。

2. 医療サービスの向上

①感染防止対策に留意した患者対応

②患者に十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）

〔評価〕窓口での清拭の徹底、間接的な受渡し等による感染対策を行った。

3. 課員の育成と能力向上

保険請求業務における正しい理解を深める

〔評価〕コロナ禍において、病院内・外の研修をZOOM（オンライン）を活用し、積極的に参加することができた。

4. 未収金の防止と回収

感染防止対策を踏まえた支払い方法の多様化

〔評価〕電話再診等において、コンビニ払い等による未来院での支払いを可能にした。

5. 医師の勤務環境改善に向けた取り組み

医師が行う事務作業の軽減

〔評価〕診療科業務において、業務内容を医師と調整し、業務拡大を行った

【庶務課】

1. 医療サービスの向上

①療養環境の改善に資する提言

②より良い医療サービスの提供に係る検討

〔評価〕コロナの影響により、計画していた1-3病棟の改修を延期し、コロナ患者受け入れ病床確保のため、1-3病棟、HCU、CICU、TCC、MFICUの一部について陰圧化などの工事を行い、コロナ患者の受入れを行った。また、TCC入口前のスペースに発熱患者（新型コロナウイルス感染症疑い含む）の待合室としてテントを設置した。

2. 各種補助金の確保

健全な病院経営への貢献

〔評価〕コロナに関する各種補助事業等に対して、最大限の補助金等を確保するため、病院管理部、感染対策室等と協力のうえ、申請方法などを検討し、15種類の補助金を申請し、約16億円の補助金を確保することができた。

3. 勤務環境改善活動

勤務環境改善アンケートの実施と項目の検討

〔評価〕 事務職員を含めた全職員を対象に勤務環境改善アンケートをマイクロソフト・フォームスにより実施した。また、医師の働き方改革に関する質問項目をアンケートに加え、各職種の立場からの意見を募り、その結果を医師の働き方改革委員会と共有した。

4. 災害対策の整備と充実

災害マニュアルの改訂

〔評価〕 ポケットマニュアルの災害発生時の対応について、不明確であった地震発生時の参集基準を整理し、より分かりやすく改訂した。

5. 当課業務に関する計画

①委員会並びに担当業務の適切な業務遂行

〔評価〕 各委員会の担当事務局として、円滑な運営を行うことができた。

②他施設との積極的な交流

〔評価〕 コロナの影響により、対面での病院庶務研究会が中止となり、その他の活動についても自粛や、ビデオ会議システムを利用したものが多く、他施設との直接的な交流は今年度も限定的であった。

③新型コロナウイルス感染症に対する適切かつ迅速な対応

〔評価〕 コロナの影響により、院内の各種会議について書面開催や Web 開催などに開催方法が変更となり、また、東京都の会議や説明会など、外部との会議も Web 開催に変更され、これらの変化に迅速に対応した。

3.

学園運営体制

(1) 組織の改編

経営企画室

新たに経営企画室を創設し、学園の運営に関するデータ収集と分析により経営改善等を策定すべく、学園全体の収支の見通し、病院経営状況、来年度予算編成、三鷹キャンパスグランドデザイン（キャンパス整備計画）等について確認と検討を行った。

保健センター

従来の三鷹保健センターと井の頭保健センターを統合し、指揮命令系統の一元化による学生・教職員への共通の「指導・指示」を行い、健康と安全配慮の強化を目指し、併せて業務の効率化を進めた。

(2) 広報戦略

コロナ禍で従来の広報機能が十分に機能しなくなり、これに対応する諸施策を実施した。

Web の果たす役割が飛躍的に高まり、各種公式ホームページ等の一層の充実強化を図った。受験生向けにオープンキャンパスに代わるホームページなどを作成したほか、医学部と付属病院が有機的に連携できるよう改修を進めた。

開催できない公開講演会に代わって大手ケーブルテレビと連携して市民講座を開設し、新たな地域貢献の道を開拓・実施した。

《データ編》1. 令和3年度入学試験結果

(単位：人)

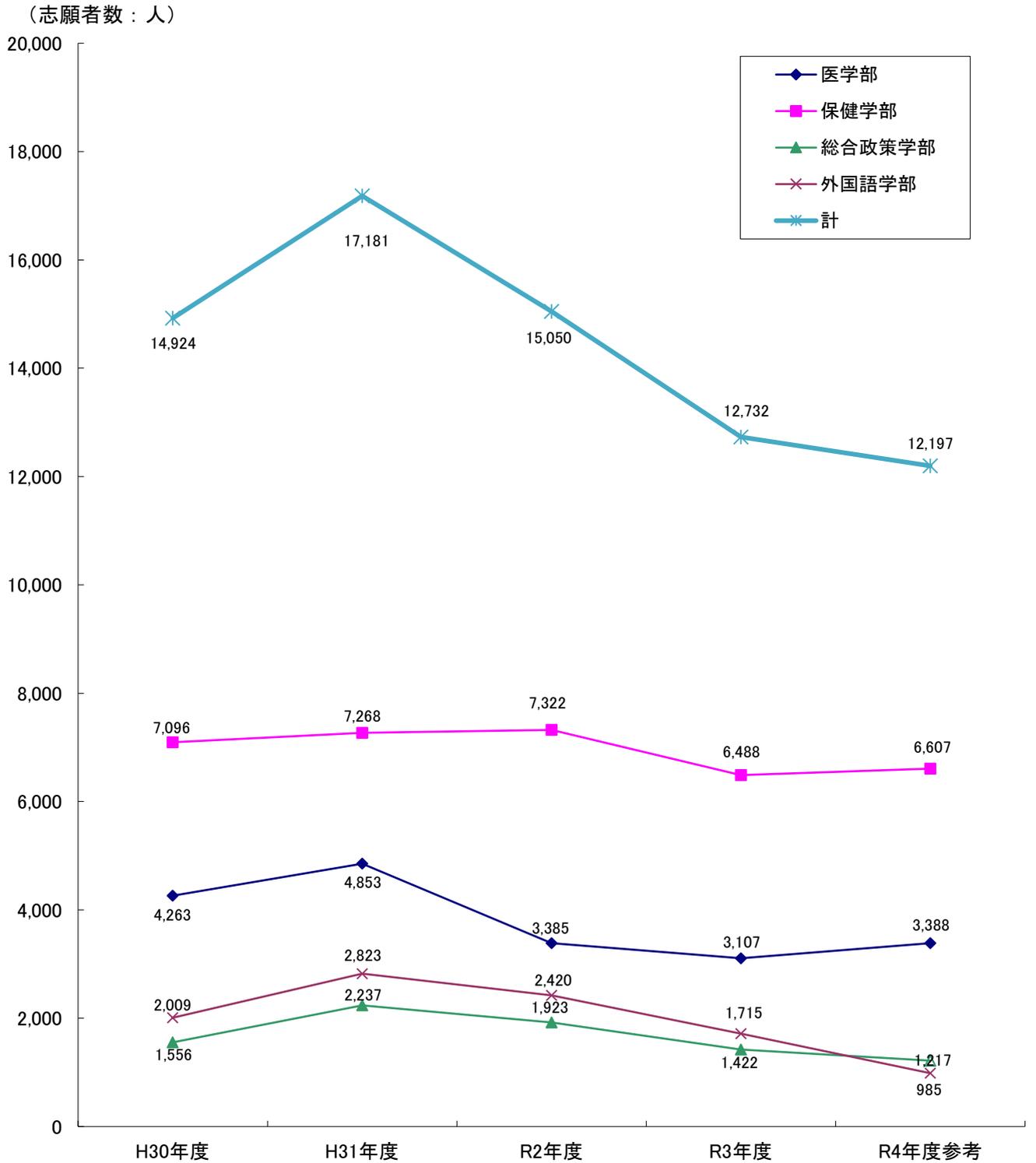
大学院	研究科・課程・専攻		志願者数	入学者数	
	大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0
病理系専攻				2	2
社会医学系専攻				0	0
内科系専攻				5	5
外科系専攻				7	7
計 ①			14	14	
保健学研究科		博士前期課程	保健学専攻	7	2
			看護学専攻	1	1
			臨床心理学専攻	29	26
		博士後期課程	保健学専攻	2	2
			看護学専攻	0	0
		計 ②	39	31	
国際協力研究科		博士前期課程	国際開発専攻	6	4
			国際医療協力専攻	1	1
			グローバル・コミュニケーション専攻	13	12
	博士後期課程	開発問題専攻	0	0	
	計 ③	20	17		
合 計 (①+②+③)			73	62	

学部	学部・学科		志願者数	入学者数	
	学 部	医学部	医学科 ①	3,107	115
保健学部		臨床検査技術学科	833	122	
		健康福祉学科	229	51	
		看護学科 (看護)	1,936	100	
			(看護養護)	473	55
		臨床工学科	294	61	
		救急救命学科	267	53	
		理学療法学科	742	62	
		作業療法学科	253	56	
		診療放射線技術学科	1,042	74	
		臨床心理学科	419	81	
計 ②		6,488	715		
総合政策学部		総合政策学科	829	163	
		企業経営学科	593	84	
		計 ③	1,422	247	
外国語学部		英語学科	845	147	
		中国語学科	315	28	
		観光交流文化学科	555	82	
		計 ④	1,715	257	
合 計 (①+②+③+④)			12,732	1,334	

- ※ 上表のうち、医学部、保健学部は令和3年4月入学試験、
総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は令和3年春・令和3年秋入学試験の合計人数。
- ※ 上表数字は、1年次入学者のみ。
- ※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

学部別志願者数の推移（過去5年間）

※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数



《データ編》2. 国家試験結果（令和4年3月卒業生）

（）内は、昨年度実績

医師国家試験（令和4年3月16日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部	新卒	100（120）	94（116）	94.0（96.7）	95.0（94.4）
	既卒	8（5）	4（1）	50.0（20.0）	54.0（54.5）
医学科	合計	108（125）	98（117）	90.7（93.6）	91.7（91.4）

臨床検査技師国家試験（令和4年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	102（101）	101（97）	99.0（96.0）	86.4（91.6）
	既卒	15（20）	6（10）	40.0（50.0）	53.9（-）
臨床検査技術学科	合計	117（101）	107（97）	91.5（96.0）	75.4（80.2）

看護師等の国家試験（令和4年3月25日発表）

学部学科名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	17（28）	17（28）	100（100）	93.0（97.4）
		既卒	0（0）	-（-）	-（-）	26.8（-）
		合計	17（28）	17（28）	100（100）	89.3（94.3）
	助産師	新卒	4（5）	4（5）	100（100）	99.7（99.7）
		既卒	0（0）	-（-）	-（-）	54.5（-）
		合計	4（5）	4（5）	100（100）	99.4（99.6）
看護師	新卒	139（133）	138（133）	99.3（100）	96.5（95.4）	
	既卒	0（0）	-（-）	-（-）	38.9（-）	
	合計	139（133）	138（133）	99.3（100）	91.3（90.4）	

社会福祉士国家試験（令和4年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	17（14）	13（8）	76.5（57.1）	53.0（-）
	既卒	6（0）	0（-）	0（-）	16.2（-）
健康福祉学科	合計	23（14）	13（8）	56.5（57.1）	31.1（29.3）

臨床工学技士国家試験（令和4年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	50（50）	50（50）	100（100）	未公表（-）
	既卒	1（1）	1（1）	100（100）	未公表（-）
臨床工学科	合計	51（51）	51（51）	100（100）	80.5（84.2）

救急救命士国家試験（令和4年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	51（47）	49（39）	96.1（83.0）	95.0（91.4）
	既卒	0（5）	-（3）	-（60.0）	57.1（44.2）
救急救命学科	合計	51（52）	49（42）	96.1（80.8）	91.3（86.7）

理学療法士国家試験（令和4年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	59（45）	57（44）	96.6（97.8）	88.1（86.4）
	既卒	1（1）	1（0）	100（0）	37.5（23.9）
理学療法学科	合計	60（46）	58（44）	96.7（97.8）	79.6（79.0）

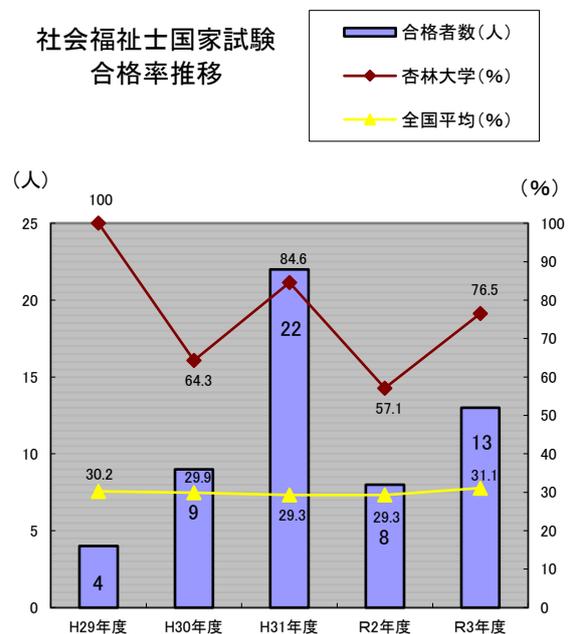
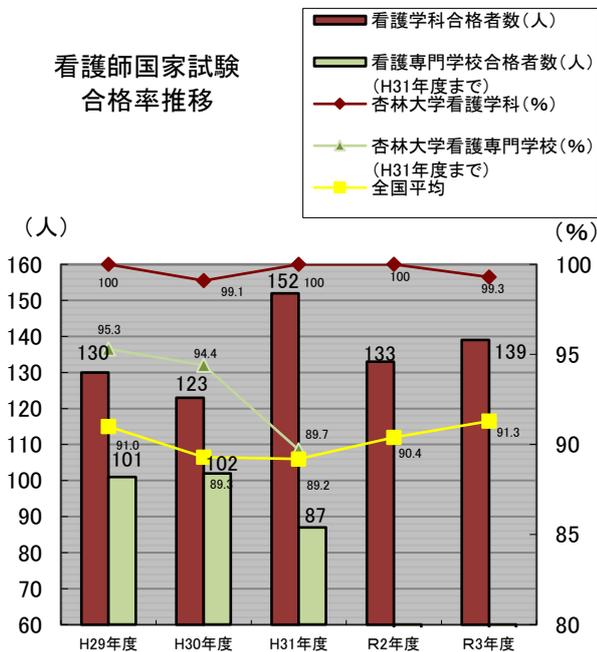
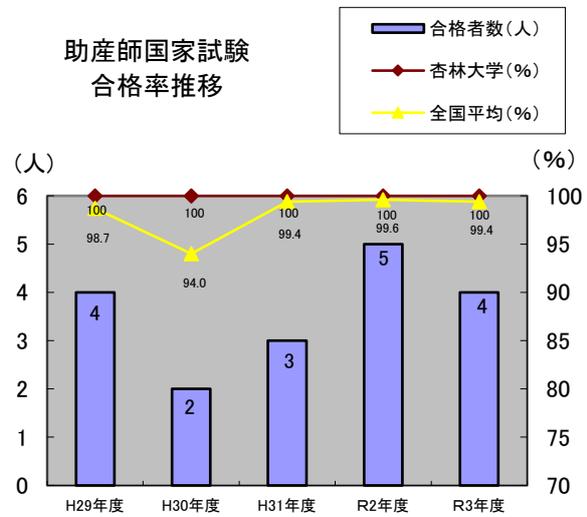
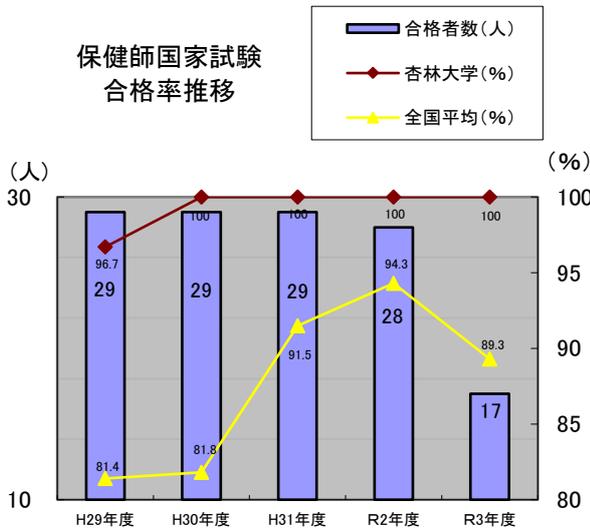
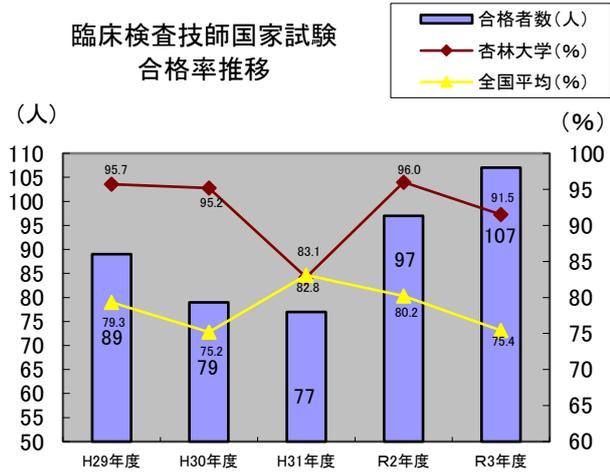
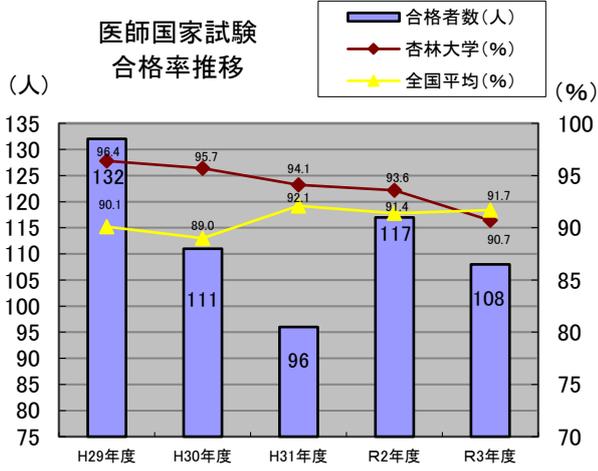
作業療法士国家試験（令和4年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	61（53）	60（49）	98.4（92.5）	88.7（88.8）
	既卒	2（0）	1（-）	50.0（-）	34.5（25.2）
作業療法学科	合計	63（53）	61（49）	96.8（92.5）	80.5（81.3）

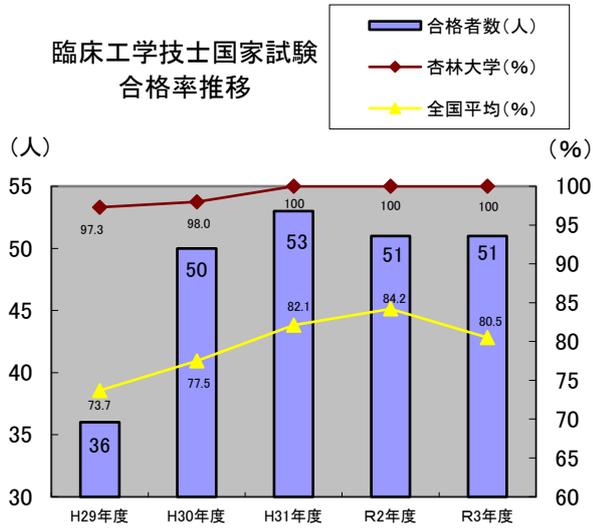
診療放射線技師国家試験（令和4年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部	新卒	68（49）	67（48）	98.5（98.0）	93.6（83.0）
	既卒	1（3）	1（0）	100（0）	54.7（20.0）
診療放射線技術学科	合計	69（52）	68（48）	98.6（92.3）	86.1（74.0）

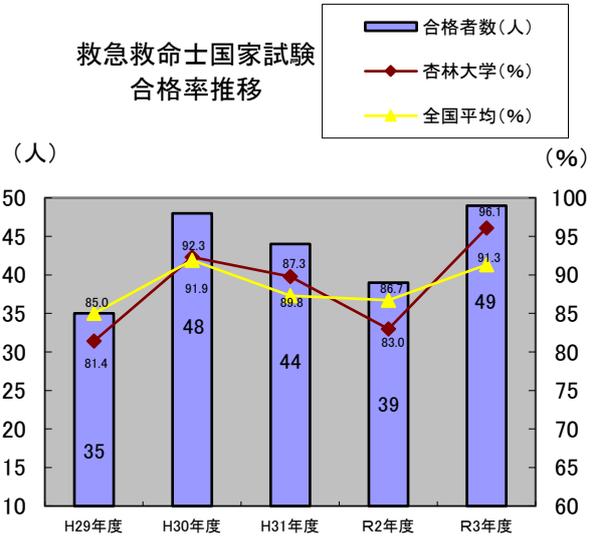
国家試験合格率の推移(過去5年間)



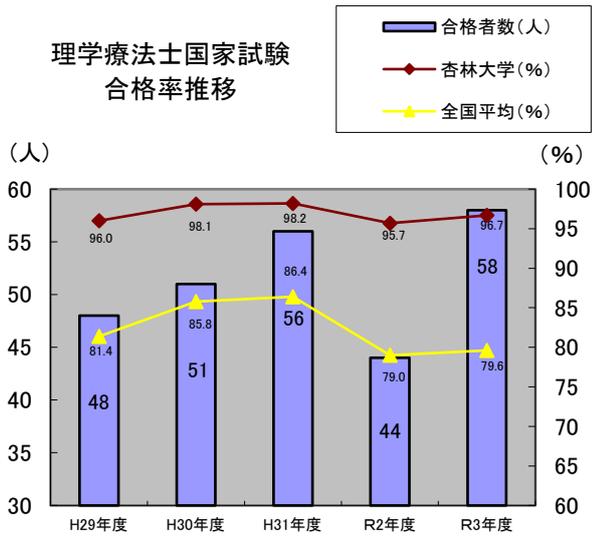
臨床工学技士国家試験
合格率推移



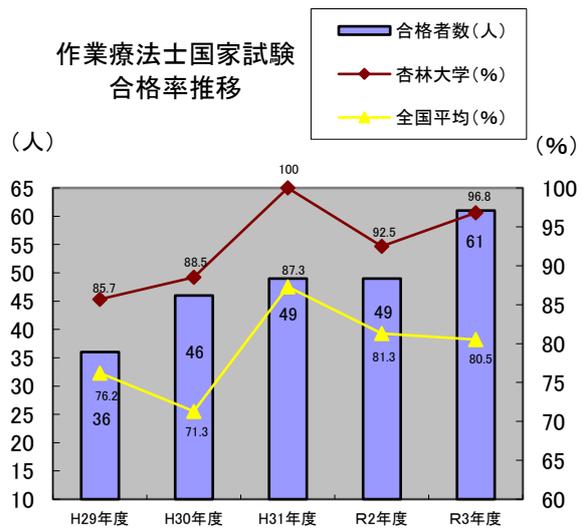
救急救命士国家試験
合格率推移



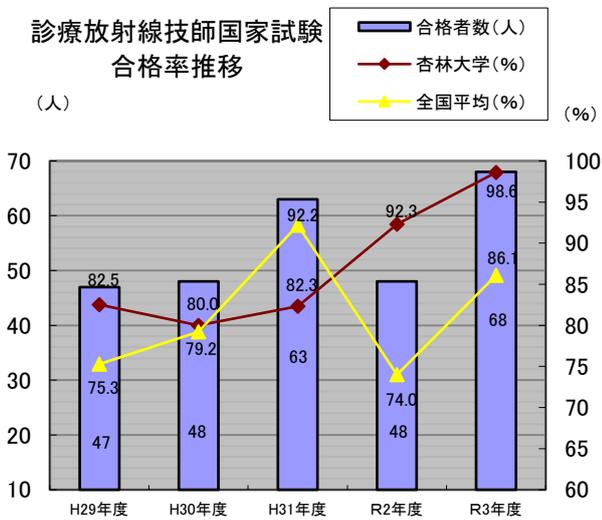
理学療法士国家試験
合格率推移



作業療法士国家試験
合格率推移



診療放射線技師国家試験
合格率推移



《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

種別	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等	
① 大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	6	博士（医学）	
			病理系専攻			
			社会医学系専攻			
			内科系専攻			
			外科系専攻			
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	10	修士（保健学）	
			看護学専攻	3	修士（看護学）	
		博士後期課程	保健学専攻	4	博士（保健学）	
			看護学専攻	1	博士（看護学）	
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	3	修士（開発学）	
			国際医療協力専攻	1	修士（国際医療協力）	
		博士後期課程	グローバル・コミュニケーション専攻	11	修士（学術）	
			開発問題専攻	3	博士（学術）	
	大 学 院 計				42	
② 学 部	医 学 部		医学科	100	学士（医学）	
	保 健 学 部	臨床検査技術学科		111	学士（保健衛生学）	
		健康福祉学科		47	学士（保健衛生学）	
		看護学科		139	学士（看護学）	
		臨床工学科		58	学士（臨床工学）	
		救急救命学科		55	学士（救急救命学）	
		理学療法学科		59	学士（理学療法学）	
		作業療法学科		61	学士（作業療法学）	
		診療放射線技術学科		71	学士（診療放射線技術学）	
		臨床心理学科		35	学士（臨床心理学）	
	総合政策学部		総合政策学科	139	学士（総合政策学）	
			企業経営学科	77	学士（企業経営学）	
	外国語学部	英語学科		115	学士（文学）	
		観光交流文化学科		99	学士（観光交流文化学）	
		中国語学科		40	学士（中国語コミュニケーション学）	
	学 部 計				1,218	
	卒業・修了者数合計【①+②】				1,260	

※ 卒業・修了者数は、令和3年9月及び令和4年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

科名	区分		合 計
	甲 号	乙 号	
医学研究科	6	8	14
保健学研究科	5	1	6
国際協力研究科	3	1	4
合 計	14	10	24

※ 学位(博士)取得者数は、令和3年9月及び令和4年3月の合計人数。

学部名	就職率及び就職先等
医学部	<p>卒業生数： 100人 就職希望者 94人、内定者 88人 就職率： 93.6%（前年92.5%）</p> <p>主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 32人、他大学付属病院 29人、 その他の病院 30人</p>
保健学部	<p>卒業生数： 636人 就職希望者 575人、就職者 566人 就職率： 98.4%（前年96.3%）</p> <p>主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 河北総合病院 公立昭和病院 国立精神・神経医療研究センター病院 国家公務員共済組合連合会九段坂病院 国家公務員共済組合連合会東京共済病院 財団法人聖路加国際病院 埼玉医科大学病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 順天堂大学医学部附属順天堂医院 昭和大学江東豊洲病院 聖マリアンナ医科大学病院 東海大学医学部付属病院 東京医科大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東京都立大塚病院 東京都立小児総合医療センター 東邦大学医療センター大橋病院 独立行政法人国立成育医療研究センター 独立行政法人国立国際医療研究センター病院 練馬駅リハビリテーション病院 横浜市立大学附属病院 横浜市立みなと赤十字病院 立正佼成会附属佼成病院 EP総合 エスアールエル <u>NSD</u> LSIメディエンス ジョンソン・エンド・ジョンソン <u>ビー・エム・エル</u> 日本貨物鉄道（JR貨物） 富士フィルムメディカル 警視庁 東京都 東京都教育委員会 東京消防庁 東京都福祉保健局 特別区 横浜市 横浜市消防局</p>
総合政策学部	<p>卒業生数： 208人 就職希望者 182人、就職者 175人 就職率： 96.2%（前年96.8%）</p> <p>主な就職先： 杏林学園 渋谷区 大田区 千葉警察 西武信用金庫 多摩信用金庫 浜松いわた信用金庫 <u>秋田銀行</u> 横河ソリューションサービス <u>ケーユーホールディングス</u> <u>エコス</u> <u>ノジマ</u> キヤノンシステムアンドサポート クスリのアオキ ウエルシア薬局 トヨタモビリティ東京 <u>トヨーカネツ</u> <u>デンヨー</u> <u>能美防災</u> 米久 <u>ケイアイスター不動産</u> 京王不動産 <u>D T S</u> <u>富士ソフト</u> <u>キーウェアソリューションズ</u> <u>パシフィックネット</u> コムシス情報システム インフォテック朝日 ドコモ・データコム 日野コンピューターシステム <u>インソース</u> <u>トランス・コスモス</u> <u>すかいらくホールディングス</u> わかやま農業協同組合 <u>ビー・エム・エル</u> <u>ケア21</u>※ <u>SOMPOケア</u> <u>ウィルオブ・ワーク</u> <u>東洋埠頭</u> 東急トランセ T Sネットワーク 国際自動車</p>

※ 上記下線の___は東証一部上場企業、___は東証二部上場企業、___※はJASDAQ上場企業、___#はマザーズ上場企業

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）

「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

学部名	就職率及び就職先等
外国語学部	<p>卒業生数： 250人 就職希望者 218人、就職者 217人 就職率： 99.5%（前年99.4%）</p> <p>主な就職先：</p> <p>日新エアカーゴ 秋北航空サービス JR東日本サービスクリエーション 佐川グローバルロジスティクス <u>リゾートトラスト</u> <u>スタジオアリス</u> <u>ブシロード#</u> 横浜グランドインターコンチネンタルホテル 鬼怒川グランドホテル 星野リゾート・マネジメント オークラニッコーホテルマネジメント 東京海上日動コミュニケーションズ ルートイングループ <u>共立メンテナンス</u> 高見 ベネッセスタイルケア 木下工務店 アイディホーム 竹内セントラル 日本パーキング <u>リックス</u> <u>サンドラッグ</u> <u>アダストリア</u> ユニクロ <u>セリア※</u> ルイ・ヴィトンジャパン カインズ イオンリテール <u>水戸証券</u> 住友生命保険 諏訪信用金庫 多摩信用金庫 西武信用金庫 さわやか信用金庫 青梅信用金庫 保険見直し本舗 <u>岡部</u> <u>三洋工業</u> 安立計器 東洋化成 <u>伊藤忠テクノソリューションズ</u> <u>ソフトクリエイトホールディングス</u> <u>GMOインターネット</u> パーソルプロセス&テクノロジー 杏林学園 諏訪市 長岡市 日中友好会館</p>

- ※ 上記下線の___は東証一部上場企業、___は東証二部上場企業、__※はJASDAQ上場企業、__#はマザーズ上場企業
 ※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）
 「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

《データ編》5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移(文部科学省・日本学術振興会)

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成31年度	158	62	100	22	7	2	12	3	1	0	278	89
令和2年度	126	63	81	26	3	4	7	3	0	0	217	96
令和3年度	97	71	72	29	0	4	4	2	0	0	173	106

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	97	35	38	16	5	3	5	2	0	0	145	56
令和2年度	103	40	36	10	5	1	4	1	0	0	148	52
令和3年度	100	29	41	12	4	0	3	1	0	0	148	42

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	133,510	66,300	46,280	23,400	7,150	4,550	8,710	4,290	0	0	195,650	98,540
令和2年度	165,100	83,980	44,070	13,130	4,940	910	3,510	1,040	0	0	217,620	99,060
令和3年度	140,530	49,400	52,000	19,760	3,250	0	3,900	1,900	0	0	199,680	71,060

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	44.1	22.2	31.1	16.0	55.5	42.9	33.3	16.7	0	0	39.5	20.1
令和2年度	54.5	31.7	33.6	12.3	71.4	33.3	60.0	14.3	0	0	47.3	24.0
令和3年度	59.5	29.9	40.6	16.7	100	0	50.0	25.0	0	0	53.0	24.3

(単位：%)

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成31年度	52.7	28.4
令和2年度	52.3	27.4
令和3年度	55.7	27.9

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2
令和2年度	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	3
令和3年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2
令和2年度	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4	2
令和3年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	7,930	7,930	0	0	12,152	12,152	0	0	0	0	20,082	20,082
令和2年度	41,077	33,147	0	0	12,512	0	0	0	0	0	53,589	33,147
令和3年度	33,147	0	0	0	10,512	0	0	0	0	0	43,659	0

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成31年度	100	100	0	0	100	100	0	0	0	0	100	100
令和2年度	75.0	66.7	0	0	100	0	0	0	0	0	80.0	66.7
令和3年度	66.7	0	0	0	100	0	0	0	0	0	75.0	0

《データ編》 6.

学生納付金及び入学検定料

(単位：円) (単位：円)

区分	学部・研究科等名		入学料※	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料		
大学院	医学研究科		250,000	600,000	-	200,000		35,000	
	博士課程			(年額)					
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000	-	200,000		35,000
			看護学専攻	250,000	800,000	-	200,000		35,000
		博士後期課程	保健学専攻	250,000	500,000	-	200,000		35,000
			看護学専攻	250,000	600,000	-	200,000		35,000
	国際協力研究科	博士前期課程	250,000	450,000	-	200,000		35,000	
博士後期課程		250,000	450,000	-	200,000		35,000		
学部	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000	一般選抜	60,000	
						1,500,000	大学入学共通テスト利用選抜・ 総合型選抜 (AO入試)		
						(2年次以降)			
保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 臨床心理学科 50,000 (年額) 上記を除く 全学科 300,000 (年額)	200,000 (年額)	一般選抜	1日受験	35,000	
							2日間受験	60,000	
							3日間受験	85,000	
						大学入学共通テスト利用選抜		15,000	
						総合選抜型 (AO入試・ 試験・学校推薦型選抜)		35,000	
部	総合政策学部・外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	一般選抜	1日受験	35,000
								1学科	35,000
								2・3学科	60,000
						2日間受験	1学科	60,000	
							2・3学科	60,000	
						大学入学共通テスト利用選抜		15,000	
						総合型選抜 (AO入試)・ 学校推薦型選抜・帰国子 女選抜・社会人編入学転 入学選抜・ 編入学転入学選抜 1学科		35,000	

(注) ※ 本学の学部卒業生及び大学院修了者が入学する場合には、入学金を免除する。

Ⅲ. 財務の概要

決算の概要

令和3年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成29年度～令和3年度の経年比較を記載した。

(1) 資金収支計算書関係

[概要]

(収入の部)

増加した主な科目は学納金収入で前年度比1.6億円の増(保健学部、総合政策学部の学年進行の定員増)。医療収入は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、病院部門の適切な対応と病院運営により、前年度比+10.7%(37.8億)増収。減少した主な科目は補助金収入で前年度比7.7億円の減。結果、前年度繰越支払資金を除く収入の部の合計は574.91億円となった。

(支出の部)

増加した科目は人件費で前年度比1.4%(3.1億)増。医療収入の増収による直接経費(消耗品、薬品費、診療材料費)の増加により、医療経費支出は、前年度比11.2%(21.9億円)の増加となった。その他、施設・設備関係支出では新講義棟建設工事等で前年度比26.7億円の増加となったが、調整勘定(期末未払金)が18億円増加。資産運用支出、その他の支出で6億円減少。結果、翌年度繰越支払資金を除く支出の部の合計は583.97億円となり、現預金残高は9億円減少した決算となった。

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:億円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	105.23	107.72	110.03	112.02	113.68
手数料収入	5.26	5.87	4.94	4.34	4.49
寄付金収入	4.54	4.45	3.99	5.02	3.90
補助金収入	20.82	21.65	19.53	47.24	39.49
資産売却収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00
付随事業・収益事業収入	5.73	5.45	5.32	5.31	5.49
医療収入	351.98	361.59	375.76	353.85	391.69
受取利息・配当金収入	0.20	0.10	0.11	0.12	0.13
雑収入	5.07	4.58	4.48	4.87	3.93
借入金等収入	10.00	20.00	0.00	45.00	0.00
前受金収入	17.89	16.95	17.89	17.92	19.04
その他の収入	94.31	87.58	76.59	93.27	82.33
資金収入調整勘定	△ 78.43	△ 82.29	△ 82.67	△ 88.59	△ 89.26
前年度繰越支払資金	37.82	41.19	61.29	64.69	107.64
収入の部 合計	580.47	594.92	597.30	665.11	682.59

支出の部	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	219.59	220.11	227.83	227.63	230.80
教育研究経費支出	28.70	29.07	27.50	28.62	29.89
医療経費支出	169.42	173.23	188.04	183.32	205.25
管理経費支出	26.37	27.58	27.03	29.69	27.72
借入金等利息支出	2.18	1.95	1.77	1.61	1.62
借入金等返済支出	17.30	32.16	9.94	9.94	9.94
施設関係支出	33.49	9.04	19.73	35.81	70.47
設備関係支出	11.95	9.16	46.09	24.64	16.75
資産運用支出	24.32	27.02	13.27	28.04	12.68
その他の支出	51.18	46.61	44.37	55.03	64.01
資金支出調整勘定	△ 45.27	△ 42.34	△ 73.01	△ 66.91	△ 85.16
翌年度繰越支払資金	41.19	61.29	64.69	107.64	98.58
支出の部 合計	580.47	594.92	597.30	665.11	682.59

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

(2) 事業活動収支計算書関係

[概要]

事業活動収入は、資金収支計算書と同様に主に補助金は前年度比で△3.7億減収したが、医療収入が前年度比10.7%(37.8億)増収したことにより、前年度比5.6%(29.62億円)563.27億円となった。

事業活動支出は、人件費、医療収入増収による医療経費(消耗品、薬品費、診療材料費等)の増加により、前年度比4.9%増の549.06億円となり、教育活動収支差額は前年度比6億円増の15.35億円となった。そのほか、教育外活動収支差額は前年度とほぼ同じの△1.48億円。特別収支差額は+0.34億円。結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比4.2億円増の14.2億円の収入超過となった。基本金組入額は63.29億円。基本金組入後の当年度収支差額は49.08億円の支出超過となる決算となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:億円)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
教育活動	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	105.23	107.72	110.03	112.02	113.68
	手数料	5.26	5.87	4.94	4.34	4.49
	寄付金	4.38	4.50	4.05	5.09	3.43
	経常費等補助金	19.00	19.13	17.60	42.43	38.75
	付随事業収入	5.73	5.48	5.32	5.31	5.49
	医療収入	351.98	361.59	375.76	353.85	391.69
	雑収入	4.91	4.55	4.36	4.45	3.79
	教育活動収入計	496.51	508.87	522.09	527.54	561.35
	事業活動支出の部	人件費	222.16	223.25	230.13	231.18
教育研究経費		45.86	45.71	43.47	44.25	45.56
医療経費		199.14	200.98	212.37	210.71	234.19
管理経費		30.85	32.14	31.56	31.96	32.40
徴収不能額等		0.01	0.06	0.19	0.02	0.04
教育活動支出計		498.05	502.15	517.74	518.14	545.99
教育活動収支差額		△ 1.53	6.71	4.34	9.39	15.35
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0.20	0.10	0.11	0.12	0.13
	その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外収入計	0.20	0.10	0.11	0.12	0.13
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2.18	1.95	1.77	1.61	1.62
	その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
教育活動外支出計	2.18	1.95	1.77	1.61	1.62	
教育活動外収支差額	△ 1.97	△ 1.85	△ 1.66	△ 1.48	△ 1.48	
経常収支差額	△ 3.50	4.86	2.68	7.91	13.86	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の特別収入	2.55	2.86	4.95	5.98	1.78
	特別収入計	2.55	2.86	4.95	5.98	1.78
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2.01	1.14	2.13	1.08	1.06
	その他の特別支出	0.02	0.02	0.14	2.79	0.37
特別支出計	2.03	1.17	2.28	3.88	1.43	
特別収支差額	0.52	1.68	2.67	2.10	0.34	
基本金組入前当年度収支差額	△ 2.98	6.54	5.36	10.01	14.21	
基本金組入額合計	△ 25.58	△ 19.46	△ 18.66	△ 41.02	△ 63.29	
当年度収支差額	△ 28.57	△ 12.91	△ 13.28	△ 31.01	△ 49.08	
前年度繰越収支差額	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	
基本金取崩額	0.62	6.49	0.07	0.00	0.00	
翌年度繰越収支差額	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66	

(参考)

事業活動収入計	499.26	511.83	527.16	533.65	563.27
事業活動支出計	502.26	505.27	521.80	523.63	549.06

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
人件費率	44.73%	43.86%	44.07%	43.81%	41.64%
教育研究経費比率	9.23%	8.98%	48.99%	48.32%	49.82%
管理経費比率	6.21%	6.32%	6.04%	6.06%	5.77%
事業活動収支差額比率	-0.60%	1.28%	1.02%	1.88%	2.53%
学生生徒等納付金比率	21.19%	21.17%	21.07%	21.23%	20.25%
経常収支差額比率	-0.71%	0.96%	0.51%	1.34%	2.47%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

<p>【人件費率】＝人件費÷経常収入×100</p> <p>人件費の経常収入に対する割合を示す比率で、この比率が適性水準を超えると、経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。</p>
<p>【教育研究経費比率】＝教育研究経費÷経常収入×100</p> <p>教育研究経費の経常収入に対する割合を示し、教育、医療の諸活動の維持、発展のため高いほうが望ましい。但し、著しく高い場合は消費収支のバランスを崩す要因となる</p>
<p>【管理経費比率】＝管理経費÷経常収入×100</p> <p>管理経費の経常収入に対する割合である。学校運営のためには、ある程度経費の支出は止むを得ないとしても、比率は低いほうが良い。</p>
<p>【事業活動収支差額比率】＝基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入×100</p> <p>事業活動収入の基本金組入前当年度収支差額に対する割合である。安定的な財政を維持するためには、高いほうが望ましい。</p>
<p>【学生生徒等納付金比率】＝学生生徒等納付金÷経常収入×100</p> <p>本学園の経常収入の主な収入は、医療収入、学生生徒納付金収入、補助金収入等であるが、この比率は安定的に推移することが望ましい。</p>
<p>【経常収支差額比率】＝経常収支差額÷経常収入×100</p> <p>経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が毎年大きく変動することは稀なので、中長期的な施設設備を検討するうえで重要である。</p>

(3)貸借対照表関係

[概要]

資産の部は、固定資産が前年度比4.1%(38.2億円)の増加、流動資産は4.8%(8.4億円)の減少となった。負債の部は、未払金の増加などで合計は前年度比4.4%(15.5億円)の増加となった。
結果、純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比14.2億円増加の777.25億円となった。

ア)貸借対照表の状況と経年比較

(単位:億円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	930.59	901.27	923.83	934.54	972.69
流動資産	108.25	131.19	136.05	184.29	175.84
資産の部 合計	1,038.84	1,032.46	1,059.89	1,118.83	1,148.53
固定負債	196.45	208.77	218.86	258.27	246.73
流動負債	101.26	76.01	87.98	97.51	124.54
負債の部 合計	297.72	284.79	306.85	355.78	371.27
基本金	1,568.04	1,581.00	1,599.60	1,640.63	1,703.92
繰越収支差額	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66
純資産の部合計	741.12	747.67	753.03	763.05	777.26
負債及び純資産の部合計	1,038.84	1,032.46	1,059.89	1,118.83	1,148.53

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ)財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
運用資産余裕比率	△17.95%	△10.07%	△12.69%	△12.71%	△15.69%
流動比率	106.90%	172.60%	154.64%	188.99%	141.19%
総負債比率	28.66%	27.58%	28.95%	31.80%	32.33%
前受金保有率	230.18%	361.47%	361.49%	600.55%	517.54%
基本金比率	94.36%	95.21%	94.10%	94.42%	93.69%
積立率	12.22%	14.37%	14.58%	18.84%	17.26%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

<p>運用資産余裕比率 = (運用資産※1 - 外部負債※2) ÷ 経常支出 × 100</p> <p>学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。</p> <p>※1 運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券 ※2 外部負債＝借入金+未払金+学校債+手形債務</p>
<p>流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100</p> <p>資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標である。この比率は高いほうがよい。</p>
<p>総負債比率 = 総負債 ÷ 総資産 × 100</p> <p>総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率であり、低ければ低い程よい。</p>
<p>前受金保有率 = 現金預金 ÷ 前受金 × 100</p> <p>当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。</p>
<p>基本金比率 = 基本金 ÷ 基本金要組入額 × 100</p> <p>基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほどよい。</p>
<p>積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額※3 × 100</p> <p>学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。比率は高い方が望ましい。</p> <p>※3 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第3号基本金</p>

(4) その他

① 有価証券の状況

(単位:円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債権	2,338,401,095	2,309,972,000	△ 28,429,095
時価のない有価証券	14,000,000		
合 計	2,352,401,095		

② 借入金の状況

(単位:円)

借 入 先	期 末 残 高	利 率 (%)	返 済 期 限	担 保 等
日本私立学校振興・共済事業団	8,160,980,000	1.00~2.10%	令和17年3月	土地、建物
みずほ銀行	1,000,000,000	0.75%	令和5年 6月	土地、建物
三菱UFJ銀行	1,000,000,000	0.74%	令和5年 7月	土地、建物
福祉医療機構	4,500,000,000	0.15~0.35%	令和17年10月	なし
合 計	14,660,980,000			

③ 寄付金の状況

(単位:円)

寄 付 金 の 種 類	期 末 残 高	備 考
特別寄付金収入	384,177,600	医学部新講義棟建設募金及び教育・研究に対する寄付金
一般寄付金収入	6,337,882	使途の特定なし

④ 補助金の状況

(単位:円)

科 目	期 末 残 高	備 考
国庫補助金収入	1,959,895,000	経常費補助金他
地方公共団体補助金収入	1,989,116,119	救急救命センター運営費補助金他
学術研究振興資金収入	0	学術研究振興資金

⑤ 関連当事者等との取引の状況

会 社 等 の 名 称	資 本 金 等	事 業 内 容	関 係 内 容	取 引 の 内 容
株式会社KRL	20,000,000	建物、設備等の 人材派遣業 他	役員2名兼務	人材派遣業務委託費他
株式会社KR看護サービス	20,000,000	人材派遣業	役員2名兼務	人材派遣業務委託費

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析について(事業活動収支)

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、外来患者数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあるが、入院患者数はコロナ禍以前の水準に達していない。補助金収入については、前年度に引き続き空床確保料等の新型コロナウイルス感染症関連の補助金が前年度に比べ減少したが、教育活動収支は前年度比+6億円となり、教育外収支、特別収支を合算すると前年度比+4億円の+14.2億円の黒字となった。

② 経営上の成果と課題について

令和3年度より策定している第2期中期財務計画の目標(収支差額+10億円以上)は達成できた。しかし、特定資産の積み増し(減価償却引当特定資産)については、1億円にとどまった。

③ 今後の方針

令和3年度に引き続き令和4年度においても新型コロナウイルス感染症が病院収入に及ぼす影響は大きいものと予想されるが、令和4年7月より稼働が予定されている手術室増築分の稼働収入に期待し、今後も予算管理及び資金管理に努め、安定した財務状況を確立していく。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)